

基本目標	1 みんなが地域で安心して暮らすことができるように	
基本施策	(1)住民同士のつながりの促進	

No.	事務事業名	課名	取り組み内容等	対象	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	課題と解決の方策
1	地域分権推進事業	コミュニティ政策推進課	・第5次総合計画では、地域別計画の策定をはじめとして「地域分権」の考え方を取り入れた計画内容をもとに、地域分権の推進に向けた各種制度を実施する。 ・庁内関係各課との連携により、地域分権の推進による身近な地域のまちづくりを進めていく。	・市民 ・職員	(内容) ・校区まちづくり交付金の見直しに向けた校区まちづくり協議会のあり方の検討 ・地域分権の推進に向けた広報や各種制度の実施 ・地域担当制の実施 ・地域予算(校区まちづくり交付金)の実施 ・校区まちづくり協議会の運営支援 ・やお地域まちづくりアドバイザー派遣事業の実施 ・出張所等の地域拠点施設の職員による地域活動の支援 (指標 実績値) ・わがまち推進計画を策定してる校区の割合 100% ・校区まちづくり交付金を活用した事業数 137件	(内容) ・校区まちづくり協議会及び地域予算(校区まちづくり交付金)のあり方検討 ・校区まちづくり協議会及び地域予算(校区まちづくり交付金)の制度設計 ・地域のまちづくりの推進に向けた広報や各種制度の実施 ・地域担当制の実施 ・地域予算(校区まちづくり交付金)の実施 ・校区まちづくり協議会の運営支援 ・やお地域まちづくりアドバイザー派遣事業の実施 ・出張所等の職員に対する地域活動支援 (指標 実績値) ・わがまち推進計画を策定してる校区の割合 100% ・校区まちづくり交付金を活用した事業数 135件	(内容) ・校区まちづくり協議会及び校区まちづくり交付金の制度設計 ・各校区まちづくり協議会に対するわがまち推進計画策定支援 ・地域のまちづくりの推進に向けた広報や各種制度の実施 ・地域担当制の実施 ・地域予算(校区まちづくり交付金)の実施 ・校区まちづくり協議会の運営支援 ・やお地域まちづくりアドバイザー派遣事業の実施 ・出張所等の職員に対する地域活動支援 (指標 計画値) ・わがまち推進計画を策定してる校区の割合 100% ・校区まちづくり交付金を活用した事業数 170件	(課題) ・校区まちづくり協議会のあり方検討会議の検討結果を踏まえた、校区まちづくり協議会、行政のそれぞれの役割や取り組みについても検討が必要である。 ・庁内各課と地域の課題について、今後も情報共有を進めていく。 (解決の方策) ・校区まちづくり協議会の広報や研修会を積極的に実施し、担い手育成や活動の活性化へつなげる。 ・わがまち推進計画に基づく事業を推進するため、地域の人材育成・担い手の発掘等に生かせる研修機会を設ける。 ・地域のまちづくりを部局と地域拠点が連携して推進する。 ・第6次総合計画に向けた校区まちづくり協議会、地域予算(校区まちづくり交付金)及び出張所のあり方について、引き続き検討を行う。
2	八尾市コミュニティ推進連絡協議会事業	コミュニティ政策推進課	市内10館のコミュニティセンターごとに組織されているコミュニティセンター運営協議会の連合体が主体となり、10館コミュニティセンター相互の交流を図るための事業を合同で実施するとともに各館の実情について意見交換等を行う。	市民	(内容) ・10館合同コミセンまつり(舞台発表)を実施 ・八尾市一般コミュニティ助成事業補助金交付事業の実施 ・コミュニティセンターの各種講座等を実施 (指標 実績値) ①指標名:10館合同コミセンまつり参加者数 計画値:1500人 実績値:692人	(内容) ・各館の実情についての意見交換会議の開催 ・各コミュニティセンター間における交流の手法を検討 ・コミュニティセンターの各種講座等を実施 (指標 実績値) 指標名:10館コミュニティセンター交流会議等開催回数 計画値:4回 実績値:2回	(内容) ・各館の実情についての意見交換会議の開催 ・各コミュニティセンター間での交流を促進するため、交流機会の場を開催 ・コミュニティセンターの講座・イベント等情報の発信拡充 ・八尾市一般コミュニティ助成事業補助金交付事業の実施 (指標 計画値) 指標名:10館コミュニティセンター交流会議等開催回数 計画値:4回	(課題) 10館合同コミセンまつりについては、参加者ニーズの低下及び実行委員の負担等の問題を踏まえ、主催者である八尾市コミュニティ推進連絡協議会(10館コミュニティセンター運営協議会の会長による協議体)にて、平成30年度をもって廃止することが決定された。今後は、各コミュニティセンターの実情や取組みにおける意見交換等、各地区のコミセン活動に活かせるような交流手法を検討する必要がある。 (解決の方策) 八尾市コミュニティ推進連絡協議会で活発な意見交換及び交流が図られるよう、10館コミュニティセンター運営協議会の共通課題や取り組み等の情報を収集・分析するなどの前準備を行っている。
3	地区市民スポーツ祭	生涯学習スポーツ課	八尾市の28地区に対し、市民スポーツ祭を委託している。委託を受けて各地域で実行委員会を組織し、地域ぐるみで取り組み、毎年体育の日を中心に地域住民のスポーツの祭典として実施している。	スポーツを愛好する地域住民	(内容) ○地区市民スポーツ祭の実施 (指標 実績値) ・28地区 ・参加者38,705人	(内容) ○地区市民スポーツ祭の実施 (指標 実績値) ・22地区 ・参加者31,125人	(内容) ○地区市民スポーツ祭の実施 (指標 計画値) ・28地区 ・参加者48,000人	(課題) 市民スポーツ祭への参加者増のため、改善に努めていく必要がある。 (解決の方策) 参加者数増に向けた内容の充実については、各地区において検討すべきであるが、その検討の際の支援になるような情報提供を行う等、担当課として取り組めることについて検討を行う。
4	放課後子ども教室推進事業	青少年課	心豊かで健やかな子どもを社会全体で育むため、地域・学校と連携を図りながら、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、放課後や週末におけるスポーツや文化・学習活動等様々な体験活動や地域住民との交流活動を実施する。	地域のすべての子ども(主たる対象は児童)	(内容) 地区運営委員会に事業を委託し実施 (指標 実績値) 実施地区数 25地区	(内容) 地区運営委員会に事業を委託し実施 (指標 実績値) 実施地区数 25地区	(内容) 地区運営委員会に事業を委託し実施 (指標 計画値) 実施地区数 28地区	(課題) 地域における人材の確保と育成が事業の拡大や充実にとって課題となっている。 (解決の方策) 本事業の実施には地域の組織力が求められるが、地域のつながりの希薄化が進んでいる昨今の社会状況の中、地域には一定の準備期間が必要である。したがって、時間をかけて地域に働きかける必要があり、早急に全地区で実施実現することは困難であるが、地道に働きかけを行っていく。
5	高齢クラブ活動助成事業	高齢介護課	高齢クラブ連合会及び単位クラブの活動に対して助成金を交付するとともに各種クラブ活動の支援を行う。	高齢クラブ(連合会及び単位クラブ)	(内容) 高齢クラブ活動助成金の交付と高齢クラブ連合会事業に対する支援 (指標 実績値) 高齢クラブ加入率 8.4%	(内容) 高齢クラブ活動助成金の交付と高齢クラブ連合会事業に対する支援 (指標 実績値) 高齢クラブ加入率 7.8%	(内容) 高齢クラブ活動助成金の交付と高齢クラブ連合会に対する支援 (指標 計画値) 高齢クラブ加入率 9.0%	(課題) 会員数の減少傾向が進む中、今日の高齢者ニーズに合った活動を検討する必要がある。 (解決の方策) 高齢クラブ連合会が魅力ある事業を実施できるよう活動支援を行うことで、会員の加入を支援する。
6	安中まちづくり拠点事業	安中成人権コミュニティセンター	地域特性・課題に応じて、地域のまちづくり支援等の事業を展開する。	・地域住民 ・地域内施設	(内容) ○地域内施設連絡会の実施 ○地域活動の情報発信の強化 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 11回	(内容) ○地域内施設連絡会の実施 ○地域活動の情報発信の強化 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 11回	(内容) ○地域内施設連絡会の実施 ○地域活動の情報発信の強化 (指標 計画値) 地域内施設連絡会開催数 11回	(課題) 事業展開が、地域住民による主体的なまちづくりの支援になる取り組みであること。 (解決の方策) 地域住民が主体となって活発なまちづくりが行われるように、協働で事業展開をしていく。
7	龍華まちづくり拠点事業	龍華出張所	地域特性・課題に応じて、地域のまちづくり支援等の事業を展開する。	・地域住民 ・地域内施設	(内容) 地域内グループホーム及び障がい事業所の職員との交流を図るとともに、コミュニティセンターにて施設内容や作品等の展示を行うことで、地域への情報発信を行った。 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 2回	(内容) 地域内のグループホーム及び障がい事業所の職員との交流を図るとともに、コミュニティセンターにて施設内容や作品の展示を行い、地域への情報発信を行った。 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 2回	(内容) 地域内のグループホーム及び障がい事業所の職員との交流を図るとともに、コミュニティセンターにて施設内容や作品の展示を行い、地域への情報発信を行う。 (指標 計画値) 地域内施設連絡会開催数 1回	(課題) 初期型総合相談機能の充実を図るため、地域内施設等のネットワークの構築と情報共有の場を設ける必要がある。 (解決の方策) 地域内の福祉施設と学校園との連絡会の開催や情報等の周知を実施し、地域内各種団体との連携を強化する。
8	久宝寺まちづくり拠点事業	久宝寺出張所	出張所が地域特性・課題に応じて、地域のまちづくり支援等の事業を展開する。	・地域住民 ・地域内施設	(内容) 子育て世代向け講座:1回 高齢者向け運動教室:2回 3世代交流事業:1回 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 0回 相談件数 714件	(内容) 子育て世代向け講座:8回 高齢者向け運動教室:2回 健康まつり:2回 働きたい女性向け講座:2回 地域に身近な行政相談窓口の実施 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 1回 相談件数 909件	(内容) 地域活動の情報発信の強化 地域の健康促進・子育て支援・魅力発見の催しの開催 地域に身近な行政相談窓口の実施 地域内の福祉施設や学校園等との連絡会を開催し、情報等の周知を実施 (指標 計画値) 地域内施設連絡会開催数 3回 相談件数 345件	(課題) 地域住民による主体的なまちづくりにつながるような事業をしていくか引き続き検討が必要である。 (解決の方策) 地域住民が主体となって活発なまちづくりが行われるように、協働で事業展開をしていく。
9	西郡まちづくり拠点事業	桂人権コミュニティセンター	・健康分野、地域のまちづくり支援、福祉課題及び子育て施策等の課題に対して、各部署と連携しながら、課題解決につなげていくことで、「総合行政の場」としての機能を充実させていく。 ・西郡地区施設長等連絡会において、初期型総合相談機能の充実を図るため、地域内施設等のネットワークを構築し、地域のまちづくり支援を行う。	・地域住民 ・地域内施設	(内容) 地域内の福祉施設や学校園等との連絡会を開催し、情報等の周知を実施。 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 12回	(内容) 地域内の福祉施設や学校園等との連絡会を開催し、情報等の周知を実施。 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 11回	(内容) 地域内の福祉施設や学校園等との連絡会を開催し、情報等の周知を実施。 (指標 計画値) 地域内施設連絡会開催数 12回	(課題) 地域の課題解決や住民主体のまちづくりのために、地域内施設間の支援体制の更なる充実が必要である。 (解決の方策) 地域内施設間で情報共有したことなどをどのように支援体制に活かしていくか意見交換をしていく。

基本目標	1 みんなが地域で安心して暮らすことができるように	
基本施策	(1)住民同士のつながりの促進	

No.	事務事業名	課名	取り組み内容等	対象	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	課題と解決の方策
10	大正まちづくり拠点事業	大正出張所	・健康分野、地域のまちづくり支援、福祉課題及び子育て施策等の課題に対して、各部署と連携しながら、課題解決につなげていくことで、「総合行政の場」としての機能を充実させていく。 ・地域内施設連絡会において、初期型総合相談機能の充実を図るため、地域内施設等のネットワークの構築と情報共有を行う。	・地域住民 ・地域内施設	(内容) ・地域内の福祉施設や学校園等との連絡会を開催し、情報等の周知を実施。 ・大正わくわく見学ツアーを実施。 (指標 実績値) ・地域内施設連絡会開催数 4回	(内容) ・地域内の福祉施設や学校園等との連絡会を開催し、情報等の周知を実施。 (指標 実績値) ・地域内施設連絡会開催数 2回	(内容) ・地域内の福祉施設や学校園等との連絡会を開催し、情報等の周知を実施。 ・地域活動フォーラム(テーマ未定)を実施予定。 (指標 計画値) ・地域内施設連絡会開催数 2回	(課題) ・地域内施設連絡会については、各施設との情報共有や知識をより深めていきたい。 (解決の方策) ・事業を行う際、地域との連携を模索しながら、コスト削減を図る。
11	山本まちづくり拠点事業	山本出張所	出張所管内の学校園、高齢者・障がい者・児童・保育関連施設と顔の見える関係を築き、ネットワークを構築し、情報共有・情報発信を行うとともに、初期対応型総合相談機能を充実させ、地域課題解決に向けた取り組みを行うべく地域内施設連絡会を開催する。	・地域住民 ・地域内施設	(内容) ①子育て支援ネットワークセンターより子どもの虐待に関する講演 ②八尾警察署・八尾市危機管理課より防犯・防災に関する講演 ③八尾警察署・大阪経済法科大学学生防犯隊による「安まちクロスロード」を実施 ④防犯に関する学識による講演会を実施 (指標 実績値) 実施回数 4回	(内容) ①危機管理課より岡山県倉敷市豪雨災害での災害派遣についての講演 ②八尾市市民活動支援ネットワークセンターつどいよりチラシ作りワークショップ ③地域住民による避難所開設訓練の取組み紹介と防災に関する学識による講演会を実施予定 (指標 実績値) 実施回数 3回	(内容) 引き続き中学校区単位の部会(上之島・東・曙川)で地域まち協などにも参加を促しながら、テーマに沿った意見交換などを実施 (指標 計画値) 実施回数 3回	(課題) 公立幼稚園・保育所園のこども園への移行や、休園した保育園等があり、参加施設が減少している。また、施設により会議への温度差があり、会議への参加率が伸びていない。メンバーが固定化していることもあり、会議に参加しようとする意欲を持ってもらえる開催テーマ設定について苦心している。施設・地域・事務局が負担に感じない会議の在り方が理想であり、引き続き改善に取り組む。 (解決の方策) 参加者からテーマ選定について意見を伺い、参加する意義を感じてもらえるような会議を開催する。まち協にも参加してもらうなど、地域課題等について多角的な意見交換ができるよう取り組む。
12	竹濶まちづくり拠点事業	竹濶出張所	健康分野・地域のまちづくり支援、福祉課題及び子育て施設等の課題に対して、各分野と連携しながら課題解決につなげていくことで「総合行政の場」としての機能を充実させていく。 地域内施設連絡会において初期型総合相談機能の充実を図るため、地域内施設等のネットワークの構築と情報共有を行う。	・地域住民 ・地域内施設	(内容) 地域内の福祉施設や学校園等との連絡会を開催し、情報等の周知を実施した。 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 4回	(内容) 地域内の福祉施設や学校園等との連絡会を開催し、情報等の周知を実施する。 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 4回	(内容) 地域内の福祉施設や学校園等との連絡会を開催し、情報等の周知を実施する。 (指標 計画値) 地域内施設連絡会開催数 4回	(課題) 地域住民による主体的なまちづくりの支援になるような取組が必要。 (解決の方策) 連絡会において各施設間の情報共有を行い、連携を深める。施設に対し、地域内の行事や研修会の情報提供を密に行い、参加を促す等で施設と地域との関係性強化を図る。
13	南高安まちづくり拠点事業	南高安出張所	出張所が地域特性・課題に応じて地域住民の相談や、地域のまちづくり支援等の事業を展開する。	・地域住民 ・地域内施設	(内容) 地域内の施設連絡会を通じて、関係施設間の連携強化に取り組むとともに、小学校と高校の連携を支援し、コミセンを活用した学修支援を実施 「総合行政の場」としての機能を充実させた住民相談を実施 市施行70周年を祝う「南高安の今と昔」写真展及び講演会を開催 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 3回	(内容) 地域内の施設連絡会を通じて、関係施設間の連携強化に取り組むとともに、小学校と高校の連携を支援し、コミセンを活用した学修支援を実施 地域のさまざまな相談に対応する住民相談の実施 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 3回	(内容) まちづくり支援の実施 地域内の福祉施設や学校園等との連絡会を開催し、情報等の周知を実施 地域のさまざまな相談に対応する住民相談の実施 (指標 計画値) 地域内施設連絡会開催数 3回	(課題) 地域活動の支援を行いながら、担い手確保と育成が必要である。 出張所での事業展開が、地域住民による主体的なまちづくりの支援になる取組みであり続けるよう地域住民との意思疎通を深めていく。
14	高安まちづくり拠点事業	高安出張所	各出張所等が地域特性・課題に応じて、地域のまちづくり支援等の事業を展開する。	・地域住民 ・地域内施設	(内容) 地域内施設連絡会の開催 ○地域のまちづくり支援 ○地域活動の情報発信の強化 ○地域と向き合う施策を展開する拠点としての機能充実 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 4回	(内容) 地域内施設連絡会の開催 ○地域のまちづくり支援 ○地域活動の情報発信の強化 ○地域と向き合う施策を展開する拠点としての機能充実 ○主張型健康相談会を通じて相談機能の強化 ○災害時要配慮者の家庭訪問を実施 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 5回	(内容) 地域内施設連絡会の開催 ○地域のまちづくり支援 ○地域活動の情報発信の強化 ○地域と向き合う施策を展開する拠点としての機能充実 ○主張型健康相談会を通じて相談機能の強化 (指標 計画値) 地域内施設連絡会開催数 3回	(課題) 出張所での事業展開が、地域住民による主体的なまちづくりの支援になる取組みであること。 (解決の方策) まちづくりの主体は地域住民であるということが、地域活動を通じて広がるよう、支援を行う。
15	曙川まちづくり拠点事業	曙川出張所	地域特性・課題に応じて、地域のまちづくり支援等の事業を展開する。	・地域住民 ・地域内施設	(内容) ○地域のまちづくり支援 ○地域内施設連絡会の開催 ○小学校区ごとに地域の個性・特徴を伸ばすような講座を開催 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催回数 2回	(内容) ○地域のまちづくり支援 ○地域内施設連絡会の開催 ○小学校区ごとに地域の個性・特徴を伸ばすような講座を開催 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催回数 2回	(内容) ○地域のまちづくり支援 ○地域内施設連絡会の開催 ○小学校区ごとに地域の個性・特徴を伸ばすような講座を開催 (指標 計画値) 地域内施設連絡会開催回数 3回	(課題) 初期型総合相談機能の充実を図るため、地域内施設等のネットワークの構築と情報共有の場を設ける必要がある。 (解決の方策) 地域内の福祉施設や学校園との連絡会の開催や情報等の周知を実施し、地域内各種団体との連携を強化する。
16	志紀まちづくり拠点事業	志紀出張所	・出張所が、地域特性・課題に応じて、地域のまちづくり支援等の事業を展開する。	・市民 ・地域団体 ・地域内施設連絡会 参加施設	(内容) ・志紀のまちフェスタの開催支援 ・中学生を対象とした元気もり朝ごはんの企画、開催支援 ・その他、地域行事の開催支援等 (指標 実績値) ・地域内施設連絡会開催数 2回 ・地域拠点利用者満足度 100%	(内容) ・志紀のまちフェスタの開催支援 ・元気もり朝ごはんの開催支援 ・その他、地域行事の企画立案、開催支援等 (指標 実績値) ・地域内施設連絡会開催数 2回 ・地域拠点利用者満足度 100%	(内容) 地域行事の企画・立案及び、開催の支援等 (指標 計画値) ・地域内施設連絡会開催数 4回 ・地域拠点利用者満足度 100%	(課題) ・事業の実施にあたって、担い手の確保が必要である。 (解決の方策) ・地域住民同士で声を掛け合ってもらう。 ・過去に役員であった人に行事の当日だけ協力を要請するなど地域活動に携わる人を増やす。
17	本庁周辺・緑ヶ丘まちづくり拠点事業	コミュニティ政策推進課	・本庁・緑ヶ丘コミュニティセンター周辺の地域のまちづくりについて、各部署と連携しながら、地域のまちづくり支援の機能を充実させていく。 ・地域内施設連絡会に置いて、初期型総合相談機能の充実を図るため、地域内施設等のネットワーク構築と情報共有を行う。	・地域住民 ・地域内施設	(内容) ・地域内の福祉施設や学校園等との連絡会を開催し、情報等の周知を実施 ・地域のまちづくり支援 ・町会加入促進検討に基づく取り組み ・地域と向き合う施策を展開する拠点としての機能充実 ・市政施行70周年を祝う取り組みの実施 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 0回 地域資源を活用した取り組みの回数 2回	(内容) ・地域内の福祉施設や学校園等との連絡会を開催し、情報等の周知を実施 ・地域のまちづくり支援 ・町会加入促進検討に基づく取り組み (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 0回 地域資源を活用した取り組みの回数 4回	(内容) ・地域内の福祉施設や学校園等との連絡会を開催し、情報等の周知を実施 ・地域のまちづくり支援 ・地域における健康相談・健康教育・健康啓発等の取組みの推進 ・町会加入促進検討に基づく取り組み (指標 計画値) 地域内施設連絡会開催数 6回 地域資源を活用した取り組みの回数 2回	(課題) ・校区まちづくり協議会と連携することで地域課題を共有し、各施設等もその課題解決の担い手として、地域と共に考える等の仕組みについても検討する必要がある。 (解決の方策) ・地域情報の収集及び課題分析を進め、本庁・緑ヶ丘コミュニティセンター管内における地域のまちづくりについて各部署との連携を図る。 ・本庁・緑ヶ丘コミュニティセンターでの事業展開が、地域住民による主体的なまちづくりの支援になる取組みであること。また本庁では、八尾市市民活動支援ネットワークセンター(つどい)や商工会議所などの地域内にある施設との連携を強化した事業を検討していく必要がある。

基本目標	1 みんなが地域で安心して暮らすことができるように
基本施策	(2) 交流やふれあいの場・機会づくり

No.	事務事業名	課名	取り組み内容等	対象	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	課題と解決の方策
1	安中人権コミュニティセンター講座事業	安中人権コミュニティセンター	人権尊重の社会づくりを推進するため、「自立支援」「人権啓発」「市民交流」「生涯学習」等、各種事業を実施する。	・地域住民 ・センター利用者をはじめ市民全般	(内容) ○各種講座事業 ○人権啓発事業 (指標 実績値) 講座・自主サークルの開催、活動回数 537回	(内容) ○各種講座事業 ○人権啓発事業 (指標 実績値) 講座・自主サークルの開催、活動回数 514回	(内容) ○各種講座事業 ○人権啓発事業 (指標 計画値) 講座・自主サークルの開催、活動回数 450回	(課題) 各種の講座事業や人権啓発事業の効果的な広報が必要である。既存の講座は、改廃も含めて見直しを行い、魅力のある講座を導入するなど活性化を図る必要がある。 (解決の方策) 「福祉と人権のまちづくり」を推進する拠点施設として、社会的援護を要する人々の自立と健康づくりを支援するための講座等を効果的に広報し実施する。
2	桂人権コミュニティセンター講座事業	桂人権コミュニティセンター	生涯学習ならびに市民交流を図るための「講習講座事業」その他、人権啓発や地域総合情報紙の発行等、地域活動の活性化に向けた総合的な事業を展開している。講習講座については、八尾市広報(市政だより・ホームページ)、地域情報紙(はな緒)で募集、電話、ファックスまたは直接申し込みで受付している。各講座募集人数が定員を超えた場合は抽選する。なお応募者全員に葉書で通知している。	市民	(内容) 書道、絵画、ヨガ、健康タオル体操、中国語、英会話、ペン習字、はがき書画、元気体操、絵本の読み聞かせとパソコン講座などを開催。 (指標 実績値) 講座・自主サークルの開催・活動回数 373回	(内容) 書道、絵画、ヨガ、健康タオル体操、中国語、英会話、ペン習字、元気体操、パソコン講座などを開催 (指標 実績値) 講座・自主サークルの開催・活動回数 338回	(内容) 書道、絵画、中国語、英会話、ペン習字、パソコン講座などを開催予定 (指標 計画値) 講座・自主サークルの開催・活動回数 200回	(課題) 就労につながることのできる講座の開講など、内容のブラッシュアップとともに講座開催の周知方法にも工夫が必要と思われる。 (解決の方策) 毎年多くの同じ講座を実施しているためリピーターが多く、開催講座を見直す必要がある。効果的な広報の充実にも努める。
3	老人福祉センター運営管理事業	高齢介護課	市内の高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーション等の場を総合的に提供し、高齢者福祉の増進を図る	60歳以上の高齢者	(内容) 指定管理者制度による老人福祉センターの管理運営と施設の機能保全 (指標 実績値) 利用人員 49,067人	(内容) 指定管理者制度による老人福祉センターの管理運営と施設の機能保全 (指標 実績値) 利用人員 43,796人	(内容) 指定管理者制度による老人福祉センターの管理運営と施設の機能保全 (指標 計画値) 利用人員 51,000人	(課題) 施設の老朽化に伴う整備事業費の増加が懸念される。 (解決の方策) 施設・設備の整備について、安全性・緊急性を重視し計画的に実施する。
4	街かどデイハウス支援事業	高齢介護課	地域の高齢者の身近な介護予防拠点及び日中の居場所として、住民参加型非営利団体等による柔軟できめ細やかなサービスの提供に対して補助金を交付する。	概ね65歳以上の介護保険の要介護認定で「非該当」と判定された高齢者で自立した日常生活を確保するために支援が必要な者と要介護状態に陥るリスクのある者	(内容) ○助成事業の実施 ○介護予防事業の実施 (指標 実績値) 延べ利用人数:27,608人	(内容) ○助成事業の実施 ○介護予防事業の実施 (指標 実績値) 延べ利用人数:27,347人	(内容) ○助成事業の実施 ○介護予防事業の実施 (指標 計画値) 延べ利用人数:30,000人	(課題) 通いの場としてより多くの高齢者が利用できるようにすることなどを検討する必要がある。 (解決の方策) 運営方法などの見直しの検討。
5	高齢者ふれあいサロン事業	高齢介護課	高齢者の交流や情報交換の場としての常設型の「高齢者ふれあいサロン」の住民主体による運営を支援する。	高齢者等	(内容) 住民等が自主的に運営する高齢者ふれあいサロンに対し、広報、助言、備品貸出、ボランティア派遣等の支援を行う。 (指標 実績値) 登録されているサロンの数:4か所	(内容) 住民等が自主的に運営する高齢者ふれあいサロンに対し、広報、助言、備品貸出、ボランティア派遣等の支援を行う。 (指標 実績値) 登録されているサロンの数:7か所	(内容) 住民等が自主的に運営する高齢者ふれあいサロンに対し、広報、助言、備品貸出、ボランティア派遣等の支援を行う。 (指標 計画値) 登録されているサロンの数:13か所	(課題) より身近な地域に高齢者ふれあいサロンが展開されていくことを目指す。 (解決の方策) 住民主体で参加しやすい居場所づくりと地域に根差した介護予防の推進のため、生活支援体制整備事業のひとつとして、生活支援コーディネーターとの連携により進めていく。
6	高齢者ふれあい農園事業	高齢介護課	農園の整備及び耕作等のふれあい農園活動を支援するとともに、地域の児童・生徒等とのふれあい交流活動を推進する。	65歳以上の高齢者	(内容) 入園者の募集及び説明会の実施など農園活動の支援を行うとともに、農園開園に向けた調整を行う。 (指標 実績値) ふれあい農園設置数 24箇所	(内容) 入園者の募集及び説明会の実施など農園活動の支援を行うとともに、農園開園に向けた調整を行う。 (指標 実績値) ふれあい農園設置数 24箇所	(内容) 入園者の募集及び説明会の実施など農園活動の支援を行うとともに、農園開園に向けた調整を行う。 (指標 計画値) ふれあい農園設置数 28箇所	(課題) 空き区画が増加傾向にある。 (解決の方策) 定期募集、月次募集の実施と様々な周知方法にて空き区画を減らしていく。
7	地域分権推進事業【再掲】	コミュニティ政策推進課	・第5次総合計画では、地域別計画の策定をはじめとして「地域分権」の考え方を取り入れた計画内容をもとに、地域分権の推進に向けた各種制度を実施する。 ・庁内関係各課との連携により、地域分権の推進による身近な地域のまちづくりを進めていく。	・市民 ・職員	(内容) ・校区まちづくり交付金の見直しに向けた校区まちづくり協議会のあり方の検討 ・地域分権の推進に向けた広報や各種制度の実施 ・地域担当の実施 ・地域予算(校区まちづくり交付金)の実施 ・校区まちづくり協議会の運営支援 ・やお地域まちづくりアドバイザー派遣事業の実施 ・出張所等の地域拠点施設の職員による地域活動の支援 (指標 実績値) ・わがまち推進計画を策定する校区の割合 100% ・校区まちづくり交付金を活用した事業数 137件	(内容) ・校区まちづくり協議会及び地域予算(校区まちづくり交付金)のあり方検討 ・校区まちづくり協議会及び地域予算(校区まちづくり交付金)の制度設計 ・各校区まちづくり協議会に対するわがまち推進計画策定支援 ・地域のまちづくりの推進に向けた広報や各種制度の実施 ・地域担当の実施 ・地域予算(校区まちづくり交付金)の実施 ・校区まちづくり協議会の運営支援 ・やお地域まちづくりアドバイザー派遣事業の実施 ・出張所等の職員に対する地域活動支援 (指標 実績値) ・わがまち推進計画を策定する校区の割合 100% ・校区まちづくり交付金を活用した事業数 135件	(内容) ・校区まちづくり協議会及び校区まちづくり交付金の制度設計 ・各校区まちづくり協議会に対するわがまち推進計画策定支援 ・地域のまちづくりの推進に向けた広報や各種制度の実施 ・地域担当の実施 ・地域予算(校区まちづくり交付金)の実施 ・校区まちづくり協議会の運営支援 ・やお地域まちづくりアドバイザー派遣事業の実施 ・出張所等の職員に対する地域活動支援 ・出張所等のあり方検討 (指標 計画値) ・わがまち推進計画を策定する校区の割合 100% ・校区まちづくり交付金を活用した事業数 170件	(課題) ・校区まちづくり協議会のあり方検討会議の検討結果を踏まえた、校区まちづくり協議会、行政のそれぞれの役割や取り組みについても検討が必要である。 ・庁内各課と地域の課題について、今後も情報共有を進めていく。 (解決の方策) ・校区まちづくり協議会の広報や研修会を積極的に実施し、担い手育成や活動の活性化へつなげる。 ・わがまち推進計画に基づく事業を推進するため、地域の人材育成・担い手の発掘等に生かせる研修機会を設ける。 ・地域のまちづくりを部局と地域拠点が連携して推進する。 ・第6次総合計画に向けた校区まちづくり協議会、地域予算(校区まちづくり交付金)及び出張所のあり方について、引き続き検討を行う。

基本目標	1 みんなが地域で安心して暮らすことができるように
基本施策	(2) 交流やふれあいの場・機会づくり

No.	事務事業名	課名	取り組み内容等	対象	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	課題と解決の方策
8	八尾市コミュニティ推進連絡協議会事業【再掲】	コミュニティ政策推進課	市内10館のコミュニティセンターごとに組織されているコミュニティセンター運営協議会の連合体が主体となり、10館コミュニティセンター相互の交流を図るための事業を合同で実施するとともに各館の実情について意見交換等を行う。	市民	(内容) ・10館合同コミセンまつり(舞台発表)を実施 ・八尾市一般コミュニティ助成事業補助金交付事業の実施 ・コミュニティセンターの各種講座等を実施 (指標 実績値) ①指標名:10館合同コミセンまつり参加者数 計画値:1500人 実績値:692人	(内容) ・各館の実情についての意見交換会議の開催 ・各コミュニティセンター間における交流の手法を検討 ・コミュニティセンターの各種講座等を実施 (指標 実績値) 指標名:10館コミュニティセンター交流会議等開催回数 計画値:4回 実績値:2回	(内容) ・各館の実情についての意見交換会議の開催 ・各コミュニティセンター間での交流を促進するため、交流機会の場を開催 ・コミュニティセンターの講座・イベント等情報の発信拡充 ・八尾市一般コミュニティ助成事業補助金交付事業の実施 (指標 計画値) 指標名:10館コミュニティセンター交流会議等開催回数 計画値:4回	(課題) 10館合同コミセンまつりについては、参加者ニーズの低下及び実行委員の負担等の問題を踏まえ、主催者である八尾市コミュニティ推進連絡協議会(10館コミュニティセンター運営協議会の会長による協議体)にて、平成30年度をもって廃止することが決定された。今後は、各コミュニティセンターの実情や取組みにおける意見交換等、各地区のコミセン活動に活かせるような交流手法を検討する必要がある。 (解決の方策) 八尾市コミュニティ推進連絡協議会で活発な意見交換及び交流が図られるよう、10館コミュニティセンター運営協議会の共通課題や取組み等の情報を収集・分析するなどの前準備を行っていく。
9	生涯学習推進事業	生涯学習スポーツ課	・市民委員の企画運営による市民大学講座をはじめとする生涯学習講座の実施。 ・市内コミュニティセンターにおける地区生涯学習推進事業(コミセン講座)の実施。	市民	(内容) ○コミュニティカレッジ事業 市民大学講座 ○地区生涯学習推進事業 (指標 実績値) ○コミュニティカレッジ事業 市民大学講座 ・講座数 10回 ○地区生涯学習推進事業 ・10地区 ・参加者数 32,943人	(内容) ○コミュニティカレッジ事業 市民大学講座 ○地区生涯学習推進事業 (指標 実績値) ○コミュニティカレッジ事業 市民大学講座 ・講座数 8回 ○地区生涯学習推進事業 ・10地区 ・参加者数 31,940人	(内容) ○コミュニティカレッジ事業 市民大学講座 ○地区生涯学習推進事業 (指標 計画値) ○コミュニティカレッジ事業 市民大学講座 ・講座数 8回 ○地区生涯学習推進事業 ・10地区 ・参加者数 32,300人	(課題) 各地域において課題となっている事項に即した講座やまちづくりを担う人材育成に繋がる講座を実施できるよう仕組みを整えていく。 また、生涯学習やスポーツの分野で強みを持っている若者の掘り起こしや、その若者が地域で活躍できる場を創出する必要がある。 (解決の方策) 若者の強みを地域コミュニティの一層の醸成に活かすため、若者が地域のことを学び、そして地域活動に関心を高めてもらう仕組みづくりを進める。 また、地域における人づくりを進めるため、引き続き関係部局と連携し、コミセン講座や市民大学講座等を進める中で、市の基本方針(6柱)を中心とした学習の場を創出する。
10	小地域ネットワーク推進事業	地域福祉政策課	社会福祉協議会に対して、その内部組織である地区福祉委員会とその活動である小地域ネットワーク活動に対する補助金を交付することで、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的機関としての機能を十分に発揮できるよう支援する。	八尾市社会福祉協議会(地区福祉委員会)	(内容) 小地域ネットワーク活動推進事業補助金の交付 (指標 実績値) 小地域ネットワーク活動のグループ援助活動参加者数(延べ人数) 60,831人	(内容) 小地域ネットワーク活動推進事業補助金の交付 (指標 実績値) 小地域ネットワーク活動のグループ援助活動参加者数(延べ人数) 49,001人	(内容) 小地域ネットワーク活動推進事業補助金の交付 (指標 計画値) 小地域ネットワーク活動のグループ援助活動参加者数(延べ人数) 53,100人	(課題) 地域活動を積極的に行うため、社会福祉協議会のコミュニティワーカーの人材確保・育成支援が必要。 (解決の方策) 社会福祉協議会に対して、人材確保・育成支援に繋がるよう適切に補助金を交付する。 また、必要な時に、コミュニティワーカーが地域拠点とスムーズに連携できるよう環境づくりを行う。
11	つどいの広場事業	子育て支援課	子育て親子の交流・集いの場を設置する(週3日かつ1日5時間以上) 子育てに関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供及び子育て、子育て支援に関する講習等を実施する。	概ね0~3歳の乳幼児及びその保護者	(内容) ○15か所で委託により実施 ○連絡会議・研修会等の質が高く公平・公正なサービス実施に向けた取り組み ○現行の体制についての事業検証 ○職員向けの研修の充実 ○相談事業の実施 (指標 実績値) 延べ利用組数 19,201組	(内容) ○15か所で委託により実施 ○連絡会議・研修会等の質が高く公平・公正なサービス実施に向けた取り組み ○現行の体制についての事業検証 ○職員向けの研修の充実 ○相談事業の実施 (指標 実績値) 延べ利用組数 16,303組	(内容) ○15か所で委託により実施 ○連絡会議・研修会等の質が高く公平・公正なサービス実施に向けた取り組み ○職員向けの研修の充実 ○相談事業の実施 ○つどいの広場箇所数検討 ○つどいの広場選定委員会実施 (指標 計画値) 延べ利用組数 20,000組	(課題) 質が高く、公平・公正なサービスの安定的な確保。 事業者同士の情報交換、行政からの情報提供等が速やかに行われる体制の確保。 未利用者の開拓 在宅児童は減少傾向にあり、在宅子育て世帯への効率的・効果的な事業のあり方を検討する必要がある (解決の方策) ・職員向け研修会等の充実 ・代表者会議、連絡会議の実施 ・地域での認知度あがるようHPやSNSを活用した広報活動に努める ・つどいの広場選定委員会実施し、効率的・効果的な事業のあり方を検討する ・地域子育て支援拠点として、地域子育て支援センター、つどいの広場、地域子育て支援つながりセンターが相互連携しながら、地域全体で効果的な在宅子育て支援施策を展開していく。

基本目標	1 みんなが地域で安心して暮らすことができるように
基本施策	(3) 見守り・支援体制の充実

No.	事務事業名	課名	取り組み内容等	対象	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	課題と解決の方策
1	見守りネットワーク推進事業	高齢介護課	日常的に地域で活動する様々な事業者による、日常業務での「気づき」を通じた高齢者の見守り体制の強化を図るとともに、見守り活動に役立つ情報提供や研修を幅広く行い、効果的かつ確実な見守り活動に向けた支援を進める。	ひとり暮らし高齢者等	(内容) 市内の事業者による、日常の業務を行う中での「気づき」を通じた見守りの協力を得られるように働きかけを行った。 (指標 実績値) 見守り活動への協力事業者数: 700件	(内容) 市内の事業者による、日常の業務を行う中での「気づき」を通じた見守りの協力を得られるように働きかけを行う。 (指標 実績値) 見守り活動への協力事業者数: 701件	(内容) 市内の事業者による、日常の業務を行う中での「気づき」を通じた見守りの協力を得られるように働きかけを行う。 (指標 計画値) 見守り活動への協力事業者数: 660件	(課題) 登録事業者の見守り意識の持続のために、定期的なスキルアップの機会が必要。 (解決の方策) 個人情報保護の観点を重視しつつも、効果的かつ効果的な見守り活動が実施されるような仕組みを構築していく。事業者に向けて研修を行うなど、定期的な意識づけの場を設定する。
2	徘徊高齢者家族支援サービス事業	高齢介護課	関係機関のネットワークを活用して徘徊発生時に発見協力等を行う。	徘徊高齢者とその高齢者を介護する家族等	(内容) ○徘徊高齢者SOSネットワークの運用 ○位置探索システム(GPS)の利用支援 (指標 実績値) 徘徊高齢者登録者数: 214人	(内容) ○徘徊高齢者SOSネットワークの運用 ○位置探索システム(GPS)の利用支援 (指標 実績値) 徘徊高齢者登録者数: 243人	(内容) ○徘徊高齢者SOSネットワークの運用 ○位置探索システム(GPS)の利用支援 (指標 計画値) 徘徊高齢者登録者数: 260人	(課題) 位置探索システム(GPS)の利用支援について見直しが必要。 (解決の方策) 位置探索システム(GPS)の利用支援について、さまざまな情報通信機器が普及していることを踏まえその支援内容や手法について検討する。
3	小地域ネットワーク推進事業【再掲】	地域福祉政策課	社会福祉協議会に対して、その内部組織である地区福祉委員会とその活動である小地域ネットワーク活動に対する補助金を交付することで、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的機関としての機能を十分に発揮できるよう支援する。	八尾市社会福祉協議会(地区福祉委員会)	(内容) 小地域ネットワーク活動推進事業補助金の交付 (指標 実績値) 小地域ネットワーク活動のグループ援助活動参加者数(延べ人数) 60,831人	(内容) 小地域ネットワーク活動推進事業補助金の交付 (指標 実績値) 小地域ネットワーク活動のグループ援助活動参加者数(延べ人数) 49,001人	(内容) 小地域ネットワーク活動推進事業補助金の交付 (指標 計画値) 小地域ネットワーク活動のグループ援助活動参加者数(延べ人数) 53,100人	(課題) 地域活動を積極的に行うため、社会福祉協議会のコミュニティワーカーの人材確保・育成支援が必要。 (解決の方策) 社会福祉協議会に対して、人材確保・育成支援に繋がるよう適切に補助金を交付する。また、必要な時に、コミュニティワーカーが地域拠点とスムーズに連携できるような環境づくりを行う。
4	子育て総合支援ネットワークセンター事業	子育て支援課	子育て・子育てを広く支援するために、子どもと子育てをめぐり、情報、関連機関、支援事業などをつなぐ窓口を一元化することで相談と支援とを連携・充実させる。	児童及びその養育者	(内容) ○相談機能の充実 ○子育て支援情報提供業務の円滑な実施(子育てに関する情報収集・提供の充実、子育て講座の開催、子育て情報冊子の作成) ○親子教室の開催 ○子育て支援情報配信業務の実施 (指標 実績値) 児童家庭相談件数 9,212件	(内容) ○相談機能の充実 ○子育て支援情報提供業務の円滑な実施(子育てに関する情報収集・提供の充実、子育て講座の開催、子育て情報冊子の作成) ○親子教室の開催 ○子育て支援情報配信業務の実施 ○子ども家庭総合支援拠点としての体制整備 (指標 実績値) 児童家庭相談件数 9,683件	(内容) ○相談機能の充実 ○子育て支援情報提供業務の円滑な実施(子育てに関する情報収集・提供の充実、子育て講座の開催、子育て情報冊子の作成) ○親子教室の開催 ○子育て支援情報配信業務の実施 ○子ども家庭総合支援拠点としての体制整備 (指標 計画値) 児童家庭相談件数 7,750件	(課題) 執務室が本庁舎外にあるため、相談業務と子育て支援事業との連携が取りにくい場合があり、子育て総合支援の機関としての機能が十分に果たせる体制整備が必要である。 また、子ども家庭総合支援拠点としての体制整備を進めるにあたり、専門職の確保と職員育成が課題となっている。 (解決の方策) ・職員向け研修会等の充実 ・代表者会議、連絡会議の実施 ・地域での認知度あがるようHPやSNSを活用した広報活動に努める ・つどいの広場選定委員会実施し、効果的・効果的な事業のあり方を検討する ・地域子育て支援拠点として、地域子育て支援センター、つどいの広場、地域子育て支援つながりセンターが相互連携しながら、地域全体で効果的な在宅子育て支援施策を展開していく。
5	つどいの広場事業【再掲】	子育て支援課	子育て親子の交流・集いの場を設置する(週3日かつ1日5時間以上) 子育てに関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供及び子育て、子育て支援に関する講習等を実施する。	概ね0～3歳の乳幼児及びその保護者	(内容) ○15か所で委託により実施 ○連絡会議・研修会等の質が高く公平・公正なサービス実施に向けた取り組み ○現行の体制についての事業検証 ○職員向けの研修の充実 ○相談事業の実施 (指標 実績値) 延べ利用組数 19,201組	(内容) ○15か所で委託により実施 ○連絡会議・研修会等の質が高く公平・公正なサービス実施に向けた取り組み ○現行の体制についての事業検証 ○職員向けの研修の充実 ○相談事業の実施 (指標 実績値) 延べ利用組数 16,303組	(内容) ○15か所で委託により実施 ○連絡会議・研修会等の質が高く公平・公正なサービス実施に向けた取り組み ○職員向けの研修の充実 ○相談事業の実施 ○つどいの広場箇所数検討 ○つどいの広場選定委員会実施 (指標 計画値) 延べ利用組数 20,000組	(課題) 質が高く、公平・公正なサービスの安定的な確保。 事業者同士の情報交換、行政からの情報提供等が速やかに行われる体制の確保。 未利用者の開拓 在宅児童は減少傾向にあり、在宅子育て世帯への効果的・効果的な事業のあり方を検討する必要がある。 (解決の方策) ・職員向け研修会等の充実 ・代表者会議、連絡会議の実施 ・地域での認知度あがるようHPやSNSを活用した広報活動に努める ・つどいの広場選定委員会実施し、効果的・効果的な事業のあり方を検討する ・地域子育て支援拠点として、地域子育て支援センター、つどいの広場、地域子育て支援つながりセンターが相互連携しながら、地域全体で効果的な在宅子育て支援施策を展開していく。

基本目標	1 みんなが地域で安心して暮らすことができるように
基本施策	(4)総合的な相談・支援体制の充実

No.	事務事業名	課名	取り組み内容等	対象	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	課題と解決の方策
1	社会福祉協議会との連携強化	地域福祉政策課	社会福祉協議会が自立的組織として活動できるように体制強化・サービス充実を図るための必要な支援を行うとともに成果向上のための協議や指導を行う。	八尾市社会福祉協議会	(内容) ○補助金交付(八尾市社会福祉協議会運営費補助金・八尾市日常生活自立支援事業補助金・八尾市社会福祉関係団体育成事業補助金・八尾市小地域ネットワーク活動推進事業補助金・八尾市権利擁護推進事業補助金・八尾市ボランティア活動振興補助金・八尾市社会福祉団体事務局事業補助金) (指標 実績値) 社会福祉協議会との会議数 36回	(内容) ○補助金交付(八尾市社会福祉協議会運営費補助金・八尾市日常生活自立支援事業推進補助金・八尾市社会福祉関係団体育成事業補助金・八尾市小地域ネットワーク活動推進事業補助金・八尾市権利擁護推進事業補助金・八尾市ボランティア活動振興補助金・八尾市社会福祉団体事務局事業補助金) (指標 実績値) 社会福祉協議会との会議数 36回	(内容) ○補助金交付(八尾市社会福祉協議会運営費補助金・八尾市日常生活自立支援事業推進補助金・八尾市社会福祉関係団体育成事業補助金・八尾市小地域ネットワーク活動推進事業補助金・八尾市権利擁護推進事業補助金・八尾市ボランティア活動振興補助金・八尾市社会福祉団体事務局事業補助金) (指標 計画値) 社会福祉協議会との会議数 40回	(課題) 社会福祉協議会の各種事業について補助金を交付しており、これまでは事業の実施に関する情報共有を行う機会が少なく、十分な連携がとれていない事もあったが、現在はその機会を増やすことで対応できていると思われるため、この態勢を継続させていく必要がある。 (解決の方策) 各種補助事業に係る会議・打ち合わせ等を社協担当者と積極的にを行い、お互いの情報共有を図ることで、事業の効果的・効率的な実施を支援する。
2	母子保健地域組織育成事業	健康推進課	育児ノイローゼなどの育児不安や母子の孤立化を解消し、地域での子育て支援体制を形成するため、つどいの広場や子育て自主グループの支援と参加者の支援を行う。	母子	(内容) ○子育て自主サークル・民生児童委員主催の子育て支援広場・各幼稚園・保育所(園)などからの依頼による乳幼児相談・健康教育 ○地域のつどいの広場での乳幼児相談・健康教育 (指標 実績値) 10,283人	(内容) ○子育て自主サークル・民生児童委員主催の子育て支援広場・各幼稚園・保育所(園)などからの依頼による乳幼児相談・健康教育 ○地域イベントやつどいの広場での乳幼児相談・健康教育 (指標 実績値) 8,183人	(内容) ○子育て自主サークル・民生児童委員主催の子育て支援広場・各幼稚園・保育所(園)などからの依頼による乳幼児相談・健康教育 ○地域イベントやつどいの広場での乳幼児相談・健康教育 (指標 計画値) 10,000人	(課題) 地区組織や関係機関と連携・協働し、切れ目のない妊娠・出産・子育て支援に取り組む必要がある。 (解決の方策) 保健師や助産師など専門職の相談支援を継続していく。
3	地域包括支援センター運営事業	高齢介護課	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が、高齢者やその家族等からの相談に応じ、介護予防支援や高齢者虐待・権利擁護の対応、困難事例の調整、介護支援専門員への助言等を行う。	概ね65歳以上の高齢者及びその家族	(内容) ・高齢者あんしんセンター職員の人材育成 ・地域の関係機関・団体、行政との連携 ・より身近な高齢者の総合相談窓口として、中学校区ごとの高齢者あんしんセンター機能の充実 ・高齢者あんしんセンターの専門職の適切な人員体制の確保及び強化 (指標 実績値) 相談件数:37,873件	(内容) ・高齢者あんしんセンター職員の人材育成 ・地域の関係機関・団体、行政との連携 ・より身近な高齢者の総合相談窓口として、中学校区ごとの高齢者あんしんセンター機能の充実 ・高齢者あんしんセンターの専門職の適切な人員体制の確保及び強化 (指標 実績値) 相談件数 37,516件	(内容) ・中学校区ごとの高齢者あんしんセンターの機能強化に向け、行政とセンター間における定期的な会議の開催 ・高齢者あんしんセンター職員の人材育成 ・地域の関係機関・団体や行政とのさらなる連携 (指標 計画値) 相談件数 22,500件	(課題) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、中核機関である高齢者あんしんセンターのさらなる機能強化を図っていく必要がある。 (解決の方策) 要介護高齢者及びその家族に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、介護予防や生活支援サービス等、各種サービスが総合的に受けられるよう関係機関との連絡を行い、高齢者の自立した生活を支援できるよう、包括的なケアマネジメントを実施していく。またより市民にとって身近な存在となった利点を最大限に活用することによって、地域の相談体制を充実し、福祉の向上を図る。
4	地域健康づくり支援事業	健康推進課	各出張所等に保健師を配置し、身近な地域(出張所等)を拠点とした健康づくりの取り組みを支援する。 第10期実施計画においては、保健所・大学・医療機関・関係機関・市民等と連携、協働し、地域の健康課題や特性に合わせた健康づくりの取り組みを推進する。	市民	(内容) 健康相談実施人数(延べ) (指標 実績値) 6,105人	(内容) 健康相談実施人数(延べ) (指標 実績値) 5,020人	(内容) 健康相談実施人数(延べ) (指標 計画値) 6,475人	(課題) 大阪大学大学院医学系研究科等との連携・協力により、科学的分析結果を踏まえた地域ごとの健康課題の抽出を図り、他の部局とも連携しながら、健康増進施策の展開を図る必要がある。 (解決の方策) 「健康日本21八尾第3期計画及び八尾市食育推進第2期計画」に基づき、保健センターと出張所等の保健師をはじめとする出張所等職員と十分に連携し推進していく。
5	子育て総合支援ネットワークセンター事業【再掲】	子育て支援課	子育てを広く支援するために、子どもと子育てをめぐる人、情報、関連機関、支援事業などをつなぐ窓口を一元化することで相談と支援とを連携・充実させる。	児童及びその養育者	(内容) ○相談機能の充実 ○子育て支援情報提供業務の円滑な実施(子育てに関する情報収集・提供の充実、子育て講座の開催、子育て情報冊子の作成) ○親子教室の開催 ○子育て支援情報配信業務の実施 (指標 実績値) 児童家庭相談件数 9,212件	(内容) ○相談機能の充実 ○子育て支援情報提供業務の円滑な実施(子育てに関する情報収集・提供の充実、子育て講座の開催、子育て情報冊子の作成) ○親子教室の開催 ○子育て支援情報配信業務の実施 ○子ども家庭総合支援拠点としての体制整備 (指標 実績値) 児童家庭相談件数 9,683件	(内容) ○相談機能の充実 ○子育て支援情報提供業務の円滑な実施(子育てに関する情報収集・提供の充実、子育て講座の開催、子育て情報冊子の作成) ○親子教室の開催 ○子ども家庭総合支援拠点としての体制整備 (指標 計画値) 児童家庭相談件数 7,750件	(課題) 執務室が本庁舎外にあるため、相談業務と子育て支援事業との連携が取りにくい場合があり、子育て総合支援の機能としての機能が十分に果たせる体制整備が必要である。 また、子ども家庭総合支援拠点としての体制整備を進めるにあたり、専門職の確保と職員育成が課題となっている。 (解決の方策) ・職員向け研修会等の充実 ・代表者会議、連絡会議の実施 ・地域での認知度あがるようHPやSNSを活用した広報活動に努める ・つどいの広場選定委員会実施し、効果的・効果的な事業のあり方を検討する ・地域子育て支援拠点として、地域子育て支援センター、つどいの広場、地域子育て支援つながりセンターが相互連携しながら、地域全体で効果的な在宅子育て支援施策を展開していく。
6	プレママ・親子相談・交流事業	子育て支援課	身近な場所での相談体制の強化が図れるよう、地域のコミュニティセンター等において、妊婦や子育て世代への専門職による相談、親子の遊び、親同士の交流の場を提供する。	・妊婦 ・子育て中の保護者とその子ども	(内容) ○保育士や保健師等の専門職による読み聞かせや遊びを通した育児相談事業の実施 ○講師によるイベントの実施 ○子育てホームコミュニティ醸成事業の実施 (指標 実績値) 事業参加者人数 5,078人	(内容) ○保育士や保健師等の専門職による読み聞かせや遊びを通した育児相談事業の実施 ○講師によるイベントの実施 ○子育てホームコミュニティ醸成事業の実施 ○地域の子育て支援者との交流を実施 (指標 実績値) 事業参加者人数 3,976人	(内容) ○保育士や保健師等の専門職による読み聞かせや遊びを通した育児相談事業の実施 ○講師によるイベントの実施 ○地域の子育て支援者との交流を実施 (指標 計画値) 事業参加者人数 4,000人	(課題) 子ども・子育て支援に関するニーズが多様化してきているため、幅広いニーズに対応した、子育て・親育ちの仕組みの充実を図る。 未利用者の開拓。 (解決の方策) 幅広いニーズに対応するため、引き続き、保育士や保健師等の専門職による相談・支援体制の強化を図る。 地域の子育て支援者が参加する交流会を実施する。
7	(仮称)八尾子どもセンター整備事業 →平成30年度より「妊娠・出産・育児の切れ目のない支援推進事業」に統合	子ども政策課	妊娠、出産、子育ての子ども成長に応じた切れ目のない支援の充実のため、総合的な相談・支援の拠点となる(仮称)八尾子どもセンターの整備を進める。	・妊婦 ・乳幼児 ・児童及びその保護者、施設、事業者	(内容) 「(仮称)八尾子どもセンターの基本的な考え方」のもと、国の動向や市内各種拠点の連携に着手したうえで、センターの役割等に係る協議を実施。 (指標 実績値) ※平成30年度より「妊娠・出産・育児の切れ目のない支援推進事業」に統合のうえ、進捗管理を実施。(参考指標) 整備に向けた関係機関との協議回数 3回	(内容) 国の動向や市内各種拠点の連携推進の検討に加え、先進事例研究として他自治体への視察を実施したうえで、センター整備に係る具体的な方向性について協議を実施。 (指標 実績値) ※平成30年度より「妊娠・出産・育児の切れ目のない支援推進事業」に統合のうえ、進捗管理を実施。(参考指標) 整備に向けた関係機関との協議回数 3回	(内容) 子どもの発達相談や児童虐待相談など、子育ての不安や悩みの一元的な相談窓口となる「(仮称)こども総合支援センター」の整備に向けた検討を進め、基本構想を策定する。 (指標 計画値) ※平成30年度より「妊娠・出産・育児の切れ目のない支援推進事業」に統合のうえ、進捗管理を実施。(参考指標) 整備に向けた関係機関との協議回数 4回	(課題) ・基本構想に記載の各機能の具体的な進め方についての検討が必要。(医療機関との連携や、関係機関での情報共有の手法について など) ・(仮称)こども総合支援センターで行う各種相談支援が行える専門職等の体制の整備。 (解決の方策) ・基本構想に記載の各機能の具体的な進め方についての検討を進める。(医療機関との連携や、関係機関での情報共有の手法について など) ・(仮称)こども総合支援センターで行う各種相談支援が行える専門職等の体制の整備を図る。
8	窓口等相談業務	障がい福祉課	障がい福祉に関する相談を行う。	・市民 ・施設 ・サービス提供者等	(内容) ○障がい福祉に関する各種の相談の受付 ○適切な情報提供 ○他のサービスへの手引き (指標 実績値) 相談件数:7,404件	(内容) ○障がい福祉に関する各種の相談の受付 ○適切な情報提供 ○他のサービスへの手引き (指標 実績値) 相談件数:9,034件	(内容) ○障がい福祉に関する各種の相談の受付 ○適切な情報提供 ○他のサービスへの手引き (指標 計画値) 相談件数:11,362件	(課題) 職員の窓口対応力の向上 (解決の方策) 専門的知識や経験を持った職員の育成

基本目標	1 みんなが地域で安心して暮らすことができるように
基本施策	(4)総合的な相談・支援体制の充実

No.	事務事業名	課名	取り組み内容等	対象	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	課題と解決の方策
9	生活相談事業	桂人権コミュニケーションセンター	生活上の様々な課題、健康、住宅、就労の悩みなど、市民が抱えている問題について、解決の方法を一緒に考え、専門機関等につなぎ解決を図る「生活相談事業」を実施している。同時に、関係機関と連携し自立支援策の提供や継続的なフォローアップにも取り組んでいる。	市民	(内容) 生活相談事業 (指標 実績値) センター生活相談事業における相談件数123件	(内容) 生活相談事業 (指標 実績値) センター生活相談事業における相談件数132件	(内容) 生活相談事業 (指標 計画値) センター生活相談事業における相談件数140件	(課題) 問題を抱えていても、自ら相談することができない住民がおられると考えられることから、こちらからアプローチして地域の実態を把握し、問題解決に努める必要がある。また、経験年数の浅い職員が多いので、問題解決に向けた適切な対応や関係機関との連携が行えるようにするため、職員のスキルアップを(解決の方策) 研修への積極的な参加など職員のスキルアップに努める。孤立化の恐れのある高齢者に対し訪問調査を行い地域の実態を把握するとともに、生活課題がある場合は課題解決の方策を検討する。関係機関と連携して就労や生活の充実につながるような支援を行い、地域の拠点施設として機能を向上させる。
10	生活相談事業	安中人権コミュニケーションセンター	市内とりわけ周辺地域の住民の福祉の向上、自立支援を図るため生活相談事業を実施する。また、相談事業を効果的に推進し地域拠点としての機能を向上させる。	・地域住民 ・センター利用者をはじめ市民全般	(内容) ○生活相談事業 ○周辺地域の実態把握 ○地域健康づくり推進事業 (指標 実績値) センター生活相談事業における相談者数 116件	(内容) ○生活相談事業 ○周辺地域の実態把握 ○地域健康づくり推進事業 (指標 実績値) センター生活相談事業における相談者数 118件	(内容) ○生活相談事業 ○周辺地域の実態把握 ○地域健康づくり推進事業 (指標 計画値) センター生活相談事業における相談者数 100件	(課題) 生活相談事業は引き続き実施していく必要がある。また、多種多様化する相談に応えられるよう課題の掘り起こしについて検討するとともに、職員のスキルアップに努め、関係機関との連携強化が不可欠となる。 (解決の方策) 住民の実態の把握に努め、「福祉と人権のまちづくり」を推進する拠点施設として、社会的保護を要する人々の自立を支援しながら、地域拠点として、地域の自助・自立を形成していけるよう事業の展開を図る。
11	障がい者相談支援事業	障がい福祉課	障がい者等、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者などからの相談に応じ、情報提供等の便宜供与や権利擁護のための援助を行う。	障がい者等、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者	(内容) ○相談支援事業所4か所に業務委託 ○身体障害者福祉会、視覚障がい者福祉協会、聾者福祉会に自立相談等業務を委託 ○八尾市障がい者相談員に業務委託 ○障がい者虐待防止センター運営業務を委託 ○基幹相談支援センター運営 (指標 実績値) 障がい者相談支援委託事業所数:4か所	(内容) ○相談支援事業所4か所に業務委託 ○身体障害者福祉会、視覚障がい者福祉協会、聾者福祉会に自立相談等業務を委託 ○八尾市障がい者相談員に業務委託 ○障がい者虐待防止センター運営業務を委託 ○基幹相談支援センター運営 (指標 実績値) 障がい者相談支援委託事業所数:4か所	(内容) ○委託相談支援事業所の連携強化(相談支援事業所4か所に委託) ○身体障害者福祉会、視覚障がい者福祉協会、聾者福祉会に自立相談等業務を委託 ○八尾市障がい者相談員に業務委託 ○障がい者虐待防止センター運営業務を委託 ○基幹相談支援センター運営 (指標 計画値) 障がい者相談支援委託事業所数:4か所	(課題) 地域生活支援拠点等の体制整備に向けて、基幹相談支援センターをはじめ、市内相談支援事業所の機能整理と相談支援体制の強化 障害者差別解消法の趣旨や障がい者への差別に関する窓口相談の充実 (解決の方策) 基幹相談支援センター及び障がい者相談支援委託事業所の役割の整理と連携強化 障害者差別解消法の趣旨や障がい者理解の浸透を図るための啓発強化及び、大阪府と連携した相談支援体制の充実
12	地域就労支援事業	労働支援課	働く意欲がありながら、身体的機能・年齢・性別・出身地など、さまざまな理由で就労が実現しない就労困難者等を対象に、国や府等の関係機関や地域の団体と連携を図りながら、就労に向けた支援を実施する。	就労困難者等	(内容) ・相談拠点を2ヶ所増設し、相談体制を強化した上で、関係機関・団体との連携を深め、地域の様々な資源を活用しながら就労に向けた支援を実施 ・効果的に就労に結びつような職業能力開発事業の講座の実施 (指標 実績値) 地域就労支援事業相談件数 2,206件	(内容) ・関係機関・団体との連携を深め、地域の様々な資源を活用しながら雇用を実現 ・効果的に就労に結びつような職業能力開発事業の講座の実施 (指標 実績値) 地域就労支援事業相談件数 1,697件	(内容) ・関係機関・団体との連携を深め、地域の様々な資源を活用しながら雇用を実現 ・効果的に就労に結びつような職業能力開発事業の講座の実施 (指標 計画値) 地域就労支援事業相談件数 1,350件	(課題) 生活困窮者自立支援制度など、他の相談機関との連携の強化を図っていく必要がある。 (解決の方策) 就労困難者等の就労阻害要因や状況により必要に応じて、生活困窮者自立支援制度など他の相談機関で実施している事業と連携して就労支援を行う。
13	就労・生活相談事業	労働支援課	就労相談及び就労につながる生活上の課題の解決に向け、出張所を中心に市内6カ所の拠点に、関係機関と連携した支援を行う相談員を配置し、相談事業を実施する。	就労につながる、生活上の様々な課題を抱える市民	(内容) 就労相談については「地域就労支援事業」へ、就労につながる生活上の課題の相談については「在宅福祉ネットワークの推進及び拠点事業」と統合し、それぞれの専門性を高めた相談事業を実施 (指標 実績値)	(内容) (指標 実績値)	(内容) (指標 計画値)	(課題) (解決の方策)
14	自立生活支援事業	生活福祉課	就労支援員、キャリアアカウンタによるカウンセリングやハローワークへの同行訪問など、就労困難者である被保護者に対し、きめ細かな就労支援を実施することにより、新規就労や増収、資格取得など世帯の自立を促進する。	生活保護受給世帯	(内容) ○就労可能な被保護者に対し、ケースワーカー、就労支援員及びキャリアアカウンタを中心にハローワーク等の関係機関と連携しながらのきめ細かな就労支援の継続実施及び保護世帯の自立促進 (指標 実績値) 自立支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合 56.1%	(内容) ○就労可能な被保護者に対し、ケースワーカー、就労支援員及びキャリアアカウンタを中心にハローワーク等の関係機関と連携しながらのきめ細かな就労支援の継続実施及び保護世帯の自立促進 (指標 実績値) 自立支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合 53.8%	(内容) ○就労可能な被保護者に対し、ケースワーカー、就労支援員及びキャリアアカウンタを中心にハローワーク等の関係機関と連携しながらのきめ細かな就労支援の継続実施及び保護世帯の自立促進 (指標 計画値) 自立支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合 60%	(課題) 目標となる指標については、就労件数が関わってくるが、就労については雇用状況が大きく影響するものであり、就労支援の成果がすべて反映するとはいえないところが課題であると認識している。 (解決の方策) 支援対象者に対し、就労阻害要因などの各々の置かれた状況を十分勘案しながら、就労支援員によるハローワークへの同行訪問や関係機関との連携により就労を支援するとともに、就労意欲の低下がみられる保護受給者に対してはキャリアアカウンタによるカウンセリングや就労準備支援事業等の活用を進め、きめ細やかな支援を実施することで、就労の増加につなげていく。
15	消費生活センター事業(消費生活・多重債務相談)	産業政策課	消費生活センターに消費生活相談員を配置し、消費者安全法第8条第2項各号に基づき、消費者から寄せられる消費生活相談に対して、助言やあっせんを行う。また関係団体と連携して消費者相談員を委嘱し、くらし学習館や市内各地域で消費者相談を行う。多重債務者に債務整理についてのアドバイスを行うとともに、必要に応じて連携している大阪弁護士会所属の弁護士に相談者を引き継ぐ。また生活再建のために関係機関の窓口を誘導する。	相談者(市民)	(内容) 消費生活・多重債務相談の実施 (指標 実績値) 消費生活相談件数 1,762件 消費生活相談のあっせん解決率 7.5%	(内容) 消費生活・多重債務相談の実施 (指標 実績値) 消費生活相談件数 1,828件 消費生活相談のあっせん解決率 6.9%	(内容) 消費生活・多重債務相談の実施 (指標 計画値) 消費生活相談件数 1,450件 消費生活相談のあっせん解決率 8.0%	(課題) 相談内容の多様化や消費者関連法の改正などに対応するため、消費生活相談員のレベルアップを図っていく必要がある。 (解決の方策) 消費生活センターが、悪質商法による消費者被害や多重債務問題などから消費者(市民)の救済を図るために消費生活相談や多重債務相談、消費者教育啓発活動を実施していくため、国民生活センター等から提供される悪質商法や多重債務の実情や最新の対策等の情報収集に努める。併せて消費生活相談員・消費者相談員の研修会等への参加を推進するとともに、消費者団体へ被害拡大の可能性が高い事例等から優先的に研修を行う。
16	女性相談事業	人権政策課	女性を取り巻く問題の解決援助、支援を図るため、相談員による女性相談を行う。また、相談員の配置やDV相談専用ダイヤル等により、DV被害者等への支援の充実を図る。	相談及び支援を必要とする市民(女性)	(内容) ○面接相談 年間264枠 ○女性のための特設法律相談 ○DV等の相談の実施 (指標 実績値) ・面接による相談実施回数 210回 実績189回	(内容) ○面接相談 年間264枠 ○女性のための特設法律相談 ○DV等の相談の実施 (指標 実績値) ・面接による相談実施回数 210回 実績221回	(内容) ○面接相談 年間312枠 ○女性のための特設法律相談 ○DV等の相談の実施 (指標 計画値) ・面接による相談実施回数 230回	(課題) 今後引き続き、相談・支援体制の充実が求められるとともに、DV等により緊急を要する対応が求められる場合は、関係各課・機関と連携し、より一層迅速かつ的確な支援を行う必要がある。 (解決の方策) DV対応連絡会等を通じて、庁内関係課のDVに関する認識や情報の共有を行い、DV被害者の迅速な支援を行う。
17	多文化共生推進事業	文化国際課	相談事業・情報提供事業や多文化共生推進の意識啓発などの外国人市民支援の取り組みを実施する。	・市民 ・市職員	(内容) ①外国人市民相談事業 ②外国人市民情報提供事業 ③多文化共生研修 (指標 実績値) ①年間相談件数 960件 ②多言語情報誌年間発行回数 12回 ③年間開催回数 2回	(内容) ①外国人相談事業 ②外国人市民情報提供事業 ③多文化共生研修 (指標 実績値) ①年間相談件数 1134件 ②多言語情報誌年間発行回数 12回 ③年間開催回数 2回	(内容) ①外国人相談事業 ②外国人市民情報提供事業 ③多文化共生研修 (指標 計画値) ①年間相談件数 1500件 ②多言語情報誌年間発行回数 12回 ③年間開催回数 2回	(課題) 今後ますます在住外国人の多国籍化と市内での散住が予想され、多様化に対応した効果的な施策の推進が課題である。 (解決の方策) 国の「外国人受入環境整備交付金」を活用し、令和元年12月より相談体制の拡充を図った。この相談窓口の周知を積極的に行い、増加している外国人市民のニーズに対応していく。

基本目標	1 みんなが地域で安心して暮らすことができるように
基本施策	(4)総合的な相談・支援体制の充実

No.	事務事業名	課名	取り組み内容等	対象	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	課題と解決の方策
18	在宅福祉ネットワークの推進及び拠点事業	地域福祉政策課	地域において支援を要する高齢者、障がい者、子育て中の親及びその家族、親族等への支援について、地域福祉活動のネットワーク化の推進等を図ることにより要支援者等の自立生活の支援のための基盤づくりを行い、もって地域福祉の向上を図る。	市民	(内容) 福祉生活相談支援事業を委託し、福祉生活相談支援員を6箇所へ配置し、生活困窮者をはじめとする地域福祉課題を抱える人や世帯への相談事業を実施。 (指標 実績値) 個別相談案件数 191件(6箇所計)	(内容) 福祉生活相談支援事業を委託し、福祉生活相談支援員を6箇所へ配置し、生活困窮者をはじめとする地域福祉課題を抱える人や世帯への相談事業を実施。 (指標 実績値) 個別相談案件数 233件(6箇所計)	(内容) 福祉生活相談支援事業を委託し、福祉生活相談支援員を6箇所へ配置し、生活困窮者をはじめとする地域福祉課題を抱える人や世帯への相談事業を実施。 (指標 計画値) 個別相談案件数 300件(6箇所計)	(課題) 福祉ニーズの多様化・複雑化等により、単独の機関によるアプローチでは、十分対応できないケースも生じている。 (解決の方策) 複雑化・複合化した課題を抱えた世帯を関係機関で連携して支える仕組みづくりを行う。各種研修等を通じて相談支援員の相談援助技術の向上をめざす。
19	介護保険利用者支援事業	高齢介護課	利用者が適切に介護保険サービスを利用することができるよう環境整備(利用者支援体制)を行う。	介護保険被保険者及びその家族等	(内容) ○介護保険制度利用に関する相談・苦情処理体制の整備(住宅改修・保険料相談員) ○コミュニケーションサポーター派遣制度 ○介護保険情報の提供 ○介護保険等サービス提供事業者情報の提供 ○福祉用具・住宅改修支援事業 (指標 実績値) 介護相談員派遣施設 75%	(内容) ○介護保険制度利用に関する相談・苦情処理体制の整備(住宅改修・保険料相談員) ○コミュニケーションサポーター派遣制度 ○介護保険情報の提供 ○介護保険等サービス提供事業者情報の提供 ○福祉用具・住宅改修支援事業 (指標 実績値) 介護相談員派遣施設 75%	(内容) ○介護保険制度利用に関する相談・苦情処理体制の整備(住宅改修・保険料相談員) ○コミュニケーションサポーター派遣制度 ○介護保険情報の提供 ○介護保険等サービス提供事業者情報の提供 ○介護相談員派遣等事業 ○福祉用具・住宅改修支援事業 (指標 計画値) 介護相談員派遣施設 100%	(課題) 介護相談員の受け入れに対し、相談員の交通費の負担等受け入れ施設に費用負担が発生するため、受け入れ先の交渉が難航している。介護相談員派遣の趣旨を説明し理解を得るとともに、事業実施方法を検討する必要がある。 (解決の方策) 令和2年度より対象事業者が拡大されたこともあり、改めて事業者の負担を軽減する等、事業者が応募しやすい内容に整備したうえで募集を図り、利用拡大に向けて取り組む。
20	介護保険事業者支援事業	高齢介護課	利用者が適切に介護保険サービスを利用することができるようサービス提供事業者支援を行う。	介護保険サービス提供事業者	(内容) ○介護サービス提供に関する相談・苦情処理体制の整備 ○介護保険事業者連絡協議会の支援 ○介護保険事業者情報の提供 (指標 実績値) 介護サービス事業者情報システムのアクセス件数 93,113件	(内容) ○介護サービス提供に関する相談・苦情処理体制の整備 ○介護保険事業者連絡協議会の支援 ○介護保険事業者情報の提供 (指標 実績値) 介護サービス事業者情報システムのアクセス件数 80,899件	(内容) ○介護サービス提供に関する相談・苦情処理体制の整備 ○介護保険事業者連絡協議会の運用 ○介護保険事業者情報の提供 (指標 計画値) 介護サービス事業者情報システムのアクセス件数 77,880件	(課題) 介護サービス提供体制を整備する上で利用者だけでなく、事業者に対する相談・支援体制を検討する必要がある。 (解決の方策) 市からの介護保険制度に関する情報提供や研修の実施、実地調査の機会を通じて、事業者への指導体制の充実を図るとともに、事業者連絡協議会と連携を強化し、協働して介護保険制度の円滑な運営に努める。
21	見守りネットワーク推進事業【再掲】	高齢介護課	日常的に地域で活動する様々な事業者による、日常業務での「気づき」を通じた高齢者の見守り体制の強化を図るとともに、見守り活動に役立つ情報提供や研修を幅広く行い、効果的かつ確実な見守り活動に向けた支援を進める。	ひとり暮らし高齢者等	(内容) 市内の事業者に、日常の業務を行う中での「気づき」を通じた見守りの協力を得られるように働きかけを行った。 (指標 実績値) 見守り活動への協力事業者数: 700件	(内容) 市内の事業者に、日常の業務を行う中での「気づき」を通じた見守りの協力を得られるように働きかけを行った。 (指標 実績値) 見守り活動への協力事業者数: 701件	(内容) 市内の事業者に、日常の業務を行う中での「気づき」を通じた見守りの協力を得られるように働きかけを行った。 (指標 計画値) 見守り活動への協力事業者数: 660件	(課題) 登録事業者の見守り意識の持続のために、定期的なスキルアップの機会が必要。 (解決の方策) 個人情報保護の観点を重視しつつも、効果的かつ効果的な見守り活動が実施されるような仕組みを構築していく。事業者に向けて研修を行うなど、定期的な意識づけの場を設定する。
22	地域ケア会議推進事業	高齢介護課	保健・医療・福祉及び地域との円滑な連携と調整を図るために、関係機関の代表で構成される連絡協議会と、実務担当者からなる地域ケアケース会議を開催する。	高齢者及び要介護高齢者等	(内容) 個別事例から地域課題を抽出し、その課題について関係機関と検討を重ね、地域課題を関係者で共有。 (指標 実績値) ・連絡協議会: 年2回 ・地域ケアケース会議: 年147回	(内容) ・地域ケア連絡協議会の開催 ・地域ケアケース会議の開催 ・自立支援型地域ケア会議の開催 (指標 実績値) ・連絡協議会: 1回 ・地域ケアケース会議: 21回 ・随時会議: 地域ケアケース会議随時会議126回、自立支援型地域ケア会議4回	(内容) ・地域ケア連絡協議会の開催 ・地域ケア会議の開催 ・個別事例の抽出 ・個別事例の抽出された課題の見える化 ・検討した個別事例の、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みづくり (指標 計画値) ・連絡協議会: 年2回 ・地域ケアケース会議: 年110回	(課題) ・効率的な自立支援型地域ケア会議の運営に向けた検討 ・地域ケア会議で検討した個別事例について、抽出された課題の見える化 ・検討した個別事例の、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みづくり (解決の方策) 自立支援型地域ケア会議の開催により、多職種から助言を受けられる体制強化を実施。また地域課題の見える化を行い、参加委員間で課題を共有できるような取り組みを検討する。また地域ケア会議で取り上げた個別事例の、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みづくりの検討をすすめる。
23	児童虐待対策事業	子育て支援課	児童虐待や虐待発生の恐れがある家庭の支援を行う。児童虐待の発生予防・早期発見・関係機関職員との資質向上を図るために広報・啓発、研修等を実施する。	児童及びその養育者	(内容) ○児童家庭相談の実施 ○八尾市要保護児童対策地域協議会の運営 ○虐待防止の広報・啓発、研修活動 ○担当職員の資質向上のための研修 ○ケース対応へのスーパーバイザー、スクールソーシャルワーカー等の活用 (指標 実績値) 児童虐待相談件数 672件	(内容) ○児童家庭相談の実施 ○八尾市要保護児童対策地域協議会の運営 ○虐待防止の広報・啓発、研修活動 ○担当職員の資質向上のための研修 ○ケース対応へのスーパーバイザー、スクールソーシャルワーカー等の活用 (指標 実績値) 児童虐待相談件数 766件	(内容) ○児童家庭相談の実施 ○児童相談所との円滑な連携 ○八尾市要保護児童対策地域協議会の運営 ○虐待防止の広報・啓発、研修活動 ○ケース対応へのスーパーバイザー、スクールソーシャルワーカー等の活用 (指標 計画値) 児童虐待相談件数 500件	(課題) 相談件数の増加やケースが複雑化している現状で、虐待通告後の調査と対応、虐待家庭への定期的な調査及び支援に取り組んでいる。さらに平成30年度から取り組んでいる面前DVIによる事案送致に係る対応も増加を続けている。これらの虐待対応に加えて、要保護児童対策地域協議会事務局や関係職員や市民への啓発なども実施しており、組織体制の充実を図る必要がある。 (解決の方策) 児童家庭相談担当職員の資質の向上、相談体制の確保に努める。要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関との連携に加え、地域子育て支援センターや出張所等との連携を深めることで、要保護児童等の見守りと支援体制の強化を図る。子ども家庭総合支援拠点の整備に取り組み、適正かつ円滑な実施を行うことで、切れ目なく子ども・子育てを総合的に支援する事業を強化・発展する。
24	生活保護事務	生活福祉課	生活保護法に基づき保護を実施する。	生活保護申請者及び生活保護受給者	(内容) ○適正なケース格付による年間訪問計画の策定 ○訪問調査活動の充実と実態把握の徹底 ○実態把握に基づく援助方針の策定及び個別援助の充実 ○不正受給の防止対策の推進 (指標 実績値) 年間相談件数 1, 873件	(内容) ○適正なケース格付による年間訪問計画の策定 ○訪問調査活動の充実と実態把握の徹底 ○実態把握に基づく援助方針の策定及び個別援助の充実 ○不正受給の防止対策の推進 (指標 実績値) 年間相談件数 1, 996件	(内容) ○適正なケース格付による年間訪問計画の策定 ○訪問調査活動の充実と実態把握の徹底 ○実態把握に基づく援助方針の策定及び個別援助の充実 ○不正受給の防止対策の推進 (指標 計画値) 年間相談件数 2, 000件	(課題) 従前からケースワーカー数が社会福祉法で定められている標準数に比べて、大幅に不足している状況 (解決の方策) ケースワーカー数が標準数に比べ、不足していることから、人事担当課とケースワーカーの増員について、引き続き協議を行っていく。
25	ホームレス対策事業	生活支援課	大阪府・市町村ホームレス自立支援推進協議会が行う事業として、ホームレスを対象とした生活相談等の自立支援を行う。	ホームレス	(内容) 大阪府・市町村ホームレス自立支援推進協議会が行う事業として、ホームレスを対象とした生活相談等の自立支援を行う。 (指標 実績値) 八尾市管内におけるホームレス数 5人	(内容) 大阪府・市町村ホームレス自立支援推進協議会が行う事業として、ホームレスを対象とした生活相談等の自立支援を行う。 (指標 実績値) 八尾市管内におけるホームレス数 2人	(内容) 大阪府・市町村ホームレス自立支援推進協議会が行う事業として、ホームレスを対象とした生活相談等の自立支援を行う。 (指標 計画値) 八尾市管内におけるホームレス数 0人	(課題) 一時生活支援事業について、契約している宿泊施設が満室で利用できない状況も発生しており、事業の安定的な運営が課題となっている。 (解決の方策) 今後、大阪府が中心となり、協力施設の確保を図るなど、事業の安定的な運営に努める必要があるため、大阪府に引き続き要望していく。
26	安中まちづくり拠点事業【再掲】	安中の人権コミュニティセンター	地域特性・課題に応じて、地域のまちづくり支援等の事業を展開する。	・地域住民 ・地域内施設	(内容) ○地域内施設連絡会の実施 ○地域活動の情報発信の強化 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 11回	(内容) ○地域内施設連絡会の実施 ○地域活動の情報発信の強化 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 11回	(内容) ○地域内施設連絡会の実施 ○地域活動の情報発信の強化 (指標 計画値) 地域内施設連絡会開催数 11回	(課題) 事業展開が、地域住民による主体的なまちづくりの支援になる取り組みであること。 (解決の方策) 地域住民が主体となって活発なまちづくりが行われるように、協働で事業展開をしていく。
27	龍華まちづくり拠点事業【再掲】	龍華出張所	地域特性・課題に応じて、地域のまちづくり支援等の事業を展開する。	・地域住民 ・地域内施設	(内容) 地域内のグループ及び障がい事業所の職員との交流を図るとともに、コミュニティセンターにて施設内容や作品等の展示を行うこと、地域への情報発信を行った。 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 2回	(内容) 地域内のグループホーム及び障がい事業所の職員との交流を図るとともに、コミュニティセンターにて施設内容や作品の展示を行い、地域への情報発信を行った。 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 2回	(内容) 地域内のグループホーム及び障がい事業所の職員との交流を図るとともに、コミュニティセンターにて施設内容や作品の展示を行い、地域への情報発信を行う。 (指標 計画値) 地域内施設連絡会開催数 1回	(課題) 初期型総合相談機能の充実を図るため、地域内施設等のネットワークの構築と情報共有の場を設ける必要がある。 (解決の方策) 地域内の福祉施設と学校園との連絡会の開催や情報等の周知を実施し、地域内各種団体の連携を強化する。

基本目標	1 みんなが地域で安心して暮らすことができるように
基本施策	(4)総合的な相談・支援体制の充実

No.	事務事業名	課名	取り組み内容等	対象	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	課題と解決の方策
28	久宝寺まちづくり拠点事業【再掲】	久宝寺出張所	出張所が地域特性・課題に応じて、地域のまちづくり支援等の事業を展開する。	・地域住民 ・地域内施設	(内容) 子育て世代向け講座：1回 高齢者向け運動教室：2回 3世代交流事業：1回 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 0回 相談件数 714件	(内容) 子育て世代向け講座：8回 高齢者向け運動教室：2回 健康まつり：2回 働きたい女性向け講座：2回 地域に身近な行政相談窓口の実施 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 1回 相談件数 909件	(内容) 地域活動の情報発信の強化 地域の健康促進・子育て支援・魅力発見の催しの開催 地域に身近な行政相談窓口の実施 地域内の福祉施設や学校園等との連絡会を開催し、情報等の周知を実施 (指標 計画値) 地域内施設連絡会開催数 3回 相談件数 345件	(課題) 地域住民による主体的なまちづくりにつながるような事業をしていくか引き続き検討が必要である。 (解決の方策) 地域住民が主体となって活発なまちづくりが行われるように、協働で事業展開をしていく。
29	西郡まちづくり拠点事業【再掲】	桂人権コミュニティセンター	・健康分野、地域のまちづくり支援、福祉課題及び子育て施策等の課題に対して、各部署と連携しながら、課題解決につなげていくことで、「総合行政の場」としての機能を充実させていく。 ・西郡地区施設長等連絡会において、初期型総合相談機能の充実を図るため、地域内施設等のネットワークを構築し、地域のまちづくり支援を行う。	・地域住民 ・地域内施設	(内容) 地域内の福祉施設や学校園等との連絡会を開催し、情報等の周知を実施。 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 12回	(内容) 地域内の福祉施設や学校園等との連絡会を開催し、情報等の周知を実施。 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 11回	(内容) 地域内の福祉施設や学校園等との連絡会を開催し、情報等の周知を実施。 (指標 計画値) 地域内施設連絡会開催数 12回	(課題) 地域の課題解決や住民主体のまちづくりのために、地域内施設間の支援体制の更なる充実が必要である。 (解決の方策) 地域内施設間で情報共有したことなどをどのように支援体制に活かしていくか意見交換をしていく。
30	大正まちづくり拠点事業【再掲】	大正出張所	・健康分野、地域のまちづくり支援、福祉課題及び子育て施策等の課題に対して、各部署と連携しながら、課題解決につなげていくことで、「総合行政の場」としての機能を充実させていく。 ・地域内施設連絡会において、初期型総合相談機能の充実を図るため、地域内施設等のネットワークの構築と情報共有を行う。	・地域住民 ・地域内施設	(内容) ・地域内の福祉施設や学校園等との連絡会を開催し、情報等の周知を実施。 ・大正わくわく見学ツアーを実施。 (指標 実績値) ・地域内施設連絡会開催数 4回	(内容) ・地域内の福祉施設や学校園等との連絡会を開催し、情報等の周知を実施。 ・大正いきいきフェスティバルを実施。(コロナのため中止) (指標 実績値) ・地域内施設連絡会開催数 2回	(内容) ・地域内の福祉施設や学校園等との連絡会を開催し、情報等の周知を実施。 ・地域活動フォーラム(テーマ未定)を実施予定。 (指標 計画値) ・地域内施設連絡会開催数 2回	(課題) ・地域内施設連絡会については、各施設の意見等を聞きながら、各施設との情報共有や知識をより深めていきたい。 (解決の方策) ・事業を行う際、地域との連携を模索しながら、コスト削減を図る。
31	山本まちづくり拠点事業【再掲】	山本出張所	出張所管内の学校園、高齢者・障がい者・児童・保育関連施設と顔の見える関係を築き、ネットワークを構築し、情報共有・情報発信を行うとともに、初期対応型総合相談機能を充実させ、地域課題解決に向けた取り組みを行うべく地域内施設連絡会を開催する。	・地域住民 ・地域内施設	(内容) ①子育て支援ネットワークセンターより子どもの虐待に関する講演 ②八尾警察署・八尾市危機管理課より防犯・防災に関する講演 ③八尾警察署・大阪経済法科大学学生防犯隊による「安まちクロスロード」を実施 ④防犯に関する学識等による講演会を実施 (指標 実績値) 実施回数 4回	(内容) ①危機管理課より岡山県倉敷市豪雨災害での災害派遣についての講演 ②八尾市市民活動支援ネットワークセンターついでよりチラシ作りワークショップ ③地域住民による避難所開設訓練の取組み紹介と防災に関する学識による講演会を実施予定 (指標 実績値) 実施回数 3回	(内容) 引き続き中学校区単位の部会(上之島・東・曙川)で地域まち協などにも参加を促しながら、テーマに沿った意見交換などを実施 (指標 計画値) 実施回数 3回	(課題) 公立幼稚園・保育所園のこども園への移行や、休園した保育園等があり、参加施設が減少している。また、施設により会議への温度差があり、会議への参加率が伸びていない。メンバーが固定化していることもあり、会議に参加しようとする意欲を持ってもらえる開催テーマ設定について苦心している。 施設・地域・事務局が負担に感じない会議の在り方が理想であり、引き続き改善に取り組む。 (解決の方策) 参加者からテーマ選定について意見を伺い、参加する意義を感じてもらえるような会議を開催する。まち協にも参加してもらうなど、地域課題等について多角的な意見交換ができるよう取り組む。
32	竹瀬まちづくり拠点事業【再掲】	竹瀬出張所	健康分野・地域のまちづくり支援、福祉課題及び子育て施設等の課題に対して、各分野と連携しながら課題解決につなげていくことで「総合行政の場」としての機能を充実させていく。 地域内施設連絡会において初期型総合相談機能の充実を図るため、地域内施設等のネットワークの構築と情報共有を行う。	・地域住民 ・地域内施設	(内容) 地域内の福祉施設や学校園等との連絡会を開催し、情報等の周知を実施した。 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 4回	(内容) 地域内の福祉施設や学校園等との連絡会を開催し、情報等の周知を実施する。 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 4回	(内容) 地域内の福祉施設や学校園等との連絡会を開催し、情報等の周知を実施する。 (指標 計画値) 地域内施設連絡会開催数 4回	(課題) 地域住民による主体的なまちづくりの支援になるような取組が必要。 (解決の方策) 連絡会において各施設間の情報共有を行い、連携を深める。 施設に対し、地域内の行事や研修会の情報提供を密に行い、参加を促す等で施設と地域との関係性強化を図る。
33	南高安まちづくり拠点事業【再掲】	南高安出張所	出張所が地域特性・課題に応じて地域住民の相談や、地域のまちづくり支援等の事業を展開する。	・地域住民 ・地域内施設	(内容) 地域内の施設連絡会を通じて、関係施設間の連携強化に取り組むとともに、小学校と高校の連携を支援し、コミセンを活用した学修支援を実施 「総合行政の場」としての機能を充実させた住民相談を実施 市施行70周年を祝う「南高安の今と昔」写真展及び講演会を開催 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 3回	(内容) 地域内の施設連絡会を通じて、関係施設間の連携強化に取り組むとともに、小学校と高校の連携を支援し、コミセンを活用した学修支援を実施 地域のさまざまな相談に対応する住民相談の実施 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 3回	(内容) まちづくり支援の実施 地域内の福祉施設や学校園等との連絡会を開催し、情報等の周知を実施 地域のさまざまな相談に対応する住民相談の実施 (指標 計画値) 地域内施設連絡会開催数 3回	(課題) 地域活動の支援を行いながら、担い手確保と育成が必要である。 出張所での事業展開が、地域住民による主体的なまちづくりの支援になる取組みであり続けるよう地域住民との意思疎通を深めていく。
34	高安まちづくり拠点事業【再掲】	高安出張所	各出張所等が地域特性・課題に応じて、地域のまちづくり支援等の事業を展開する。	・地域住民 ・地域内施設	(内容) 地域内施設連絡会の開催 ○地域のまちづくり支援 ○地域活動の情報発信の強化 ○地域と向き合う施策を展開する拠点としての機能充実 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 4回	(内容) 地域内施設連絡会の開催 ○地域のまちづくり支援 ○地域活動の情報発信の強化 ○地域と向き合う施策を展開する拠点としての機能充実 ○主張型健康相談会を通じて相談機能の強化 ○災害時要配慮者の家庭訪問を実施 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 5回	(内容) 地域内施設連絡会の開催 ○地域のまちづくり支援 ○地域活動の情報発信の強化 ○地域と向き合う施策を展開する拠点としての機能充実 ○主張型健康相談会を通じて相談機能の強化 (指標 計画値) 地域内施設連絡会開催数 3回	(課題) 出張所での事業展開が、地域住民による主体的なまちづくりの支援になる取組みであること。 (解決の方策) まちづくりの主体は地域住民であるということが、地域活動を通じて広がるよう、支援を行う。
35	曙川まちづくり拠点事業【再掲】	曙川出張所	地域特性・課題に応じて、地域のまちづくり支援等の事業を展開する。	・地域住民 ・地域内施設	(内容) ○地域のまちづくり支援 ○地域内施設連絡会の開催 ○小学校区ごとに地域の個性・特徴を伸ばすような講座を開催 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催回数 2回	(内容) ○地域のまちづくり支援 ○地域内施設連絡会の開催 ○小学校区ごとに地域の個性・特徴を伸ばすような講座を開催 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催回数 2回	(内容) ○地域のまちづくり支援 ○地域内施設連絡会の開催 ○小学校区ごとに地域の個性・特徴を伸ばすような講座を開催 (指標 計画値) 地域内施設連絡会開催回数 3回	(課題) 初期型総合相談機能の充実を図るため、地域内施設等のネットワークの構築と情報共有の場を設ける必要がある。 (解決の方策) 地域内の福祉施設や学校園との連絡会の開催や情報等の周知を実施し、地域内各種団体との連携を強化する。

基本目標	1 みんなが地域で安心して暮らすことができるように
基本施策	(4)総合的な相談・支援体制の充実

No.	事務事業名	課名	取り組み内容等	対象	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	課題と解決の方策
36	志紀まちづくり拠点事業	志紀出張所	・地域内施設連絡会を通じて、地域内の関係機関・社会福祉施設等とネットワーク構築を図り、情報共有を行う。 ・地域の健康づくりを推進するため、出張所に配置している保健師による健康相談の充実など地域での健康づくりの支援に努める。 ・地域拠点の充実を図り、相談機能を高める。	・市民 ・地域団体 ・地域内施設連絡会 参加施設	(内容) ・地域内施設連絡会の開催 ・地区集会所での健康の取り組みと相談の実施(3地区) ・NPO団体との協働による「なんでも相談会」の開催 ・健康まつりの開催 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催回数 2回	(内容) ・地域内施設連絡会の開催 ・地区集会所での健康の取り組みと相談の実施(3地区) ・NPO団体との協働による「なんでも相談会」の開催 ・健康まつりの開催 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催回数 2回	(内容) ・地域内施設連絡会の開催 (指標 計画値) 地域内施設連絡会開催回数 3回	(課題) ・市民が相談しやすい環境づくりの整備。 (解決の方策) 様々な課題に対応できる総合相談会の開催など、相談しやすい環境づくりの構築に努める。また、事業実施にあたって、施設連絡会参加団体やNPO法人と連携を図ることにより、より細かな対応を心掛ける。
37	本庁周辺・緑ヶ丘まちづくり拠点事業【再掲】	コミュニティ政策推進課	・本庁・緑ヶ丘コミュニティセンター周辺の地域のまちづくりについて、各部署と連携しながら、地域のまちづくり支援の機能を充実させていく。 ・地域内施設連絡会に置いて、初期型総合相談機能の充実を図るため、地域内施設のネットワーク構築と情報共有を行う。	・地域住民 ・地域内施設	(内容) ・地域内の福祉施設や学校等との連絡会を開催し、情報等の周知を実施 ・地域のまちづくり支援 ・町会加入促進検討に基づく取り組み ・地域と向き合う施策を展開する拠点としての機能充実 ・市政施行70周年を祝い取り組みの実施 (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 0回 地域資源を活用した取り組みの回数 2回	(内容) ・地域内の福祉施設や学校等との連絡会を開催し、情報等の周知を実施 ・地域のまちづくり支援 ・町会加入促進検討に基づく取り組み (指標 実績値) 地域内施設連絡会開催数 0回 地域資源を活用した取り組みの回数 4回	(内容) ・地域内の福祉施設や学校等との連絡会を開催し、情報等の周知を実施 ・地域のまちづくり支援 ・地域における健康相談・健康教育・健康啓発等の取り組みの推進 ・町会加入促進検討に基づく取り組み (指標 計画値) 地域内施設連絡会開催数 6回 地域資源を活用した取り組みの回数 2回	(課題) 校区まちづくり協議会と連携することで地域課題を共有し、各施設等もその課題解決の担い手として、地域と共に考える等の仕組みについても検討する必要がある。 (解決の方策) ・地域情報の収集及び課題分析を進め、本庁・緑ヶ丘コミュニティセンター管内における地域のまちづくりについて各部署との連携を図る。 ・本庁・緑ヶ丘コミュニティセンターでの事業展開が、地域住民による主体的なまちづくりの支援になる取組みであること。また本庁では、八尾市市民活動支援ネットワークセンター(つどい)や商工会議所などの地域内にある施設との連携を強化した事業を検討していく必要がある。
38	生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業	高齢介護課	生活支援・介護予防サービス協議会の設置や、生活支援コーディネーターの配置により、ボランティアなどの生活支援の担い手の養成や関係者のネットワーク化に努める。	65歳以上の高齢者等	(内容) 生活支援コーディネーターを社会福祉協議会へ委託し、第1層、第2層ともに運営した。 (指標 実績値) 生活支援・介護予防サービス協議会開催回数 第1層:2回 第2層:3回	(内容) 生活支援コーディネーターを社会福祉協議会へ委託し、第1層、第2層ともに運営する。 (指標 実績値) 生活支援・介護予防サービス協議会開催回数 第1層:1回 第2層:1回	(内容) 生活支援コーディネーターを社会福祉協議会へ委託し、第1層、第2層ともに運営していく。 (指標 計画値) 生活支援・介護予防サービス協議会開催回数 第1層:2回 第2層:5回	(課題) 地域において生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な生活支援サービスの充実を図っていく必要がある。 (解決の方策) 生活支援コーディネーターと行政との連携を強化するために、定期的に会議を開催し、情報共有や方向性の統一を図りながら事業運営に努める。
39	生活困窮者自立支援事業	生活支援課	専門相談員による、生活保護に至る前段階での生活困窮者に対する早期の相談支援。第一的な相談窓口としての寄り添い型の支援を行い、生活困窮に陥っている原因を見つけ、庁内の各ツールを活用し担当部署(二次的な窓口)へつなげるなど解決に向けての支援を実施する。	市民	(内容) ○生活困窮者に対する相談支援 ○住居確保給付金の申請受付や就労支援 ○就労準備支援事業 ○認定就労訓練事業 ○子どもの学習支援事業の実施 (指標 実績値) ○支援プラン作成件数 125件	(内容) ○生活困窮者に対する相談支援 ○住居確保給付金の申請受付や就労支援 ○就労準備支援事業 ○認定就労訓練事業 ○子どもの学習支援事業の実施 (指標 実績値) ○支援プラン作成件数 197件	(内容) ○生活困窮者に対する相談支援 ○住居確保給付金の申請受付や就労支援 ○就労準備支援事業 ○認定就労訓練事業 ○子どもの学習支援事業の実施 (指標 計画値) ○支援プラン作成件数 250件	(課題) 当該制度は、生活保護に至る前段階での支援を行い、困窮状態からの脱却を目的としている。しかし、自立相談支援機関のみでは生活困窮者の把握は困難であり、庁内外での制度の認知度向上や、連携強化が必要である。 (解決の方策) 税や保険料の収納担当部署等と連携を行うことで、生活困窮者の早期の把握をめざす。また、関係機関と連携し、生活保護脱却後、再び生活保護に陥らないよう支援していく。

基本目標	1 みんなが地域で安心して暮らすことができるように
基本施策	(5)福祉サービスの充実と福祉サービス利用者の権利擁護

No.	事務事業名	課名	取り組み内容等	対象	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	課題と解決の方策
1	介護保険利用者支援事業【再掲】	高齢介護課	利用者が適切に介護保険サービスを利用することができるよう環境整備(利用者支援体制)を行う。	介護保険被保険者及びその家族等	(内容) ○介護保険制度利用に関する相談・苦情処理体制の整備(住宅改修・保険料相談員) ○コミュニケーションサポーター派遣制度 ○介護保険情報の提供 ○介護保険等サービス提供事業者情報の提供 ○福祉用具・住宅改修支援事業 (指標 実績値) 介護相談員派遣施設 75%	(内容) ○介護保険制度利用に関する相談・苦情処理体制の整備(住宅改修・保険料相談員) ○コミュニケーションサポーター派遣制度 ○介護保険情報の提供 ○介護保険等サービス提供事業者情報の提供 ○福祉用具・住宅改修支援事業 (指標 実績値) 介護相談員派遣施設 75%	(内容) ○介護保険制度利用に関する相談・苦情処理体制の整備(住宅改修・保険料相談員) ○コミュニケーションサポーター派遣制度 ○介護保険情報の提供 ○介護保険等サービス提供事業者情報の提供 ○介護相談員派遣等事業 ○福祉用具・住宅改修支援事業 (指標 計画値) 介護相談員派遣施設 100%	(課題) 介護相談員の受け入れに対し、相談員の交通費の負担等受け入れ施設に費用負担が発生するため、受け入れ先の交渉が難航している。介護相談員派遣の趣旨を説明し理解を得るとともに、事業実施方法を検討する必要がある。 (解決の方策) 令和2年度より対象事業者が拡大されたこともあり、改めて事業者の負担を軽減する等、事業者が応募しやすい内容に整備したうえで募集を図り、利用拡大に向けて取り組む。
2	介護保険事業者支援事業【再掲】	高齢介護課	利用者が適切に介護保険サービスを利用することができるようサービス提供事業者支援を行う。	介護保険サービス提供事業者	(内容) ○介護サービス提供に関する相談・苦情処理体制の整備 ○介護保険事業者連絡協議会の支援 ○介護保険事業者情報の提供 (指標 実績値) 介護サービス事業者情報システムのアクセス件数 93,113件	(内容) ○介護サービス提供に関する相談・苦情処理体制の整備 ○介護保険事業者連絡協議会の支援 ○介護保険事業者情報の提供 (指標 実績値) 介護サービス事業者情報システムのアクセス件数 80,899件	(内容) ○介護サービス提供に関する相談・苦情処理体制の整備 ○介護保険事業者連絡協議会の運用 ○介護保険事業者情報の提供 (指標 計画値) 介護サービス事業者情報システムのアクセス件数 77,880件	(課題) 介護サービス提供体制を整備する上で利用者だけでなく、事業者に対する相談・支援体制を検討する必要がある。 (解決の方策) 市からの介護保険制度に関する情報提供や研修の実施、実地調査の機会を通じて、事業者への指導体制の充実を図るとともに、事業者連絡協議会と連携を強化し、協働して介護保険制度の円滑な運営に努める。
3	高齢者セーフティネットシステム管理事業	高齢介護課	在宅サービスのデータベースシステムの構築・運用により、利用者ごとの各サービスの利用状況の把握や緊急連絡先の管理を行うとともに、各種通知書等の帳票の出力を行う。	おおむね65歳以上の高齢者	(内容) 高齢者セーフティネットシステムの維持管理 (指標 実績値) 高齢者人口 75,326人	(内容) 高齢者セーフティネットシステムの維持管理 (指標 実績値) 高齢者人口 75,319人	(内容) 高齢者セーフティネットシステムの維持管理 (指標 計画値) 高齢者人口 75,222人	(課題) 在宅サービス提供業務が少なくなる中で、システムの運用について効率化を図る必要がある。 (解決の方策) 平成24年度から再構築後の新システムによる運用を開始しており、引き続き円滑な運用を図っていく。
4	地域ケア会議推進事業【再掲】	高齢介護課	保健・医療・福祉及び地域との円滑な連携と調整を図るために、関係機関の代表で構成される連絡協議会と、実務担当者からなる地域ケアケース会議を開催する。	高齢者及び要介護高齢者等	(内容) 個別事例から地域課題を抽出し、その課題について関係機関と検討を重ね、地域課題を関係者で共有。 (指標 実績値) ・連絡協議会:年2回 ・地域ケアケース会議:年147回	(内容) ・地域ケア連絡協議会の開催 ・地域ケアケース会議の開催 ・自立支援型地域ケア会議の開催 (指標 実績値) ・連絡協議会:1回 ・地域ケアケース会議:21回 ・随時会議:地域ケアケース会議随時会議126回、自立支援型地域ケア会議4回	(内容) ・地域ケア連絡協議会の開催 ・地域ケアケース会議の開催 ・自立支援型地域ケア会議の開催 (指標 計画値) ・連絡協議会:年2回 ・地域ケアケース会議:年110回	(課題) ・効率的な自立支援型地域ケア会議の運営に向けた検討 ・地域ケア会議で検討した個別事例について、抽出された課題の見える化 ・検討した個別事例の、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みづくり (解決の方策) 自立支援型地域ケア会議の開催により、多職種から助言を受けられる体制強化を実施。また地域課題の見える化を行い、参加委員間で課題を共有できるような取り組みを検討する。また地域ケア会議で取り上げた個別事例の、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みづくりの検討をすすめる。
5	緊急時障がい者保護事業	障がい福祉課	在宅の障がい者が緊急やむを得ない事由で、サービスの支給を受けることが困難な時に、一時的に短期入所サービス等の利用を行うことにより、日常生活の安定を図る。	在宅の障がい者	(内容) ○緊急時対応により実施 (指標 実績値) やむを得ない措置による短期入所利用者数:1件	(内容) ○緊急時対応により実施 (指標 実績値) やむを得ない措置による短期入所利用者数:2件	(内容) ○緊急時対応により実施 (指標 計画値) ○やむを得ない措置による短期入所利用:2件	(課題) 緊急やむを得ないケース対応であり、利用の見込みが困難 (解決の方策) 緊急時等やむを得ない場合における、受け入れ体制の確保
6	訓練等給付事業	障がい福祉課	自立した日常生活や社会生活を営むため、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練を行う。また、就労を希望する障がい者に生産活動などの機会の提供を通じて就労に必要な訓練等の場を提供する。	障がい者	(内容) ○共同生活援助(グループホーム) ○自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助 (指標 実績値) 訓練等給付事業利用者:10,974人	(内容) ○共同生活援助(グループホーム) ○自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助 (指標 実績値) ○訓練等給付事業利用者:12,034人	(内容) ○共同生活援助(グループホーム) ○自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助 (指標 計画値) ○訓練等給付事業利用者:13,950人	(課題) 継続した支援が必要 (解決の方策) 利用ニーズに応じたサービス提供体制の確保及びサービスの質の向上
7	障がい者相談支援事業【再掲】	障がい福祉課	障がい者等、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者などからの相談に応じ、情報提供等の便宜供与や権利擁護のための援助を行う。	障がい者等、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者	(内容) ○相談支援事業所4か所に業務委託 ○身体障害者福祉会、視覚障がい者福祉協会、聾者福祉会に自立相談等業務を委託 ○八尾市障がい者相談員に業務委託 ○障がい者虐待防止センター運営業務を委託 ○基幹相談支援センター運営 (指標 実績値) 障がい者相談支援委託事業所数:4か所	(内容) ○相談支援事業所4か所に業務委託 ○身体障害者福祉会、視覚障がい者福祉協会、聾者福祉会に自立相談等業務を委託 ○八尾市障がい者相談員に業務委託 ○障がい者虐待防止センター運営業務を委託 ○基幹相談支援センター運営 (指標 実績値) 障がい者相談支援委託事業所数:4か所	(内容) ○委託相談支援事業所の連携強化(相談支援事業所4か所に委託) ○身体障害者福祉会、視覚障がい者福祉協会、聾者福祉会に自立相談等業務を委託 ○八尾市障がい者相談員に業務委託 ○障がい者虐待防止センター運営業務を委託 ○基幹相談支援センター運営 (指標 計画値) 障がい者相談支援委託事業所数:4か所	(課題) 地域生活支援拠点等の体制整備に向けて、基幹相談支援センターをはじめ、市内相談支援事業所の機能整理と相談支援体制の強化 障害者差別解消法の趣旨や障がい者への差別に関する窓口相談の充実 (解決の方策) 基幹相談支援センター及び障がい者相談支援委託事業所の役割の整理と連携強化 障害者差別解消法の趣旨や障がい者理解の浸透を図るための啓発強化及び、大阪府と連携した相談支援体制の充実

基本目標	1 みんなが地域で安心して暮らすことができるように
基本施策	(5)福祉サービスの充実と福祉サービス利用者の権利擁護

No.	事務事業名	課名	取り組み内容等	対象	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	課題と解決の方策
8	子育て総合支援ネットワークセンター事業【再掲】	子育て支援課	子育て・子育てを広く支援するために、子どもと子育てをめぐる人、情報、関連機関、支援事業などをつなぐ窓口を一元化することで相談と支援とを連携・充実させる。	児童及びその養育者	(内容) ○相談機能の充実 ○子育て支援情報提供業務の円滑な実施(子育てに関する情報収集・提供の充実、子育て講座の開催、子育て情報冊子の作成) ○親子教室の開催 ○子育て支援情報配信業務の実施 (指標 実績値) 児童家庭相談件数 9,212件	(内容) ○相談機能の充実 ○子育て支援情報提供業務の円滑な実施(子育てに関する情報収集・提供の充実、子育て講座の開催、子育て情報冊子の作成) ○親子教室の開催 ○子育て支援情報配信業務の実施 ○子ども家庭総合支援拠点としての体制整備 (指標 実績値) 児童家庭相談件数 9,683件	(内容) ○相談機能の充実 ○子育て支援情報提供業務の円滑な実施(子育てに関する情報収集・提供の充実、子育て講座の開催、子育て情報冊子の作成) ○親子教室の開催 ○子育て支援情報配信業務の実施 ○子ども家庭総合支援拠点としての体制整備 (指標 計画値) 児童家庭相談件数 7,750件	(課題) 執務室が本庁舎外にあるため、相談業務と子育て支援事業との連携が取りにくい場合があり、子育て総合支援の機関としての機能が十分に果たせる体制整備が必要である。 また、子ども家庭総合支援拠点としての体制整備を進めるにあたり、専門職の確保と職員育成が課題となっている。 (解決の方策) ・職員向け研修会等の充実 ・代表者会議、連絡会議の実施 ・地域での認知度あがるようHPやSNSを活用した広報活動に努める ・つどいの広場選定委員会実施し、効率的・効果的な事業のあり方を検討する ・地域子育て支援拠点として、地域子育て支援センター、つどいの広場、地域子育て支援つながりセンターが相互連携しながら、地域全体で効果的な在宅子育て支援施策を展開していく。
9	社会福祉協議会との連携強化【再掲】	地域福祉政策課	社会福祉協議会が自立的組織として活動できるよう体制強化・サービス充実を図るための必要な支援を行うとともに成果向上のための協議や指導を行う。	八尾市社会福祉協議会	(内容) ○補助金交付(八尾市社会福祉協議会運営費補助金・八尾市日常生活自立支援事業補助金・八尾市社会福祉関係団体育成事業補助金・八尾市小地域ネットワーク活動推進事業補助金・八尾市権利擁護推進事業補助金・八尾市ボランティア活動振興補助金・八尾市社会福祉団体事務局事業補助金) (指標 実績値) 社会福祉協議会との会議数 36回	(内容) ○補助金交付(八尾市社会福祉協議会運営費補助金・八尾市日常生活自立支援事業推進補助金・八尾市社会福祉関係団体育成事業補助金・八尾市小地域ネットワーク活動推進事業補助金・八尾市権利擁護推進事業補助金・八尾市ボランティア活動振興補助金・八尾市社会福祉団体事務局事業補助金) (指標 実績値) 社会福祉協議会との会議数 36回	(内容) ○補助金交付(八尾市社会福祉協議会運営費補助金・八尾市日常生活自立支援事業推進補助金・八尾市社会福祉関係団体育成事業補助金・八尾市小地域ネットワーク活動推進事業補助金・八尾市権利擁護推進事業補助金・八尾市ボランティア活動振興補助金・八尾市社会福祉団体事務局事業補助金) (指標 計画値) 社会福祉協議会との会議数 40回	(課題) 社会福祉協議会の各種事業について補助金を交付しており、これまでは事業の実施に関する情報共有を行う機会が少なく、十分な連携がとれていない事もあったが、現在はその機会を増やすことで対応できていると思われるため、この態勢を継続させていく必要がある。 (解決の方策) 各種補助事業に係る会議・打ち合わせ等を社協担当者と積極的にを行い、お互いの情報共有を図ることで、事業の効果的・効率的な実施を支援する。
10	地域包括支援センター運営事業【再掲】	高齢介護課	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が、高齢者やその家族等からの相談に応じ、介護予防支援や高齢者虐待・権利擁護の対応、困難事例の調整、介護支援専門員への助言等を行う。	概ね65歳以上の高齢者及びその家族	(内容) ・高齢者あんしんセンター職員の人材育成 ・地域の関係機関・団体、行政との連携 ・より身近な高齢者の総合相談窓口として、中学校区ごとの高齢者あんしんセンター機能の充実 ・高齢者あんしんセンターの専門職の適切な人員体制の確保及び強化 (指標 実績値) 相談件数:37,873件	(内容) ・高齢者あんしんセンター職員の人材育成 ・地域の関係機関・団体、行政との連携 ・より身近な高齢者の総合相談窓口として、中学校区ごとの高齢者あんしんセンター機能の充実 ・高齢者あんしんセンターの専門職の適切な人員体制の確保及び強化 (指標 実績値) 相談件数 37,516件	(内容) ・中学校区ごとの高齢者あんしんセンターの機能強化に向け、行政とセンター間における定期的な会議の開催 ・高齢者あんしんセンター職員の人材育成 ・地域の関係機関・団体や行政とのさらなる連携 (指標 計画値) 相談件数 22,500件	(課題) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、中核機関である高齢者あんしんセンターのさらなる機能強化を図っていく必要がある。 (解決の方策) 要介護高齢者及びその家族に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、介護予防や生活支援サービス等、各種サービスが総合的に受けられるよう関係機関との連絡を行い、高齢者の自立した生活を支援できるよう、包括的なケアマネジメントを実施していく。またより市民にとって身近な存在となった利点を最大限に活用することによって、地域の相談体制を充実し、福祉の向上を図る。
11	権利擁護推進事業	地域福祉政策課	市民への広報・啓発や相談支援、日常生活自立支援事業、市民後見人の養成・支援及び校区あんしんセンター等の関係機関との連携など、成年後見制度による支援を必要とする人が適切に制度を利用できるしくみづくりを行う。	・認知症高齢者 ・知的障がい者 ・精神障がい者	(内容) ○市民後見人養成研修の実施 ○市民後見人の後見業務の支援 ○市社協法人後見等の権利擁護推進事業実施への支援 (指標 実績値) 市民後見人バンク登録者数 23名(H31.3.31)	(内容) ○市民後見人養成研修の実施 ○市民後見人後見業務支援 ○市社協法人後見等の権利擁護推進事業実施への支援 (指標 実績値) 市民後見人バンク登録者数 28名(R2.3.31)	(内容) ○市民後見人養成研修の実施 ○市民後見人後見業務支援 ○市社協法人後見等の権利擁護推進事業実施への支援 (指標 計画値) 市民後見人バンク登録者数 40名	(課題) 成年後見制度による支援を必要とする人が適切に制度を利用することができるよう、制度や事業の周知を広げる必要がある。 また、市民後見人バンク登録者で早期受任に至らない市民後見人候補者のモチベーションの低下が懸念される。 新たな市民後見人の担い手の確保が必要である。 (解決の方策) 成年後見制度についての認知度を上げるため、社会福祉協議会権利擁護センターと連携し、地域で出前講座を開催するなどの啓発活動を行う。 市民後見人登録者の早期受任に向け、専門職からのリレー方式など新たなスキーム作りが必要。 市民後見人バンク登録者のモチベーションの低下を防ぐため、大阪府社協・八尾市社協と連携し、バンク登録者研修等を定期的に開催する。
12	成年後見支援制度事務(高齢介護課対応分)	高齢介護課	成年後見制度についての情報提供や相談対応を行うとともに、制度の利用が必要で申立てする親族がいない人について市長申立てを行う。	認知症高齢者及びその家族等	(内容) 家庭裁判所への市長による後見等開始の審判申立てにかかる事務を行う。 (指標 実績値) 市長申立て件数 14件	(内容) 家庭裁判所への市長による後見等開始の審判申立てにかかる事務を行う。 (指標 実績値) 市長申立て件数 5件	(内容) 家庭裁判所への市長による後見等開始の審判申立てにかかる事務を行う。 (指標 計画値) 市長申立て件数 14件	(課題) 高齢化、認知症対象者の増加に対応するための体制整備及び職員のケースワーク能力の向上並びに予算確保が必要である。 (解決の方策) 職員のケースワーク能力の向上については、積極的に研修に参加する。また、報酬助成にかかる予算確保のための庁内調整を図りつつ、社会福祉協議会権利擁護センターと連携しながら事業を進めていく。
13	成年後見支援制度事務(障がい福祉課対応分)	障がい福祉課	成年後見開始等の市長申立てに関する必要な事務を行い、本人に資力がない場合は、成年後見人等の報酬の助成を行う。	・知的障がい者 ・精神障がい者	(内容) ○成年後見を必要とされている方で配偶者又は2親等内の親族がいない方への支援 (指標 実績値) 成年後見制度利用者数:7人	(内容) ○成年後見を必要とされている方で配偶者若しくは2親等内の親族がいない方への支援 (指標 実績値) 成年後見制度利用者数:9人	(内容) ○成年後見を必要とされている方で配偶者若しくは3親等内の親族がいない方への支援 (指標 計画値) 成年後見制度利用者数:15人	(課題) 制度の計画的な推進 (解決の方策) 制度利用拡大のための周知
14	ふれあい収集事業	環境事業課	家庭で排出されるごみを自ら集積場所まで持ち出すことが困難な高齢者、障がい者、傷病者及び妊産婦に対し、戸別にごみを収集することにより、日常生活上のサポートを行う。	市民	(内容) ふれあい収集申込者との面談実施後、認定・登録を経てふれあい収集実施。 (指標 実績値) 新規登録件数 25件	(内容) ふれあい収集要綱を一部改正し、認定要件の見直しを行い事業を拡充し、継続して実施した。 (指標 実績値) 新規登録件数 30件	(内容) ふれあい収集事業を引き続き推進していく。 (指標 計画値) 新規登録件数 35件	(課題) 今後、高齢者単独世帯の増加及び核家族化の進行が確実な中で、ごみ出しが困難な方の増加が見込まれる。 (解決の方策) ふれあい収集対象者の要件を見直すことで、ごみ出しが困難な方への支援を拡充する。

基本目標	2 みんなが地域福祉活動に参画するために
基本施策	(1) 情報を正確にわかりやすく伝える仕組みの充実・強化

No.	事務事業名	課名	取り組み内容等	対象	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	課題と解決の方策
1	市政情報の発信	市政情報課	市政だよりをはじめ、ホームページ・SNSなど多様な広報媒体を活用し、積極的な市政情報等の発信を行う。 「やお市政だより」の発行、市ホームページ・SNSを活用した情報発信、視覚障がい者への「点字広報」「声の市政だより」の発行などを行う。	市民及び市民活動団体(NPO)等	(内容) ・「やお市政だより」「点字広報」などの発行・充実 ・市ホームページの改修・運用 ・生活応援アプリの導入 ・情報発信コーナーの運用 ・SNS等を活用した情報発信 ・広報アドバイザーの活用 ・市勢要覧の増刷 ・市制施行70周年記念事業の実施 (指標 実績値) ・八尾市ホームページアクセス数 10,244,521件 ・市ホームページの公開コンテンツ数 7,966コンテンツ ・やお市政だよりにおける特集記事数 15回	(内容) ・「やお市政だより」「点字広報」などの発行・充実 ・市ホームページの運用・充実 ・生活応援アプリの運用 ・情報発信コーナーの運用 ・SNS等を活用した情報発信 (指標 実績値) ・八尾市ホームページアクセス数 11,154,632件 ・市ホームページの公開コンテンツ数 8,550コンテンツ ・やお市政だよりにおける特集記事数 13回	(内容) ・「やお市政だより」「点字広報」などの発行・充実 ・市ホームページの運用・充実 ・生活応援アプリの運用 ・SNS等を活用した情報発信 (指標 計画値) ・八尾市ホームページアクセス数 13,600,000件 ・市ホームページの公開コンテンツ数 6,500コンテンツ ・やお市政だよりにおける特集記事数 12回	(課題) 市内外への情報発信をさらに進めるために、市政だよりをはじめ、ホームページ、生活応援アプリ、SNSなど、多様な情報媒体の活用を充実させることが必要であり、だれもが手に取る市政だよりとしての紙面充実を図る必要がある。 (解決の方策) 市政だよりについては、だれもが手に取る広報紙として紙面の充実を図るとともに、ホームページ、生活応援アプリ、SNSなどの多様な情報発信媒体については、その特性や利点を活かした情報発信を進めることで、市民に身近な情報を手軽に入手できるよう取り組む。
2	総合案内推進経費	コミュニティ政策推進課	来庁者の目的に応じた担当窓口を案内するとともに、手続き方法の説明及び書類記載補助を行う。	来庁者	(内容) ・来庁者への案内、手続き方法の説明等の実施 ・窓口業務の民間委託 ・庁内案内業務の円滑化等の検討 ・暮らしのガイドブックの発行 (指標 実績値) 総合案内件数 195,933件	(内容) ・来庁者への案内、手続き方法の説明等の実施 ・窓口業務の民間委託 ・窓口関係職場連絡会議の開催 ・時期委託契約に向けて事業者選定の実施 (指標 実績値) 総合案内件数 152,061件	(内容) ・来庁者への案内、手続き方法の説明等の実施 ・窓口業務の民間委託 ・窓口関係職場連絡会議の開催 ・委託業務における、し尿汲み取り受付業務の見直し (指標 計画値) 総合案内件数 150,000件	(課題) ・民間委託事業者から出された課題について、情報共有を図りながら、より円滑な窓口業務を進めることが必要である。 (解決の方策) 引き続き、窓口業務の民間委託を実施する。
3	介護保険利用者支援事業【再掲】	高齢介護課	利用者が適切に介護保険サービスを利用することができるよう環境整備(利用者支援体制)を行う。	介護保険被保険者及びその家族等	(内容) ○介護保険制度利用に関する相談・苦情処理体制の整備(住宅改修・保険料相談員) ○コミュニケーションサポーター派遣制度 ○介護保険情報の提供 ○介護保険等サービス提供事業者情報の提供 ○福祉用具・住宅改修支援事業 (指標 実績値) 介護相談員派遣施設 75%	(内容) ○介護保険制度利用に関する相談・苦情処理体制の整備(住宅改修・保険料相談員) ○コミュニケーションサポーター派遣制度 ○介護保険情報の提供 ○介護保険等サービス提供事業者情報の提供 ○福祉用具・住宅改修支援事業 (指標 実績値) 介護相談員派遣施設 75%	(内容) ○介護保険制度利用に関する相談・苦情処理体制の整備(住宅改修・保険料相談員) ○コミュニケーションサポーター派遣制度 ○介護保険情報の提供 ○介護保険等サービス提供事業者情報の提供 ○介護相談員派遣等事業 ○福祉用具・住宅改修支援事業 (指標 計画値) 介護相談員派遣施設 100%	(課題) 介護相談員の受け入れに対し、相談員の交通費の負担等受け入れ施設に費用負担が発生するため、受け入れ先の交渉が難航している。介護相談員派遣の趣旨を説明し理解を得るとともに、事業実施方法を検討する必要がある。 (解決の方策) 令和2年度より対象事業者が拡大されたこともあり、改めて事業者の負担を軽減する等、事業者が応募しやすい内容に整備したうえで募集を図り、利用拡大に向けて取り組む。
4	地域包括支援センター運営事業【再掲】	高齢介護課	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が、高齢者やその家族等からの相談に応じ、介護予防支援や高齢者虐待・権利擁護の対応、困難事例の調整、介護支援専門員への助言等を行う。	概ね65歳以上の高齢者及びその家族	(内容) ・高齢者あんしんセンター職員の人材育成 ・地域の関係機関・団体、行政との連携 ・より身近な高齢者の総合相談窓口として、中学校区ごとの高齢者あんしんセンター機能の充実 ・高齢者あんしんセンターの専門職の適切な人員体制の確保及び強化 (指標 実績値) 相談件数: 37,873件	(内容) ・高齢者あんしんセンター職員の人材育成 ・地域の関係機関・団体、行政との連携 ・より身近な高齢者の総合相談窓口として、中学校区ごとの高齢者あんしんセンター機能の充実 ・高齢者あんしんセンターの専門職の適切な人員体制の確保及び強化 (指標 実績値) 相談件数 37,516件	(内容) ・中学校区ごとの高齢者あんしんセンターの機能強化に向け、行政とセンター間における定期的な会議の開催 ・高齢者あんしんセンター職員の人材育成 ・地域の関係機関・団体や行政とのさらなる連携 (指標 計画値) 相談件数 22,500件	(課題) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、中核機関である高齢者あんしんセンターのさらなる機能強化を図っていく必要がある。 (解決の方策) 要援護高齢者及びその家族に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、介護予防や生活支援サービス等、各種サービスが総合的に受けられるよう関係機関との連携を行い、高齢者の自立した生活を支援できるよう、包括的なケアマネジメントを実施していく。またより市民にとって身近な存在となった利点を最大限に活用することによって、地域の相談体制を充実し、福祉の向上を図る。
5	障がい者相談支援事業【再掲】	障がい福祉課	障がい者等、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者などからの相談に応じ、情報提供等の便宜供与や権利擁護のための援助を行う。	障がい者等、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者	(内容) ○相談支援事業所4か所に業務委託 ○身体障害者福祉会、視覚障がい者福祉協会、聾者福祉会に更生指導相談業務を委託 ○八尾市障がい者相談員に業務委託 ○障がい者虐待防止センター運営業務を委託 ○基幹相談支援センター運営 (指標 実績値) 障がい者相談支援委託事業所数: 4か所	(内容) ○相談支援事業所4か所に業務委託 ○身体障害者福祉会、視覚障がい者福祉協会、聾者福祉会に更生指導相談業務を委託 ○八尾市障がい者相談員に業務委託 ○障がい者虐待防止センター運営業務を委託 ○基幹相談支援センター運営 (指標 実績値) 障がい者相談支援委託事業所数: 4か所	(内容) ○委託相談支援事業所の連携強化(相談支援事業所4か所に委託) ○身障会、視覚障がい者福祉協会、聾者福祉会に自立相談等業務を委託 ○八尾市障がい者相談員に業務委託 ○障がい者虐待防止センター運営業務を委託 ○基幹相談支援センター運営 (指標 計画値) 障がい者相談支援委託事業所数: 4か所	(課題) 地域生活支援拠点等の体制整備に向けて、基幹相談支援センターをはじめ、市内相談支援事業所の機能整理と相談支援体制の強化 障害者差別解消法の趣旨や障がい者への差別に関する窓口相談の充実 (解決の方策) 基幹相談支援センター及び障がい者相談支援委託事業所の役割の整理と連携強化 障害者差別解消法の趣旨や障がい者理解の浸透を図るための啓発強化と、大阪府と連携した基幹相談支援センターの相談支援体制の充実
6	子育て総合支援ネットワークセンター事業【再掲】	子育て支援課	子育て・子育てを広く支援するために、子どもと子育てをめぐる人、情報、関連機関、支援事業などをつなぐ窓口を一元化することで相談と支援とを連携・充実させる。	児童及びその養育者	(内容) ○相談機能の充実 ○子育て支援情報提供業務の円滑な実施(子育てに関する情報収集・提供の充実、子育て講座の開催、子育て情報冊子の作成) ○親子教室の開催 ○子育て支援情報配信業務の実施 (指標 実績値) 児童家庭相談件数 9,212件	(内容) ○相談機能の充実 ○子育て支援情報提供業務の円滑な実施(子育てに関する情報収集・提供の充実、子育て講座の開催、子育て情報冊子の作成) ○親子教室の開催 ○子育て支援情報配信業務の実施 ○子ども家庭総合支援拠点としての体制整備 (指標 実績値) 児童家庭相談件数 9,683件	(内容) ○相談機能の充実 ○子育て支援情報提供業務の円滑な実施(子育てに関する情報収集・提供の充実、子育て講座の開催、子育て情報冊子の作成) ○親子教室の開催 ○子ども家庭総合支援拠点としての体制整備 (指標 計画値) 児童家庭相談件数 7,750件	(課題) 執務室が本庁舎外にあるため、相談業務と子育て支援事業との連携が取りにくい場合があり、子育て総合支援の機関としての機能が十分に果たせる体制整備が必要である。 また、子ども家庭総合支援拠点としての体制整備を進めるにあたり、専門職の確保と職員育成が課題となっている。 (解決の方策) ・職員向け研修会等の充実 ・代表者会議、連絡会議の実施 ・地域での認知度あがるようHPやSNSを活用した広報活動に努める ・つどいの広場選定委員会実施し、効率的・効果的な事業のあり方を検討する ・地域子育て支援拠点として、地域子育て支援センター、つどいの広場、地域子育て支援つながりセンターが相互連携しながら、地域全体で効果的な在宅子育て支援施策を展開していく。

基本目標	2 みんなが地域福祉活動に参画するために
基本施策	(1) 情報を正確にわかりやすく伝える仕組みの充実・強化

No.	事務事業名	課名	取り組み内容等	対象	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	課題と解決の方策
7	多文化共生推進事業【再掲】	文化国際課	相談事業・情報提供事業や多文化共生推進の意識啓発などの外国人市民支援の取り組みを実施する。	市民・市職員	(内容) ①外国人市民相談事業 ②外国人市民情報提供事業 ③多文化共生研修 (指標 実績値) ①年間相談件数 960件 ②多言語情報誌年間発行回数 12回 ③年間開催回数 2回	(内容) ①外国人市民相談事業 ②外国人市民情報提供事業 ③多文化共生研修 (指標 実績値) ①年間相談件数 940件 ②多言語情報誌年間発行回数 12回 ③年間開催回数 2回	(内容) ①外国人市民相談事業 ②外国人市民情報提供事業 ③多文化共生研修 (指標 計画値) ①年間相談件数 1500件 ②多言語情報誌年間発行回数 12回 ③年間開催回数 2回	(課題) 今後ますます在住外国人の多国籍化と市内での散住が予想され、多様化に対応した効果的な施策の推進が課題である。 (解決の方策) 既設の外国人集住地区に近い2箇所の相談窓口に加えて「基幹窓口」を新たに整備し、相談体制の拡充を図る。基幹窓口は、八尾市生涯学習センター(公益財団法人八尾市国際交流センター事務局所在施設)に整備し、外国人からの相談対応や相談事業全体の統括にあたることにも、外国人、日本人の互いの理解を深めていくために、多文化共生、国際交流などを推進していく。
8	社会福祉協議会との連携強化【再掲】	地域福祉政策課	社会福祉協議会が自律的組織として活動できるよう体制強化・サービス充実を図るための必要な支援を行うとともに成果向上のための協議や指導を行う。	八尾市社会福祉協議会	(内容) ○補助金交付(八尾市社会福祉協議会運営費補助金・八尾市日常生活自立支援事業補助金・八尾市社会福祉関係団体育成事業補助金・八尾市小地域ネットワーク活動推進事業補助金・八尾市権利擁護推進事業補助金・八尾市ボランティア活動振興補助金・八尾市社会福祉団体事務局事業補助金) (指標 実績値) 社会福祉協議会との会議数 36回	(内容) ○補助金交付(八尾市社会福祉協議会運営費補助金・八尾市日常生活自立支援事業推進補助金・八尾市社会福祉関係団体育成事業補助金・八尾市小地域ネットワーク活動推進事業補助金・八尾市権利擁護推進事業補助金・八尾市ボランティア活動振興補助金・八尾市社会福祉団体事務局事業補助金) (指標 実績値) 社会福祉協議会との会議数 36回	(内容) ○補助金交付(八尾市社会福祉協議会運営費補助金・八尾市日常生活自立支援事業推進補助金・八尾市社会福祉関係団体育成事業補助金・八尾市小地域ネットワーク活動推進事業補助金・八尾市権利擁護推進事業補助金・八尾市ボランティア活動振興補助金・八尾市社会福祉団体事務局事業補助金) (指標 計画値) 社会福祉協議会との会議数 40回	(課題) 社会福祉協議会の各種事業について補助金を交付しており、これまでは事業の実施に関する情報共有を行う機会が少なく、十分な連携がとれていない事もあったが、現在はその機会を増やすことで対応できていると思われるため、この態勢を継続させていく必要がある。 (解決の方策) 各種補助事業に係る会議・打ち合わせ等を社協担当者と積極的にに行い、お互いの情報共有を図ること、事業の効果的・効率的な実施を支援する。
9	社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携強化	地域福祉政策課	八尾市社会福祉協議会ボランティアセンターの運営に必要な支援を行うとともに成果向上のための協議や指導を行う。	八尾市社会福祉協議会	(内容) ボランティア活動振興補助金の交付 (指標 実績値) ボランティア講座参加者人数(延べ人数) 1,856人	(内容) ボランティア活動振興補助金の交付 (指標 実績値) ボランティア講座参加者人数(延べ人数) 879人	(内容) ボランティア活動振興補助金の交付 (指標 計画値) ボランティア講座参加者人数(延べ人数) 1,000人	(課題) 社会福祉協議会の人的体制の整備や財政基盤の安定が課題である。 (解決の方策) 社会福祉協議会に対して、人材確保・育成支援に繋がるよう適切に補助金を交付する。また、市民活動支援ネットワークセンター「つどい」、シルバーリーダー養成講座との連携を図る。

基本目標	2 みんなが地域福祉活動に参画するために
基本施策	(2)エリア型福祉活動の担い手の確保・育成

No.	事務事業名	課名	取り組み内容等	対象	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	課題と解決の方策
1	シルバーリーダー養成事業	高齢介護課	シルバーリーダーとして地域活動やボランティア活動を行う意欲のある高齢者に対して、活動をする上で必要とされる知識・技能を盛り込んだ講座を開催する。	60歳以上の高齢者	(内容) 夏季から秋季にかけて「一般コースを開催する。冬季に「上級コースを実施する。 (指標 実績値) 一般コース修了者数: 44人	(内容) 秋季において「一般コースを開催する。冬季に「上級コースを実施する。 (指標 実績値) 一般コース修了者数: 15人	(内容) 地域活動やボランティア活動に必要な基礎的知識を学ぶコースと介護予防推進員となるためのより実践的な知識・技能を学ぶコースを実施する。 (指標 計画値) 一般コース修了者数: 60人	(課題) 講座修了後にボランティア活動や地域活動などへの参加につながるための仕組みづくりが必要である。 (解決の方策) 講座修了後にボランティア活動や地域活動への参加につながるよう講座内において活動紹介等をコミュニティ政策推進課とも連携して行う。
2	市民活動支援事業	コミュニティ政策推進課	中間支援組織としての機能を担う八尾市市民活動支援ネットワークセンターの運営等により、市民活動団体の組織基盤強化及び地域で活動する各主体とのつながりづくりを推進する事業を実施する。	市民活動を行う市民、団体	(内容) ・八尾市市民活動支援ネットワークセンターの運営 ・八尾市市民活動支援ネットワークセンターの事業委託 ・市民活動団体との協働事業の研究及び実施 ・八尾市制施行70周年記念事業「まちとつながりとハッピーの会」の開催 (指標 実績値) ・八尾市市民活動支援ネットワークセンター登録団体数 346団体 ・八尾市市民活動支援ネットワークセンター来館者数 6,222人 ・市民活動団体と協働した行政の事業数 263事業	(内容) ・八尾市市民活動支援ネットワークセンターの運営 ・市民活動団体との協働事業の推進 ・NPO法人の設立・運営の相談 (指標 実績値) ・八尾市市民活動支援ネットワークセンター登録団体数 355団体 ・八尾市市民活動支援ネットワークセンター来館者数 6,509人 ・市民活動団体と協働した行政の事業数 252事業	(内容) ・八尾市市民活動支援ネットワークセンターの運営と検証 ・地域の課題解決に向けた連携の推進 ・NPO法人の設立・運営の相談 ・次年度以降の運営内容検討 ・プロポーザル方式による業者選定 (指標 計画値) ・八尾市市民活動支援ネットワークセンター登録団体数 352団体 ・八尾市市民活動支援ネットワークセンター来館者数 7,020人 ・市民活動団体と協働した行政の事業数 277事業	(課題) ・本市で活躍する市民活動団体・地域活動団体・事業者等の各種団体のつながる手法・手段について検討を進める。 ・委託業務内容について、中間報告検証内容を踏まえ、実施業務内容について精査する必要がある。 (解決の方策) ・様々な活動主体をコーディネートする中間支援組織としての役割等について、委託業務実施状況の検証を行い、事業の効率性、有効性を高める。 ・地域の課題解決については、中間支援組織から各地域に赴き、意見交換の場を設け、課題の抽出と解決に向けた市民活動団体の活用について協議を行い、連携を深める。 ・市民活動団体が地域と協働していける組織力を向上させるための取組みを強化していく。
3	小地域ネットワーク推進事業【再掲】	地域福祉政策課	社会福祉協議会に対して、その内部組織である地区福祉委員会とその活動である小地域ネットワーク活動に対する補助金を交付することで、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的機関としての機能を十分に発揮できるよう支援する。	八尾市社会福祉協議会(地区福祉委員会)	(内容) 小地域ネットワーク活動推進事業補助金の交付 (指標 実績値) 小地域ネットワーク活動のグループ援助活動参加者数(延べ人数)60,831人	(内容) 小地域ネットワーク活動推進事業補助金の交付 (指標 実績値) 小地域ネットワーク活動のグループ援助活動参加者数(延べ人数)49,001人	(内容) 小地域ネットワーク活動推進事業補助金の交付 (指標 計画値) 小地域ネットワーク活動のグループ援助活動参加者数(延べ人数)53,100人	(課題) 地域活動を積極的に行うため、社会福祉協議会のコミュニティワーカーの人材確保・育成支援が必要。 (解決の方策) 社会福祉協議会に対して、人材確保・育成支援に繋がるよう適切に補助金を交付する。また、必要な時に、コミュニティワーカーが地域拠点とスムーズに連携できるような環境づくりを行う。
4	社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携強化【再掲】	地域福祉政策課	八尾市社会福祉協議会ボランティアセンターの運営に必要な支援を行うとともに成果向上のための協議や指導を行う。	八尾市社会福祉協議会	(内容) ボランティア活動振興補助金の交付 (指標 実績値) ボランティア講座参加者人数(延べ人数)1,856人	(内容) ボランティア活動振興補助金の交付 (指標 実績値) ボランティア講座参加者人数(延べ人数)836人	(内容) ボランティア活動振興補助金の交付 (指標 計画値) ボランティア講座参加者人数(延べ人数)1,000人	(課題) 社会福祉協議会の人的体制の整備や財政基盤の安定が課題である。 (解決の方策) 社会福祉協議会に対して、人材確保・育成支援に繋がるよう適切に補助金を交付する。また、市民活動支援ネットワークセンター「つどい」、シルバーリーダー養成講座との連携を図る。

基本目標	2 みんなが地域福祉活動に参画するために
基本施策	(3)テーマ型福祉活動の担い手の確保・育成

No.	事務事業名	課名	取り組み内容等	対象	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	課題と解決の方策
1	シルバーリーダー養成事業【再掲】	高齢介護課	シルバーリーダーとして地域活動やボランティア活動を行う意欲のある高齢者に対して、活動をする上で必要とされる知識・技能を盛り込んだ講座を開催する。	60歳以上の高齢者	(内容) 夏季から秋季にかけて「一般コースを開催する。冬季に「上級コースを実施する。 (指標 実績値) 一般コース修了者数:44人	(内容) 秋季において「一般コースを開催する。冬季に「上級コースを実施する。 (指標 実績値) 一般コース修了者数:15人	(内容) 地域活動やボランティア活動に必要な基礎的知識を学ぶコースと介護予防推進員となるためのより実践的な知識・技能を学ぶコースを実施する。 (指標 計画値) 一般コース修了者数:60人	(課題) 講座修了後にボランティア活動や地域活動などへの参加につながるための仕組みづくりが必要である。 (解決の方策) 講座修了後にボランティア活動や地域活動への参加につながるよう講座内において活動紹介等を市民ふれあい課とも連携して行う。
2	市民活動支援事業【再掲】	コミュニティ政策推進課	中間支援組織としての機能を担う八尾市市民活動支援ネットワークセンターの運営等により、市民活動団体の組織基盤強化及び地域で活動する各主体とのつながりづくりを推進する事業を実施する。	市民活動を行う市民、団体	(内容) ・八尾市市民活動支援ネットワークセンターの運営 ・八尾市市民活動支援ネットワークセンターの事業委託 ・市民活動団体との協働事業の研究及び実施 ・八尾市制施行70周年記念事業「まちとつながりとハッピーの会」の開催 (指標 実績値) ・八尾市市民活動支援ネットワークセンター登録団体数 346団体 ・八尾市市民活動支援ネットワークセンター来館者数 6,222人 ・市民活動団体と協働した行政の事業数 263事業	(内容) ・八尾市市民活動支援ネットワークセンターの運営 ・市民活動団体との協働事業の推進 ・NPO法人の設立・運営の相談 (指標 実績値) ・八尾市市民活動支援ネットワークセンター登録団体数 355団体 ・八尾市市民活動支援ネットワークセンター来館者数 6,509人 ・市民活動団体と協働した行政の事業数 252事業	(内容) ・八尾市市民活動支援ネットワークセンターの運営と検証 ・地域の課題解決に向けた連携の推進 ・NPO法人の設立・運営の相談 ・次年度以降の運営内容検討 ・プロポーザル方式による業者選定 (指標 計画値) ・八尾市市民活動支援ネットワークセンター登録団体数 352団体 ・八尾市市民活動支援ネットワークセンター来館者数 7,020人 ・市民活動団体と協働した行政の事業数 277事業	(課題) ・本市で活躍する市民活動団体・地域活動団体・事業者等の各種団体のつながる手法・手段について検討を進める。 ・委託業務内容について、中間報告検証内容を踏まえ、実施業務内容について精査する必要がある。 (解決の方策) ・様々な活動主体をコーディネートする中間支援組織としての役割等について、委託業務実施状況の検証を行い、事業の効率性、有効性を高める。 ・地域の課題解決については、中間支援組織から各地域に赴き、意見交換の場を設け、課題の抽出と解決に向けた市民活動団体の利活用について協議を行い、連携を深める。 ・市民活動団体が地域と協働していける組織力を向上させるための取組みを強化していく。
3	市民活動支援基金運営事業	コミュニティ政策推進課	市民活動支援基金を活用し、市民活動団体の支援を行うことにより、市民活動の活発化を図る。	・市民活動団体 ・NPO法人	(内容) ・実績報告会 ・公開プレゼンテーション、審査会 (指標 実績値) 助成事業数 3件	(内容) ・実績報告会 ・公開プレゼンテーション、審査会 ・他助成制度などとの可能性について検討 (指標 実績値) 助成事業数 2件	(内容) ・実績報告会 ・公開プレゼンテーション、審査会 ・検討結果に基づき実施 (指標 計画値) 助成事業数 10件	(課題) 基金助成事業の更なる周知と助成団体が継続して事業を展開していける力を身につけることが出来たかどうか検証する必要がある。 (解決の方策) 平成28年度から始まったつながりコースを含めた基金助成事業の周知のため、HPやブログ、広報紙や交流会などを活用して積極的に広報を行う。また、過去の助成団体の現在の活動状況を発表していただく場の提供を検討する。
4	地域福祉推進基金活用事業	地域福祉政策課	地域福祉推進基金を活用して、市民グループ、NPO等から地域福祉推進のための活動提案を募集し、活動に対して助成すること、住民福祉活動の促進及び住民団体同士のネットワークの構築を図る。	市民	(内容) 市民グループ・事業者・NPO等から地域福祉推進のためのすぐれた活動を募集し、審査会委員による審査により予算の範囲内で助成団体及び助成額を決定する。年度終了後に実績報告会を開催し、住民活動のPR及び住民団体同士のネットワークの構築を図る。 (指標 実績値) ○地域福祉推進基金助成金団体数 8団体	(内容) 市民グループ・事業者・NPO等から地域福祉推進のためのすぐれた活動を募集し、審査会委員による審査により予算の範囲内で助成団体及び助成額を決定する。年度終了後に実績報告会を開催し、住民活動のPR及び住民団体同士のネットワークの構築を図る。 (指標 実績値) ○地域福祉推進基金助成金団体数 8団体	(内容) 市民グループ・事業者・NPO等から地域福祉推進のためのすぐれた活動を募集し、審査会委員による審査により予算の範囲内で助成団体及び助成額を決定する。年度終了後に実績報告会を開催し、住民活動のPR及び住民団体同士のネットワークの構築を図る。 (指標 計画値) ○地域福祉推進基金助成金団体数 10団体	(課題) 地域福祉推進基金事業助成金については、平成29年度より、地域福祉分野と障がい福祉分野を一本化し、書類審査のみのコースを設けるなど、市民に利用しやすい制度に変更をしたところである。今後、当該事業についてより周知を図る必要がある。 (解決の方策) 当該事業について、より周知を図る必要があるため、小規模で実施している地域の取り組み等を地域拠点を通じて把握するなどし、応募につなげる。
5	社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携強化【再掲】	地域福祉政策課	八尾市社会福祉協議会ボランティアセンターの運営に必要な支援を行うとともに成果向上のための協議や指導を行う。	八尾市社会福祉協議会	(内容) ボランティア活動振興補助金の交付 (指標 実績値) ボランティア講座参加者人数(延べ人数) 1,856人	(内容) ボランティア活動振興補助金の交付 (指標 実績値) ボランティア講座参加者人数(延べ人数) 879人	(内容) ボランティア活動振興補助金の交付 (指標 計画値) ボランティア講座参加者人数(延べ人数) 1,000人	(課題) 社会福祉協議会の人的体制の整備や財政基盤の安定が課題である。 (解決の方策) 社会福祉協議会に対して、人材確保や育成支援に繋がるよう適切に補助金を交付する。また、市民活動支援ネットワークセンター「つどい」、シルバーリーダー養成講座との連携を図る。
6	子育て総合支援ネットワークセンター事業【再掲】	子育て支援課	子育てを広く支援するために、子どもと子育てをめぐる人、情報、関連機関、支援事業などをつなぐ窓口を一元化することで相談と支援とを連携・充実させる。	児童及びその養育者	(内容) ○相談機能の充実 ○子育て支援情報提供業務の円滑な実施(子育てに関する情報収集・提供の充実、子育て講座の開催、子育て情報冊子の作成) ○親子教室の開催 ○子育て支援情報配信業務の実施 (指標 実績値) 児童家庭相談件数 9,212件	(内容) ○相談機能の充実 ○子育て支援情報提供業務の円滑な実施(子育てに関する情報収集・提供の充実、子育て講座の開催、子育て情報冊子の作成) ○親子教室の開催 ○子育て支援情報配信業務の実施 ○子ども家庭総合支援拠点としての体制整備 (指標 実績値) 児童家庭相談件数 9,683件	(内容) ○相談機能の充実 ○子育て支援情報提供業務の円滑な実施(子育てに関する情報収集・提供の充実、子育て講座の開催、子育て情報冊子の作成) ○親子教室の開催 ○子ども家庭総合支援拠点としての体制整備 (指標 計画値) 児童家庭相談件数 7,750件	(課題) 執務室が本庁舎外にあるため、相談業務と子育て支援事業との連携が取りにくい場合があり、子育て総合支援の機関としての機能が十分に果たせる体制整備が必要である。 また、子ども家庭総合支援拠点としての体制整備を進めるにあたり、専門職の確保と職員育成が課題となっている。 (解決の方策) ・職員向け研修会等の充実 ・代表者会議、連絡会議の実施 ・地域での認知度あがるようHPやSNSを活用した広報活動に努める ・つどいの広場選定委員会実施し、効率的・効果的な事業のあり方を検討する ・地域子育て支援拠点として、地域子育て支援センター、つどいの広場、地域子育て支援つながりセンターが相互連携しながら、地域全体で効果的な在宅子育て支援施策を展開していく。

基本目標	3 みんなが地域で安全に快適に暮らすことができるように
基本施策	(1)災害時要援護者の支援体制

No.	事務事業名	課名	取り組み内容等	対象	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	課題と解決の方策
1	自主防災組織活動支援事業	消防署	災害に強いまちづくりをめざすため、地域における自主・自衛の防災組織及び一般市民に対し、災害発生時の備えや活動マニュアルなどの指導に努めるほか、各種訓練への参加や防火講演により、防火防災意識の高揚に努める。	・自主防災組織員 ・自衛消防組織員 ・一般市民	(内容) ■自主防災組織訓練時の防災活動支援実施 ■防災リーダー育成研修会開催 ■消防団、防災協力事業所との合同訓練等連携促進 ■まちづくり協議会への防災リーダー育成研修会支援 ■校区まちづくり協議会としての訓練実施の促進 (指標 実績値) 自主防災組織の訓練実施率 100% 自主防災組織の訓練参加人員 11,420人 自主防災組織の訓練実施回数 114回 防災リーダー育成研修受講者数 132人	(内容) ■自主防災組織訓練時の防災活動支援実施 ■防災リーダー育成研修会・八尾市防災リーダー養成講習開催 ■消防団、防災協力事業所との連携促進 ■まちづくり協議会への防災リーダー育成研修会支援 ■校区まちづくり協議会としての訓練実施の促進 (指標 実績値) 自主防災組織の訓練実施率 98.1% 自主防災組織の訓練参加人員 8,895人 自主防災組織の訓練実施回数 77回 防災リーダー育成研修受講者数 126人 防災リーダー養成講習受講者数 109人	(内容) ■自主防災組織訓練時の防災活動支援実施 ■防災リーダー養成講習会開催 ■消防団、防災協力事業所との連携促進 ■校区まちづくり協議会との連携促進 ■近接自主防災組織との合同訓練等連携促進 (指標 計画値) 自主防災組織の訓練実施率 100% 自主防災組織の訓練参加人員 10,000人 自主防災組織の訓練実施回数 60回 防災リーダー養成講習受講者数 53人	(課題) ○自主防災組織の結成率上昇に伴う、自主防災組織活動支援用資機材の不足 ○自主防災組織用可搬ポンプセットの維持管理費不足 ○指導にあたる職員数の確保 ○自主防災組織構成員の高齢化 ○隔日勤務者で訓練相談や受付を実施しているが、各種出場や行事が重なることにより、アポイントが取りにくいなどの声が市民から寄せられていることから、市民サービスの向上方法を検討する必要がある。 (解決の方策) ○小学校区まちづくり協議会としての訓練実施の促進 ○自立型訓練の実施促進や消火活動用資機材(ポンプセット)を活用した訓練指導の活動支援実施 ○自主防災組織活動支援用資機材の増強整備 ○自主防災組織用可搬ポンプセット維持管理予算(備品修繕料)の拡大 ○若い世代や女性への参加を働きかけ、訓練参加者の活性化を図る。
2	自主防災組織の育成事業	危機管理課	災害発生時に市民が地域で主体的に防災活動に取り組むことにより、災害による被害を最小限に抑制することができる。そのための組織である自主防災組織の結成促進を積極的に進めるとともに、地域の防災活動のリーダーとして活動することができる防災士の育成を行う。また、近年、多発する局地的な豪雨等による土砂災害からの被害を防ぐため、土砂災害ハザードマップを作成し、自主防災組織と連携を図りながら啓発を行う。	全町会	(内容) 自主防災組織の結成 (指標 実績値) 自主防災組織の組織率 86.4%	(内容) 自主防災組織の結成 (指標 実績値) 自主防災組織の組織率 87.0%	(内容) 自主防災組織の結成 (指標 計画値) 自主防災組織の組織率 100.0%	(課題) 自主防災組織で開催される訓練内容は、例年同じ訓練の繰り返しとなっている。若い世代に参加してもらえるよう、親子で参加できるイベント的な内容を含め、HUGやクロスロードなどゲーム感覚で、地域に応じた防災知識を学べる場を提供するとともに、地域からも呼びかけを実施してもらう必要がある。 (解決の方策) 結成が困難な小さい町会が未結成として残っているため、小学校区やまちづくり協議会規模への再編を促すとともに、既存組織への中間支援を充実させる。
3	高齢者セーフティネットシステム管理事業【再掲】	高齢介護課	在宅サービスのデータベースシステムの構築・運用により、利用者ごとの各サービスの利用状況の把握や緊急連絡先の管理を行うとともに、各種通知書等の帳票の出力を行う。	おおむね65歳以上の高齢者	(内容) 高齢者セーフティネットシステムの維持管理 (指標 実績値) 高齢者人口 75,326人	(内容) 高齢者セーフティネットシステムの維持管理 (指標 実績値) 高齢者人口 35,319人	(内容) 高齢者セーフティネットシステムの維持管理 (指標 計画値) 高齢者人口 75,222人	(課題) 在宅サービス提供業務が少なくなる中で、システムの運用について効率化を図る必要がある。 (解決の方策) 平成24年度から再構築後の新システムによる運用を開始しており、引き続き円滑な運用を図っていく。
4	緊急通報システム事業	高齢介護課	利用者が、急病や火災等の緊急時に緊急ボタンを押下することにより、自動的に受信センターに情報が入り、状況確認、援助員の緊急派遣及び協力員への連絡を行い、必要に応じて救急車の出動要請等の適切な対応を行う。	60歳以上で病弱なたきりの独居高齢者等	(内容) 緊急通報システムの運用実施 (指標 実績値) 利用人数 706人	(内容) 緊急通報システムの運用実施 (指標 実績値) 利用人数 712人	(内容) 緊急通報システムの運用実施 (指標 計画値) 利用人数 630人	(課題) 多くの独居高齢者に当事業を利用してもらえるよう、実施方法や申請要件の見直しなど継続的に検討する。 (解決の方策) これまで協力員の登録を任意としたほか、アナログ回線以外の電話回線でも利用できるよう改善するなど、申請要件の見直しにより利用者の拡大を図っており、今後も市民ニーズに沿った運用を行う。
5	災害時要配慮者支援事業	地域福祉政策課 高齢介護課 障がい福祉課	「災害時要配慮者支援プラン」に基づき、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、地域団体等関係機関との情報共有など、地域と連携した要配慮者支援体制の整備を図る。	重度障がい者、65歳以上の高齢者のみの世帯で自力避難が困難な方及び高齢者又は障がい者で災害時に不安を感じる方	(内容) ○避難行動要支援者管理システムの運用 ○避難行動要支援者名簿及び同意者リストの更新 ○同意者リストの活用に向けた啓発 ○要配慮者利用施設に対する安全確保に関する啓発の実施 (指標 実績値) 名簿登録者数: 14,084人	(内容) ○避難行動要支援者管理システムの運用 ○避難行動要支援者名簿及び同意者リストの更新 ○同意者リストの活用に向けた啓発 ○要配慮者利用施設に対する安全確保に関する啓発の実施 ○災害時要配慮者支援プラン、支援マニュアルの改訂 (指標 実績値) 名簿登録者数: 14,096人	(内容) ○避難行動要支援者名簿の作成 ○名簿掲載者に対する個人情報提供に関する同意確認 ○同意者リストの地域での活用支援 ○地域や関係機関と連携した避難行動の実効性を高めるための取り組み (指標 計画値) 名簿登録者数: 16,000人	(課題) 同意者リスト活用地域を増やすため、地域拠点とのさらなる連携が必要。 (解決の方策) ・災害時の避難支援について、地域団体の負担感を軽減するよう、自助・公助・共助の役割分担を明確にする ・災害時要配慮者の実態把握を行い、どのような支援を必要とされているか検証する ・平常時の地域での見守り体制構築に向けた地域への啓発活動の実施
6	地域防災計画推進事業	危機管理課	市民の生命及び財産を災害から保護するため、地域防災計画が現状に適した計画となるよう適宜改訂を行い、その推進に努める。さらに地域防災計画を推進するための庁内会議や研修会等を実施する。	・市民 ・市職員 ・関係機関	(内容) 八尾市地域防災計画の改訂 (指標 実績値) 1回	(内容) 災害対策本部各班マニュアルの改訂 (指標 実績値) 1回	(内容) 八尾市地域防災計画の改訂 (指標 計画値) 1回	(課題) 計画やマニュアルの企画・立案・修正の手法について、PDCAを確立する必要がある。 (解決の方策) ・風水害の対応策について、地域防災計画、各マニュアル及び防災マップ等に対策を充実・整理した後、実効性を検証し、各対象に周知する必要がある。 ・地域防災計画の改訂は、様々な関連計画(国民保護計画、業務継続計画、受援計画等)を考慮し、整合性がとれるよう各担当者と調整が必要である。

基本目標	3 みんなが地域で安全に快適に暮らすことができるように
基本施策	(2)安全で快適な地域づくり

No.	事務事業名	課名	取り組み内容等	対象	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	課題と解決の方策
1	防犯計画推進事業	危機管理課	やお防犯計画の内容に基づき、計画的かつ効果的に防犯事業を推進する。	市民(安全の確保)	(内容) 平成23年度に設置した防犯カメラの更新を行うとともに、警察と連携し、幹線道路等犯罪発生率の高い場所へ、防犯カメラを44台設置 (指標 実績値) 市内で発生したひったくり被害件数 12件	(内容) 警察と連携し、幹線道路等犯罪発生率の高い場所へ、防犯カメラを8台設置 (指標 実績値) 市内で発生したひったくり被害件数 7件	(内容) 校区まちづくり協議会や警察と連携し、防犯カメラを309台設置 (指標 計画値) 市内で発生したひったくり被害件数 12件	(課題) 街頭犯罪件数の過半数を占める自転車盗への対策。 (解決の方策) 条例及び計画の趣旨に基づき取り組みを進めるにあたり、長期的な視野を持ちながら、犯罪の種類や発生件数の多い自転車盗対策など、年々変化する状況を分析し、これに対応する。
2	地域防犯活動支援事業	危機管理課	犯罪のないまちづくりのために、地域における防犯活動を支援し、ひったくり被害防止のため、自転車にひったくり防止カバーを取り付ける。	・自治会(町会) ・地域ボランティア団体 ・事業者等	(内容) 自治会(町会)及び地域ボランティア団体等が行う防犯活動に対し、八尾市地域安全安心のまちづくり基金によって活動開始時の初期費用を9団体に支援 (指標 実績値) ひったくり防止カバー取り付け件数 2,421枚	(内容) 自治会(町会)及び地域ボランティア団体等が行う防犯活動に対し、八尾市地域安全安心のまちづくり基金によって活動開始時の初期費用を1団体に支援 (指標 実績値) ひったくり防止カバー取り付け件数 4,684枚	(内容) 自転車へのひったくり防止カバーの取付けや、町会(自治会)による防犯灯の整備促進、子どもや女性が犯罪の被害にあわないための未然防止方法の啓発 (指標 計画値) ひったくり防止カバー取り付け件数 5,000枚	(課題) 近年増加している、キャッシュカード等をだまし取る特殊詐欺の被害防止 (解決の方策) 地域イベントだけでなく、時間帯・場所などを変えながら、地域拠点等との連携のもと、市民(防犯委員)や校区まちづくり協議会、地域ボランティア団体との連携によるひったくり防止カバーの取り付けや防犯啓発を推進する。
3	消費生活センター事業(自立する消費者の育成)	産業政策課	消費者教育講座や出張講座、消費者大会、街頭啓発、FM放送、消費生活展等の活動や媒体を通じて、消費生活トラブルに関する事例の紹介や消費生活トラブルを未然に回避する方法などについて啓発を行う。	相談者(市民)	(内容) 消費者教育講座や出張講座、消費者大会、街頭啓発、FM放送、消費生活展等の開催 (指標 実績値) 啓発活動実施回数 55回	(内容) 消費者教育講座や出張講座、消費者大会、街頭啓発、FM放送、消費生活展等の開催 (指標 実績値) 啓発活動実施回数 55回	(内容) 消費者教育講座や出張講座、消費者大会、街頭啓発、FM放送、消費生活展等の開催 (指標 計画値) 啓発活動実施回数 55回	(課題) 相談内容の多様化や消費者関連法の改正などに対応するため、消費生活相談員のレベルアップを図っていく必要がある。 (解決の方策) 消費生活センターが、悪質商法による消費者被害や多重債務問題などから消費者(市民)の救済を図るために消費生活相談や多重債務相談、消費者教育啓発活動を実施していくため、国民生活センター等から提供される悪質商法や多重債務の実情や最新の対策等の情報収集に努める。併せて消費生活相談員・消費者相談員の研修会等への参加を推進するとともに、消費者団体へ被害拡大の可能性が高い事例等から優先的に研修を行う。
4	交通安全施設等整備事業	土木建設課	八尾市が指定する小学校通学路の現況を把握したうえで、交通安全対策の検討を行い、交差点のカラー化や路側帯のカラー化等、計画的な交通安全対策を実施する。	小学校へ通う通学児童	(内容) 八尾市通学路交通安全プログラムに基づく安全対策工事を実施 (指標 実績値) 通学路安全対策計画の進捗率 100%	(内容) 八尾市通学路交通安全プログラムに基づく安全対策工事を実施 (指標 実績値) 通学路安全対策計画の進捗率 100%	(内容) 八尾市通学路交通安全プログラムに基づく安全対策工事を実施 (指標 計画値) 通学路安全対策計画の進捗率 100%	(課題) 用地買収等による歩道整備は困難であり、今後限られた空間のなか、路面のカラー舗装化等によるソフト対策が必要不可欠である。また、市道だけでなく、国道・府道や私道における事業促進が課題である。 (解決の方策) 八尾市通学路交通安全プログラムに基づく、通学路の交通安全の確保に向けた取り組みを中心に、関係機関と連携し生活道路の安全対策を図っていく。
5	高齢者住宅等安心確保事業	高齢介護課	高齢者に配慮した住宅(大阪府営住宅シルバーハウジング)に生活指導員を派遣し、安否の確認、緊急時の対応等の福祉サービスの提供を行う。	大阪府営緑ヶ丘住宅(シルバーハウジング)入居者	(内容) 生活援助員の派遣(常駐) (指標 実績値) 利用室数 19室	(内容) 生活援助員の派遣(常駐) (指標 実績値) 利用室数 19室	(内容) 生活援助員の派遣(常駐) (指標 計画値) 利用室数 20室	(課題) サービス付き高齢者向け住宅の整備が充実してきており、シルバーハウジング必要性について大阪府と情報交換を行う必要がある。 (解決の方策) シルバーハウジングのあり方について大阪府と意見交換を行う。
6	障がい者地域生活援助事業	障がい福祉課	市内グループホーム運営法人に対し、運営経費の一部補助を行う。	市内障がい者グループホーム等運営法人	(内容) ○補助内容を検討のうえ実施 (指標 実績値) 市内障がい者グループホームの増加数:3か所	(内容) ○補助内容を検討のうえ実施 (指標 実績値) 市内障がい者グループホームの増加数:1か所	(内容) ○補助内容を検討のうえ実施 (指標 計画値) 市内障がい者グループホームの増加数:3か所	(課題) 障がい者の地域での安定した生活の支援 (解決の方策) 継続した運営費補助と障がい者施設整備方針による適切な施設整備の実施
7	障がい者移動支援事業	障がい福祉課	社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援する。	障がい者等	(内容) ○障がい者等の移動支援 (指標 実績値) 移動支援利用時間:161,532時間	(内容) ○障がい者等の移動支援 (指標 実績値) 移動支援利用時間:158,559時間	(内容) ○障がい者等の移動支援 (指標 計画値) 移動支援利用時間:262,054時間	(課題) 障がい特性や利用ニーズに応じたサービス提供体制の確保 (解決の方策) 事業所職員の研修受講の促進、ガイドヘルパーの養成や支援の質の向上
8	福祉有償運送関係事務	地域福祉政策課	道路運送法第79条の2に基づく福祉有償運送を新たに行う事業者に対し、陸運支局へ提出するための登録申請書類等について、助言や相談を行い、大阪府中部ブロック福祉有償運送運営協議会の構成市として必要な事務を行う。 また、市政だより等を通じ福祉有償運送を利用したいと考えている移動制約者に対して情報提供を行う。	・事業者 ・市民	(内容) ○福祉有償運送運営協議会への参加 ○福祉有償運送利用希望者への情報提供 (指標 実績値) 八尾市からの登録団体数 4団体	(内容) ○福祉有償運送運営協議会への参加 ○福祉有償運送利用希望者への情報提供 (指標 実績値) 八尾市からの登録団体数 4団体	(内容) ○福祉有償運送運営協議会への参加 ○福祉有償運送利用希望者への情報提供 (指標 計画値) 八尾市からの登録団体数 8団体	(課題) 交通弱者の移動手段確保のため登録団体を増やす必要がある。 (解決の方策) 市政だより等で事業について周知していく予定
9	赤ちゃんの駅推進事業	こども政策課	子育て中の親子が外出しやすい環境づくりのため、おむつ替えや授乳ができるスペースを備えた公共・民間施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、広く市民に情報提供する。	乳幼児とその保護者	(内容) ・民間施設に対する登録促進に向けたPR及び、新規登録を予定する民間施設への設備費用補助金の周知 ・公共施設2施設と、民間施設1施設を新規登録(設備費用補助金を活用) ・ホームページ・生活応援アプリ・やお子育てアプリにより登録施設の周知及び情報提供 ・移動式赤ちゃんの駅の貸出し開始 (指標 実績値) 登録施設数 43施設 (新規登録施設 3施設)	(内容) ・民間施設に対する登録促進に向けたPR及び、新規登録を予定する民間施設への設備費用補助金の周知 ・公共施設9施設を新規登録 ・ホームページ・生活応援アプリ・やお子育てアプリにより登録施設の周知及び情報提供 ・移動式赤ちゃんの駅の貸出し (指標 実績値) 登録施設数 52施設 (新規登録施設 9施設)	(内容) ・民間施設に対する登録促進に向けたPR ・登録した赤ちゃんの駅の市民への周知 ・移動式赤ちゃんの駅の貸出し (指標 計画値) 登録施設数 54施設	(課題) 登録施設数が50を超え、各中学校区に1つ以上の登録施設があり、「赤ちゃんの駅」を利用する環境は一定程度整備が進んでいることから、民間施設に対する設備費用補助金を令和元年度で終了する。今後は、既存の登録施設や「移動式赤ちゃんの駅」の利用促進及び認知度向上が課題となる。 (解決の方策) 利用促進のため、生活応援アプリやイベント等で周知を行う必要がある。
10	交通バリアフリー整備構想推進事業	土木建設課	交通バリアフリー構想を策定した鉄道駅を中心に概ね500m以内に立地する公共施設・集客施設等の周辺並びにそれらを連絡する道路において、バリアフリー化を図る。	・身体障がい者 ・高齢者 ・交通弱者等の全ての市民	(内容) 交通バリアフリー基本構想に基づく道路バリアフリー化工事を実施 (指標 実績値) 特定経路(生活関連経路)における駅前バリアフリー化の整備率 85.0%	(内容) 交通バリアフリー基本構想に基づく道路バリアフリー化工事を実施 (指標 実績値) 特定経路(生活関連経路)における駅前バリアフリー化の整備率 87.6%	(内容) 交通バリアフリー基本構想に基づく道路バリアフリー化工事を実施 (指標 計画値) 特定経路(生活関連経路)における駅前バリアフリー化の整備率 90.0%	(課題) 用地買収等による歩道整備は困難であり、公共用地(水路敷等)の活用を図っていく必要がある。また、駅前周辺での整備となるため、地域住民の方の理解と協力が不可欠である。市道だけでなく、国道・府道の事業促進が課題である。 (解決の方策) 積極的に関係機関へのPRを行い、市民の理解を得たうえで工事を実施する。また、道路特定事業計画に基づき、令和2年度までの概ねの完了を目指し、計画的にバリアフリー化事業を進める。

基本目標	4 みんなの生きる権利を守り、心と体の健康づくりを進めるために
基本施策	(1)人権・福祉意識の醸成

No.	事務事業名	課名	取り組み内容等	対象	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	課題と解決の方策
1	人権教育研修事業	人権教育課	教職員・指導主事の人権意識の高揚と指導力の向上を図るため、人権教育に関する各種研修を行う。とりわけ、経験の浅い教職員への人権教育の研修機会を充実させることを通じて、児童生徒に対する人権教育の取り組みを一層充実させる。	・教職員 ・指導主事等	(内容) ○各種人権教育研修の開催、実施 ・管理職人権教育研修(校長対象と教頭対象の各1回) ・人権教育研修講座(年間6回) ・人権教育実践交流会(年間2回) ・教育委員会内人権研修 他 ○人権教育研究会等研修参加資料代の執行 (指標 実績値) 参加者の満足度 94% 人権教育研修講座参加人数 493人	(内容) ○各種人権教育研修の開催、実施 ・管理職人権教育研修(校長対象と教頭対象の各1回) ・人権教育研修講座(年間6回) ・人権教育実践交流会(年間2回) ・教育委員会内人権研修 他 ○人権教育研究会等研修参加資料代の執行 (指標 実績値) 参加者の満足度 95.1% 人権教育研修講座参加人数 468人	(内容) ○各種人権教育研修の開催、実施 ・管理職人権教育研修(校長対象と教頭対象の各1回) ・人権教育研修講座(年間6回) ・人権教育実践交流会(年間2回) ・教育委員会内人権研修 他 ○人権教育研究会等研修参加資料代の執行 (指標 計画値) 参加者の満足度 95% 人権教育研修講座参加人数 550人	(課題) ・研修実施時期について、市内の他の研修等と調整を図ることが課題である。また、喫緊の課題や受講者のニーズにあった研修講師の招へい、とりわけ当事者との出会いから学ぶ機会の設定が課題である。 (解決の方策) 研修実施時期については、学期ごとにバランスをとって実施していく。また、実施内容については、大阪府や関係研究団体と情報共有して選定していく。
2	いじめ問題対策事業	人権教育課	学校園におけるいじめの未然防止の取り組みの充実、いじめ事象発生時の早期発見と適切で迅速な対応を総合的・効果的に推進する。	・幼児児童生徒 ・保護者 ・教職員	(内容) ○八尾市いじめ問題対策連絡協議会の実施(年間2回) ○いじめ・不登校対策研究委員会の実施(年間3回) (指標 実績値) いじめ認知件数のうち解消された割合 63.9% 「いじめはいけないことだ」と答えた児童・生徒の割合 94.7%	(内容) ○八尾市いじめ問題対策連絡協議会の実施(年間2回) ○いじめ・不登校対策研究委員会の実施(年間3回) ○いじめ対応支援チーム会議の実施(年間6回) (指標 実績値) いじめ認知件数のうち解消された割合 60.3% 「いじめはいけないことだ」と答えた児童・生徒の割合 96.1%	(内容) ○いじめに関する研修の実施 ・校長、教頭、教職員研修(各1回) ・指導主事等研修 ・中学生全学年生徒対象研修 ○八尾市いじめ問題対策連絡協議会の実施(年間2回) ○いじめ・不登校対策研究委員会の実施(年間3回) ○いじめ対応支援チーム会議の実施(年間12回) (指標 計画値) いじめ認知件数のうち解消された割合 100% 「いじめはいけないことだ」と答えた児童・生徒の割合 100%	(課題) いじめの未然防止やいじめの認知についての考え方、児童生徒や保護者からの訴えがあった際の対応やいじめの事実を把握した際の組織としての迅速な対応について、教職員へ周知していくことが課題である。 (解決の方策) 学校に対しては、いじめの認識について、再度の周知と継続的な指導助言を行っていく。児童生徒に対しては、脱いじめ傍観者教育や命を育む教育等の充実を通して、自他を大切に、いじめを許さない環境の醸成に努める。 文部科学省や大阪府、他市からの情報収集や情報共有を行い、効果的な手法を取り入れていく。
3	八尾市人権尊重の社会づくり推進事業	人権政策課	・すべての人権が尊重される社会の実現に向けて、関係機関と連携した推進体制の充実に努める。 ・いじめは重大な人権侵害事象であるとの認識のもと、「八尾市いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ」のない環境づくりを進める。	・市民 ・市職員	(内容) ○八尾市人権尊重の社会づくり審議会の開催 ○八尾市人権施策推進本部の開催 ○いじめ再調査委員会の運営 ○子どものいじめ相談に対する窓口の設置 ○トップセミナーの実施 ○人権担当者研修の実施 ○職員研修、職場研修の実施 (指標 実績値) 人権担当者研修の内容がよかったと思う職員の割合 90% 実績 88.1%	(内容) ○八尾市人権尊重の社会づくり審議会の開催 ○八尾市人権施策推進本部の開催 ○いじめ再調査委員会の運営 ○子どものいじめ相談に対する窓口の設置 ○人権担当者研修の実施 ○職員研修、職場研修の実施 (指標 実績値) 人権担当者研修の内容がよかったと思う職員の割合 95% 実績 88.6%	(内容) ○八尾市人権尊重の社会づくり審議会の開催 ○八尾市人権施策推進本部の開催 ○人権担当者研修の実施 ○職員研修、職場研修の実施 (指標 計画値) 人権担当者研修の内容がよかったと思う職員の割合 100%	(課題) 各部署や社会ニーズに即した内容での研修等の実施を検討していく。 (解決の方策) ・人権研修や啓発の実施にあたっては、各部署や社会ニーズの把握に努める。 ・関係機関との連携を強化した推進体制の充実に努める。
4	人権啓発の推進	人権政策課	市民、事業者などの人権意識の向上を図るため、啓発事業を実施するとともに、市民による啓発活動への支援を行う。	市民	(内容) ○人権啓発セミナー開催 ○八尾市人権啓発推進協議会及び地区福祉委員会の協力のもと、地区人権研修を実施。 ○人権週間街頭啓発、啓発用のぼり等の掲出 (指標 実績値) 人権啓発事業の参加者数 1550人 実績 1286人	(内容) ○人権啓発セミナー開催 ○八尾市人権啓発推進協議会及び地区福祉委員会の協力のもと、地区人権研修を実施。 ○人権週間街頭啓発、啓発用のぼり等の掲出 (指標 実績値) 人権啓発事業の参加者数 1575人 実績 1543人	(内容) ○人権啓発セミナー開催 ○八尾市人権啓発推進協議会及び地区福祉委員会の協力のもと、地区人権研修を実施。 ○人権週間啓発用のぼり等の掲出 (指標 計画値) 人権啓発事業の参加者数 1600人	(課題) すべての人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するためには、一人ひとりの人権尊重の精神の涵養を図ることが不可欠であることから、啓発事業について、より効果的な手法について検討を進める。 (解決の方策) 啓発事業については、人権意識の高揚と差別のない社会に向けて、より効果的・効率的な手法に努める。
5	安中人権コミュニティセンター講座事業【再掲】	安中人権コミュニティセンター	人権尊重の社会づくりを推進するため、「自立支援」「人権啓発」「市民交流」「生涯学習」等、各種事業を実施する。	・地域住民 ・センター利用者をはじめ市民全般	(内容) ○各種講座事業 ○人権啓発事業 (指標 実績値) 講座・自主サークルの開催・活動回数 537回	(内容) ○各種講座事業 ○人権啓発事業 (指標 実績値) 講座・自主サークルの開催・活動回数 514回	(内容) ○各種講座事業 ○人権啓発事業 (指標 計画値) 講座・自主サークルの開催・活動回数 450回	(課題) 各種の講座事業や人権啓発事業の効果的な広報が必要である。 既存の講座は、改廃も含めて見直しを行い、魅力のある講座を導入するなど活性化を図る必要がある。 (解決の方策) 「福祉と人権のまちづくり」を推進する拠点施設として、社会的援護を要する人々の自立と健康づくりを支援するための講座等を効果的に広報し実施する。
6	桂人権コミュニティセンター講座事業【再掲】	桂人権コミュニティセンター	生涯学習ならびに市民交流を図るための「講習講座事業」その他、人権啓発や地域総合情報紙の発行等、地域活動の活性化に向けた総合的な事業を展開している。講習講座については、八尾市広報(市政だより・ホームページ)、地域情報紙(はな緒)で募集、電話、ファックスまたは直接申し込みで受付している。各講座募集人数が定員を超えた場合は抽選する。なお応募者全員に葉書で通知している。	市民	(内容) 書道、絵画、ヨガ、健康タオル体操、中国語、英会話、ペン習字、はがき書画、元気体操、絵本の読み聞かせとパソコン講座などを開催予定。 (指標 実績値) 講座・自主サークルの開催・活動回数 290373回	(内容) 書道、絵画、ヨガ、健康タオル体操、中国語、英会話、ペン習字、元気体操、パソコン講座などを開催 (指標 実績値) 講座・自主サークルの開催・活動回数 338回	(内容) 書道、絵画、中国語、英会話、ペン習字、パソコン講座などを開催予定 (指標 計画値) 講座・自主サークルの開催・活動回数 200回	(課題) 就労につながることのできる講座の開講など、内容のブラッシュアップとともに講座開催の周知方法にも工夫することが必要と思われる。 (解決の方策) 毎年多くの同じ講座を実施しているためリピーターが多く、開催講座を見直す必要がある。効果的な広報の充実に努める。
7	認知症啓発事業	高齢介護課	高齢者の家族やまわりの人々が、認知症に対する正しい知識を持ち、理解が深まるように、パンフレットや広報による啓発、認知症に関する講演会や教室の開催を行う。	認知症高齢者及びその家族等	(内容) ○認知症サポーター養成講座および認知症キッズサポーター養成講座の実施 ○認知症キャラバン・メイトやサポーターの活躍の場を整備するために、人材と資源をつなぐ方法の検討(人材登録等) ○医療と介護の連携、認知症啓発の強化、認知症ケアバスの普及 ○認知症初期集中支援チームの活動の充実 ○認知症カフェの地域展開 (指標 実績値) 認知症サポーター数:11,081人	(内容) ○認知症サポーター養成講座および認知症キッズサポーター養成講座の実施 ○認知症キャラバン・メイトやサポーターの活躍の場を整備するために、人材と資源をつなぐ方法の検討(人材登録等) ○医療と介護の連携、認知症啓発の強化、認知症ケアバスの普及 ○認知症初期集中支援チームの活動の充実 ○認知症カフェの地域展開 (指標 実績値) 認知症サポーター数:13,103人	(内容) ・認知症キッズサポーター養成講座及び市職員向けの認知症サポーター養成講座の実施 ・認知症キャラバン・メイトやサポーターが地域の中で実践的に活動できるための育成研修を実施 ・認知症初期集中支援チームの活動の充実 (指標 計画値) 認知症サポーター数:12200人	(課題) ・認知症サポーターの活躍の場の検討 ・地域住民だけでなく、市職員の認知症サポーター養成講座の受講促進 (解決の方策) 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるなど、認知症の人をとりまく生活環境づくりが重要である。そのため、認知症に対する地域の理解を向上させ、地域で認知症の人のお日常生活や家族の支援ができるよう、認知症サポーターの養成を引き続き実施するとともに、認知症地域支援推進員を中心として認知症サポーターが地域の中で実践的に活動できる仕組みづくりを進めていく。

基本目標	4 みんなの生きる権利を守り、心と体の健康づくりを進めるために
基本施策	(1)人権・福祉意識の醸成

No.	事務事業名	課名	取り組み内容等	対象	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	課題と解決の方策
8	緊急時障がい者保護事業【再掲】	障がい福祉課	在宅の障がい者が緊急やむを得ない事由で、サービスの支給を受けることが困難な時に、一時的に短期入所サービス等の利用を行うことにより、日常生活の安定を図る。	在宅の障がい者	(内容) ○緊急時対応により実施 (指標 実績値) やむを得ない措置による短期入所利用者数：1件	(内容) ○緊急時対応により実施 (指標 実績値) やむを得ない措置による短期入所利用者数：2件	(内容) ○緊急時対応により実施 (指標 計画値) ○やむを得ない措置による短期入所利用：2件	(課題) 緊急やむを得ないケース対応であり、利用の見込みが困難 (解決の方策) 緊急時等やむを得ない場合における、受け入れ体制の確保
9	障がい者相談支援事業【再掲】	障がい福祉課	障がい者等、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者などからの相談に応じ、情報提供等の便宜供与や権利擁護のための援助を行う。	障がい者等、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者	(内容) ○相談支援事業所4か所に業務委託 ○身体障害者福祉会、視覚障がい者福祉協会、聾者福祉会に更生指導相談業務を委託 ○八尾市障がい者相談員に業務委託 ○障がい者虐待防止センター運営業務を委託 ○基幹相談支援センター運営 (指標 実績値) 障がい者相談支援委託事業所数：4か所	(内容) ○相談支援事業所4か所に業務委託 ○身体障害者福祉会、視覚障がい者福祉協会、聾者福祉会に更生指導相談業務を委託 ○八尾市障がい者相談員に業務委託 ○障がい者虐待防止センター運営業務を委託 ○基幹相談支援センター運営 (指標 実績値) 障がい者相談支援委託事業所数：4か所	(内容) ○委託相談支援事業所の連携強化(相談支援事業所4か所に委託) ○身障会、視覚障がい者福祉協会、聾者福祉会に自立相談等業務を委託 ○八尾市障がい者相談員に業務委託 ○障がい者虐待防止センター運営業務を委託 ○基幹相談支援センター運営 (指標 計画値) 障がい者相談支援委託事業所数：4か所	(課題) 地域生活支援拠点等の体制整備に向けて、基幹相談支援センターをはじめ、市内相談支援事業所の機能整理と相談支援体制の強化 障害者差別解消法の趣旨や障がい者への差別に関する窓口相談の充実 (解決の方策) 基幹相談支援センター及び障がい者相談支援委託事業所の役割の整理と連携強化 障害者差別解消法の趣旨や障がい者理解の浸透を図るための啓発強化と、大阪府と連携した基幹相談支援センターの相談支援体制の充実
10	障がい者社会参加推進事業	障がい福祉課	障がい及び障がい者等に関する正しい理解と知識を深める啓発・広報活動のための事業を実施する。 重度の身体障がい者等が住み慣れた地域社会の中で自立し、社会参加を容易にするため、自動車の一部を改造する場合や、自動車免許を取得する場合に助成を行う。	障がい者等	(内容) ○障がい者フォーラムの実施 ○福祉電話事業の見直し検討 ○自動車改造への助成 (指標 実績値) 事業実施率：100%	(内容) ○障がい者フォーラムの実施 ○障害者差別解消法啓発シンポジウムの実施 ○自動車改造等への助成 (指標 実績値) 事業実施率：100%	(内容) ○障がい者フォーラムの実施 ○自動車改造等への助成 (指標 計画値) 事業実施率：100%	(課題) 障がい当事者だけでなく、広く一般に障がいや障がい者についての理解が必要 (解決の方策) 継続した障がいや障がい者についての正しい理解と知識を深める啓発活動の実施
11	乳幼児育成指導事業	健康推進課	乳幼児の心身の健全な発達を促し、保護者の育児不安の解消を図るため、経過観察が必要と判断された乳幼児に対して健診や相談、教室などのフォロー事業を行う。	母子	(内容) ○乳幼児の心身の健全な発達を促し、保護者の育児不安の解消を図るため、経過観察が必要と判断された乳幼児に対して健診や相談、教室などのフォロー事業を実施 (指標 実績値) 経過観察健診 受診率 83.4%	(内容) ○乳幼児の心身の健全な発達を促し、保護者の育児不安の解消を図るため、経過観察が必要と判断された乳幼児に対して健診や相談、教室などのフォロー事業を実施 (指標 実績値) 経過観察健診 受診率 91.0%	(内容) ○乳幼児の心身の健全な発達を促し、保護者の育児不安の解消を図るため、経過観察が必要と判断された乳幼児に対して健診や相談、教室などのフォロー事業を実施 (指標 計画値) 経過観察健診 受診率 95%	(課題) 受診率の向上 (解決の方策) 予約確認に努め、受診率・参加率の向上に努める。
12	女性相談事業【再掲】	人権政策課	女性を取り巻く問題の解決援助、支援を図るため、相談員による女性相談を行う。 また、相談員の配置やDV相談専用ダイヤル等により、DV被害者等への支援の充実を図る。	相談及び支援を必要とする市民(女性)	(内容) ○面接相談 年間264枠 ○女性のための特設法律相談 ○DV等の相談の実施 (指標 実績値) ・面接による相談実施回数 210回 実績189回	(内容) ○面接相談 年間264枠 ○女性のための特設法律相談 ○DV等の相談の実施 (指標 実績値) ・面接による相談実施回数 210回 実績221回	(内容) ○面接相談 年間312枠 ○女性のための特設法律相談 ○DV等の相談の実施 (指標 計画値) ・面接による相談実施回数 230回 実績221回	(課題) 今後も引き続き、相談・支援体制の充実が求められるとともに、DV等により緊急を要する対応が求められる場合は、関係各課・機関と連携し、より一層迅速かつ的確な支援を行う必要がある。 (解決の方策) DV対応連絡会等を通じて、庁内関係課のDVに関する認識や情報の共有を行い、DV被害者の迅速な支援を行う。
13	生涯学習推進事業【再掲】	生涯学習スポーツ課	・市民委員の企画運営による市民大学講座をはじめとする生涯学習講座の実施。 ・市内10館のコミュニティセンターにおける地区生涯学習推進事業(コミセン講座)の実施。	市民	(内容) ○コミュニティカレッジ事業 市民大学講座 ○地区生涯学習推進事業 (指標 実績値) ○コミュニティカレッジ事業 市民大学講座 ・講座数 10回 ○地区生涯学習推進事業 ・10地区 ・参加者数 32,943人	(内容) ○コミュニティカレッジ事業 市民大学講座 ○地区生涯学習推進事業 (指標 実績値) ○コミュニティカレッジ事業 市民大学講座 ・講座数 8回 ○地区生涯学習推進事業 ・10地区 ・参加者数 31,940人	(内容) ○コミュニティカレッジ事業 市民大学講座 ○地区生涯学習推進事業 (指標 計画値) ○コミュニティカレッジ事業 市民大学講座 ・講座数 8回 ○地区生涯学習推進事業 ・10地区 ・参加者数 32,300人	(課題) 各地域において課題となっている事項に即した講座やまちづくりを担う人材育成に繋がる講座を実施できるよう仕組みを整えていく。 また、生涯学習やスポーツの分野で強みを持っている若者の掘り起こしや、その若者が地域で活躍できる場を創出する必要がある。 (解決の方策) 若者の強みを地域コミュニティの一層の醸成に活かすため、若者が地域のことを学び、そして地域活動に関心を高めてもらう仕組みづくりを進める。 また、地域における人づくりを進めるため、引き続き関係部局と連携し、コミセン講座や市民大学講座等を進める中で、市の基本方針(6柱)を中心とした学習の場を創出する。
14	国際理解教育(分室)事業	生涯学習スポーツ課	市内に住む在日外国人児童・生徒を対象にした多文化共生、国際理解教育事業を実施するとともに、市内の外国人同士及び日本人との交流事業を行う。	市内の在日外国人及び日本人	(内容) 国際教育理解事業(異文化ルーツ子ども育成事業・学校教育サポート事業・多文化理解講座事業)の実施 (指標 実績値) ・実施回数 678回 ・参加者数 15,113人	(内容) 国際教育理解事業(異文化ルーツ子ども育成事業・学校教育サポート事業・多文化理解講座事業)の実施 (指標 実績値) ・実施回数 656回 ・参加者数 13,816人	(内容) 国際教育理解事業(異文化ルーツ子ども育成事業・学校教育サポート事業・多文化理解講座事業)の実施 (指標 計画値) ・実施回数 700回 ・参加者数 15,000人	(課題) 外国にルーツを持つ子どもの増加に対応できるように、関係機関との連携の充実が必要となる。 (解決の方策) 異文化にルーツを持つ児童・生徒に対する国際理解教育事業の卒業生をはじめとする青少年が、思い悩みの相談・共有を図るための居場所づくりや、多文化を理解しあえる取組み等を含めた事業の充実を図る。 また、公有財産の有効活用を図りながら、国際理解教育事業の拠点づくりを努める。
15	多文化共生推進事業【再掲】	文化国際課	相談事業・情報提供事業や多文化共生推進の意識啓発などの外国人市民支援の取り組みを実施する。	・市民 ・市職員	(内容) ①外国人市民相談事業 ②外国人市民情報提供事業 ③多文化共生研修 (指標 実績値) ①年間相談件数 960件 ②多言語情報誌年間発行回数 12回 ③年間開催回数 2回	(内容) ①外国人市民相談事業 ②外国人市民情報提供事業 ③多文化共生研修 (指標 実績値) ①年間相談件数 940件 ②多言語情報誌年間発行回数 12回 ③年間開催回数 2回	(内容) ①外国人市民相談事業 ②外国人市民情報提供事業 ③多文化共生研修 (指標 計画値) ①年間相談件数 1500件 ②多言語情報誌年間発行回数 12回 ③年間開催回数 2回	(課題) 今後ますます在住外国人の多国籍化と市内での散住が予想され、多様化に対応した効果的な施策の推進が課題である。 (解決の方策) 既設の外国人集住地区に近い2箇所の相談窓口に加えて「基幹窓口」を新たに整備し、相談体制の拡充を図る。基幹窓口は、八尾市生涯学習センター(公益財団法人八尾市国際交流センター事務局所在施設)に整備し、外国人からの相談対応や相談事業全体の統括にあたり、外国人、日本人の互いの理解を深めていくために、多文化共生、国際交流などを推進していく。
16	小地域ネットワーク推進事業【再掲】	地域福祉政策課	社会福祉協議会に対して、その内部組織である地区福祉委員会とその活動である小地域ネットワーク活動に対する補助金を交付することで、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的機関としての機能を十分に発揮できるよう支援する。	八尾市社会福祉協議会(地区福祉委員会)	(内容) 小地域ネットワーク活動推進事業補助金の交付 (指標 実績値) 小地域ネットワーク活動のグループ援助活動参加者数(延べ人数)60,831人	(内容) 小地域ネットワーク活動推進事業補助金の交付 (指標 実績値) 小地域ネットワーク活動のグループ援助活動参加者数(延べ人数)49,001人	(内容) 小地域ネットワーク活動推進事業補助金の交付 (指標 計画値) 小地域ネットワーク活動のグループ援助活動参加者数(延べ人数)53,100人	(課題) 地域活動を積極的に行うため、社会福祉協議会のコミュニティワーカーの人材確保・育成支援が必要。 (解決の方策) 社会福祉協議会に対して、人材確保・育成支援に繋がるよう適切に補助金を交付する。 また、必要な時に、コミュニティワーカーが地域拠点とスムーズに連携できるよう環境づくりを行う。

基本目標	4 みんなの生きる権利を守り、心と体の健康づくりを進めるために
基本施策	(1)人権・福祉意識の醸成

No.	事務事業名	課名	取り組み内容等	対象	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	課題と解決の方策
17	「人権を大切にすることを育てる」保育推進事業	こども施設課	・保育内容の充実をはじめ、障がい、多文化共生、男女平等などへの理解を深め、人権を大切にすることを育てる保育を実践するため、様々な研修や園内研究に取り組む。 ・大阪保育子育て人権研究会などの取り組みへの参加により、他市との交流や学習を進める。	・公民保育所(園) ・認定こども園職員 ・保育所(園) ・認定こども園通所児童	(内容) ○職場集合研修会及び研究会・研修 ○大阪保育子育て人権研究会 (指標 実績値) ○保育士研修延べ出席者数 1,033人 大阪保育子育て人権研究会参加人数 8人	(内容) ○職場集合研修会及び研究会・研修への参加 ○大阪保育子育て人権研究会 (指標 実績値) 大阪保育子育て人権研究会参加人数 8人	(内容) ○職場集合研修会及び研究会・研修への参加 ○大阪保育子育て人権研究会 (指標 計画値) 大阪保育子育て人権研究会参加人数 8人	(課題) 研修に一人でも多くの職員が参加できるような取り組み方をより一層考える必要がある。 (解決の方策) 令和元年度より、職場集合研修等の実施については教育センターへ移管しているが、引き続き、魅力的な研修が実施できるよう、教育委員会と連携を図る。
18	職員の人材育成	人事課	職員研修計画にもとづいた職員研修の実施	市職員	(内容) 以下、職員研修(①～④)の実施。 ①人事課研修 ②派遣研修 ③自己啓発支援 ④職場研修 (指標 実績値) 人材育成基本方針及び職員研修計画にもとづき、各研修(上記①～④)を実施。	(内容) 以下、職員研修(①～④)の実施。 ①人事課研修 ②派遣研修 ③自己啓発支援 ④職場研修 (指標 実績値) 人材育成基本方針及び職員研修計画にもとづき、各研修(上記①～④)を実施。	(内容) 以下、職員研修(①～④)の実施。 ①人事課研修 ②派遣研修 ③自己啓発支援 ④職場研修 (指標 計画値) 人材育成基本方針及び職員研修計画にもとづき、各研修(上記①～④)を実施予定。	(課題) 本市のめざす職員像である「市民に信頼される職員」、「行動する職員」の育成を通じ、市民サービスの向上を図るために、広く人権・福祉意識醸成につながる研修を実施する必要がある。 (解決の方策) 本市の実情に沿って、また、より広い視野を養うことができるよう、研修プログラムを策定する。
19	老人保護措置関係事務	高齢介護課	老人福祉法第11条に基づき、身体・精神・環境・経済的理由により在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームへ措置入所 ○老人福祉法第11条に基づき、虐待等により保護が必要な高齢者を特別養護老人ホームへ措置入所 ○措置に伴う老人保護措置費の入所施設への支払い、被措置者の負担能力に応じた入所者負担金の請求	65歳以上の高齢者	(内容) ○老人福祉法第11条に基づき、身体・精神・環境・経済的理由により在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームへ措置入所 ○老人福祉法第11条に基づき、虐待等により保護が必要な高齢者を特別養護老人ホームへ措置入所 ○措置に伴う老人保護措置費の入所施設への支払い、被措置者の負担能力に応じた入所者負担金の請求 (指標 実績値) 措置者数:4人	(内容) ○老人福祉法第11条に基づき、身体・精神・環境・経済的理由により在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームへ措置入所 ○老人福祉法第11条に基づき、虐待等により保護が必要な高齢者を特別養護老人ホームへ措置入所 ○措置に伴う老人保護措置費の入所施設への支払い、被措置者の負担能力に応じた入所者負担金の請求 (指標 実績値) 措置者数:5人	(内容) ○老人福祉法第11条に基づき、身体・精神・環境・経済的理由により在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームへ措置入所 ○老人福祉法第11条に基づき、虐待等により保護が必要な高齢者を特別養護老人ホームへ措置入所 ○措置に伴う老人保護措置費の入所施設への支払い、被措置者の負担能力に応じた入所者負担金の請求 (指標 計画値) 措置者数:13人	(課題) 困難事業に対する職員の対応能力の向上が必要である。 (解決の方策) 外部研修や職場研修を通して、職員の相談対応・ケースワーク能力の向上を図る。
20	在宅サービスやむを得ない事由による措置	高齢介護課	在宅の高齢者が虐待等のやむを得ない理由により必要な介護サービスを受けることが困難な場合に、老人福祉法に基づく措置により各種の在宅サービスを提供する。	虐待等のやむを得ない事由により介護保険制度の利用申請が困難な在宅高齢者	(内容) 措置による在宅介護サービスの提供 (指標 実績値) 利用者数:1人	(内容) 措置による在宅介護サービスの提供 (指標 実績値) 利用者数:0人	(内容) 措置による在宅介護サービスの提供 (指標 計画値) 利用者数:4人	(課題) 困難事業に対する職員の対応能力の向上が必要である。 (解決の方策) 外部研修や職場研修を通じて職員の相談対応・ケースワーク能力の向上を図る。
21	児童虐待対策事業【再掲】	子育て支援課	児童虐待や虐待発生の恐れがある家庭の支援を行う。 児童虐待の発生予防・早期発見・関係機関職員の資質向上を図るために広報・啓発、研修等を実施する。	児童及びその養育者	(内容) ○児童家庭相談の実施 ○八尾市要保護児童対策地域協議会の運営 ○虐待防止の広報・啓発、研修活動 ○担当職員の資質向上のための研修 ○ケース対応へのスーパーバイザー、スクールソーシャルワーカー等の活用 (指標 実績値) 児童虐待相談件数 672件	(内容) ○児童家庭相談の実施 ○八尾市要保護児童対策地域協議会の運営 ○虐待防止の広報・啓発、研修活動 ○担当職員の資質向上のための研修 ○ケース対応へのスーパーバイザー、スクールソーシャルワーカー等の活用 (指標 実績値) 児童虐待相談件数 766件	(内容) ○児童家庭相談の実施 ○児童相談所との円滑な連携 ○八尾市要保護児童対策地域協議会の運営 ○虐待防止の広報・啓発、研修活動 ○ケース対応へのスーパーバイザー、スクールソーシャルワーカー等の活用 (指標 計画値) 児童虐待相談件数 500件	(課題) 相談件数の増加やケースが複雑化している現状で、虐待通告後の調査と対応、虐待家庭への定期的な調査及び支援に取り組んでいる。さらに平成30年度から取り組んでいる面前DVIによる事案送致に係る対応も増加を続けている。 これらの虐待対応に加えて、要保護児童対策地域協議会事務局や関係職員や市民への啓発なども実施しており、組織体制の充実を図る必要がある。 (解決の方策) ・職員向け研修会等の充実 ・代表者会議、連絡会議の実施 ・地域での認知度あがるようHPやSNSを活用した広報活動に努める ・つどいの広場選定委員会実施し、効率的・効果的な事業のあり方を検討する ・地域子育て支援拠点として、地域子育て支援センター、つどいの広場、地域子育て支援つながりセンターが相互連携しながら、地域全体で効果的な在宅子育て支援施策を展開していく。

基本目標	4 みんなの生きる権利を守り、心と体の健康づくりを進めるために
基本施策	(2) 地域での健康づくりの推進

No.	事務事業名	課名	取り組み内容等	対象	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	課題と解決の方策
1	健康づくり推進事業	健康推進課	健康日本21八尾計画及び八尾市食育推進計画に基づき、市民が主体となった地域ぐるみの健康づくりを推進するとともに、大学等との連携による本市の健康課題とその課題解決に向けた研究分析を行う。また、八尾市健康まちづくり宣言の普及・啓発に取り組む。	市民	(内容) ・八尾市健康まちづくり宣言の策定及び記念式典の開催 ・健康日本21八尾第3期計画及び八尾市食育推進第2期計画の推進・進捗管理(市民アンケートの実施) ・大阪大学大学院医学系研究科及び大阪がん循環器病予防センターとの「健康づくり事業の推進に関する協定」に基づく調査・分析・研究 (指標 実績値) ・大阪大学大学院医学系研究科及び大阪がん循環器病予防センターとの共同研究事業会議開催回数 1回	(内容) ・八尾市健康まちづくり宣言の普及・啓発 ・健康日本21八尾第3期計画及び八尾市食育推進第2期計画の推進・進捗管理(市民アンケートの実施) ・大阪大学大学院医学系研究科及び大阪がん循環器病予防センターとの「健康づくり事業の推進に関する協定」に基づく調査・分析・研究 (指標 実績値) ・大阪大学大学院医学系研究科及び大阪がん循環器病予防センターとの共同研究事業会議開催回数 1回	(内容) ・八尾市健康まちづくり宣言の普及・啓発 ・健康日本21八尾第3期計画及び八尾市食育推進第2期計画の総括 ・健康日本21八尾第3期計画及び八尾市食育推進第2期計画の次期計画策定 ・大阪大学大学院医学系研究科及び大阪がん循環器病予防センターとの「健康づくり事業の推進に関する協定」に基づく調査・分析・研究 ・八尾市保健師人材育成計画の策定 (指標 計画値) ・大阪大学大学院医学系研究科及び大阪がん循環器病予防センターとの共同研究事業会議開催	(課題) ・八尾市健康まちづくり宣言の具体的な取り組みを検討していく必要がある。 ・各地域の健康課題を分析し、事業展開を検討する。 (解決の方策) ・健康日本21八尾第3期計画及び八尾市食育推進第2期計画の総括にあたり、令和元年度市民アンケート結果を確認するとともに、各主体の取り組みの現状、関係事業の実施状況等を整理する。 ・市民、地域のコミュニティ、医療機関、関係機関・企業等と連携し、現状と課題を明確にした上で、健康まちづくり宣言の意義を踏まえた次期計画の取り組みを検討する。 ・大阪大学大学院医学系研究科及び大阪がん循環器病予防センターとの連携のもと、各地域における健康課題を分析し、その解決策の企画立案及び調整を行う。
2	地域健康づくり支援事業【再掲】	健康推進課	各出張所等に保健師を配置し、身近な地域(出張所等)を拠点とした健康づくりの取り組みを支援する。 第10期実施計画においては、保健所・大学・医療機関・関係機関・市民等と連携、協働し、地域の健康課題や特性に合わせた健康づくりの取り組みを推進する。	市民	(内容) 健康相談実施人数(延べ) (指標 実績値) 6,105人	(内容) 健康相談実施人数(延べ) (指標 実績値) 5,892 5,020人	(内容) 健康相談実施人数(延べ) (指標 計画値) 6,475人	(課題) 大阪大学大学院医学系研究科等との連携・協力により、科学的分析結果を踏まえた地域ごとの健康課題の抽出を図り、他の部局とも連携しながら、健康増進施策の展開を図る必要がある。 (解決の方策) 「健康日本21八尾第3期計画及び八尾市食育推進第2期計画」に基づき、保健センターと出張所等の保健師をはじめとする出張所等職員と十分に連携し推進していく。
3	保健事業(特定健康診査事業)	健康保険課	40才以上の国保加入者に対しメタボリックシンドローム該当者及び予備群を抽出するための特定健康診査を健康推進課と連携を図りながら実施する。	当年度4月1日時点で加入者のうち、年度内に40歳以上75歳未満となる国民健康保険被保険者	(内容) ○特定健康診査の実施 ○特定保健指導対象者の抽出 ○未受診者への受診勧奨 (指標 実績値) 特定健康診査受診率 32.9%	(内容) ○特定健康診査の実施 ○特定保健指導対象者の抽出 ○未受診者への受診勧奨 (指標 実績値) 特定健康診査受診率 31.7%(令和2年8月末速報値)	(内容) ○特定健康診査の実施 ○特定保健指導対象者の抽出 ○未受診者への受診勧奨 (指標 計画値) 特定健康診査受診率 45% 特定健康診査等実施計画(第3期)での計画値	(課題) 受診率は徐々に上昇しているが、国および八尾市特定健康診査等実施計画(第3期)における目標に届いておらず、対象者が自身の健康状態を知る機会として活用いただけていない。 (解決の方策) 対象者への受診勧奨実施を継続するとともに、効果的な周知啓発方法を検討する。 実施委任している健康推進課をはじめ、関係各課、機関と連携し課題解決を目指す。
4	保健事業(特定保健指導事業)	健康保険課	40才以上の国保加入者に対しメタボリックシンドローム該当者及び予備群を抽出するための特定健康診査の結果からリスクに応じた特定保健指導を健康推進課と連携を図りながら実施する。	特定健康診査の結果からリスクに応じて抽出された国民健康保険被保険者	(内容) ○特定保健指導対象者へ指導の実施 ○未利用者への利用勧奨 (指標 実績値) 特定保健指導実施率 9.7%	(内容) ○特定保健指導対象者へ指導の実施 ○未利用者への利用勧奨 (指標 実績値) 特定保健指導実施率 8.5%(令和2年8月末速報値)	(内容) ○特定保健指導対象者へ指導の実施 ○未利用者への利用勧奨 (指標 計画値) 特定保健指導実施率 25% 特定健康診査等実施計画(第3期)での計画値	(課題) 実施率は低い状況で推移しており、特定健診結果により対象となった方が、生活習慣の改善に取り組む機会として活用いただけていない。 (解決の方策) 電話、訪問による利用勧奨実施を継続するとともに、効果的な周知啓発方法を検討する。 保健センターでの集団健診時に、特定保健指導に該当する見込みの方に初回面接を実施。(分割実施)個別指導のほか、複数人に同時に指導する集団指導を実施。
5	健康増進事業(がん検診)	健康推進課	がん疾患等の早期発見や予防により、健康の維持増進に寄与するため、がん検診(胃、大腸、肺、子宮、乳)、を市内委託医療機関や保健センター等において実施する。	健康増進法に定める年齢に達した市民(胃がん検診は市独自の年齢設定あり)	(内容) ・各種健(検)診受診率向上に向けた啓発と受診促進のための勧奨を行う。 ・要精検者への事後フォローと精度管理に努める。 (指標 実績値) ・各種がん検診年間総受診者数 41,612人	(内容) ・各種健(検)診受診率向上に向けた啓発と受診促進のための勧奨を実施 ・特定健診等とのセット健診の充実を図る。 ・子宮がんの集団検診を開始。 ・胃がん検診における内視鏡検査を開始。 ・要精検者への事後フォローと精度管理を実施。 ・市のホームページに、集団検診の申し込みフォームを作成。 (指標 実績値) ・各種がん検診年間総受診者数 39,702人	(内容) ・各種健(検)診受診率向上に向けた啓発と受診促進のための勧奨を実施。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた集団健(検)診の実施体制の構築。 ・要精検者への事後フォローと精度管理に努める。 (指標 計画値) ・各種がん検診年間総受診者数 45,045人	(課題) ・各種がん検診の受診者数の増加。 ・精検受診率の低下。 (解決の方策) ・各種セット健(検)診の充実を図る。 ・大阪がん循環器病予防センターの支援を受けながら、効果的な受診勧奨について、引き続き検討をしていく。 ・要精検者への事後フォローを引き続き実施。
6	障がい者(児)歯科予防教室事業	健康推進課	障がい者(児)の円滑な歯科受診を促すとともに、健康の増進を図るため、歯科疾患の予防講習やブラッシング指導を行う。	障がい者(児)のうち希望者	(内容) 講習会を実施(年6回)した。 (指標 実績値) 延べ参加者数 117人来所	(内容) 講習会を実施(年5回)。※新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回中止 (指標 実績値) 延べ参加者数 95人来所	(内容) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた講習会を実施(年6回)。 (指標 計画値) 延べ参加者数 120人来所	(課題) 来所者が固定しており、新規の来所者が少ない。 (解決の方策) ホームページ等で引き続き周知を行う。
7	乳幼児育成指導事業【再掲】	健康推進課	乳幼児の心身の健全な発達を促し、保護者の育児不安の解消を図るため、経過観察が必要と判断された乳幼児に対して健診や相談、教室などのフォロー事業を行う。	母子	(内容) ○乳幼児の心身の健全な発達を促し、保護者の育児不安の解消を図るため、経過観察が必要と判断された乳幼児に対して健診や相談、教室などのフォロー事業を実施 (指標 実績値) 経過観察健診 受診率 83.4%	(内容) ○乳幼児の心身の健全な発達を促し、保護者の育児不安の解消を図るため、経過観察が必要と判断された乳幼児に対して健診や相談、教室などのフォロー事業を実施 (指標 実績値) 経過観察健診 受診率 91.0%	(内容) ○乳幼児の心身の健全な発達を促し、保護者の育児不安の解消を図るため、経過観察が必要と判断された乳幼児に対して健診や相談、教室などのフォロー事業を実施 (指標 計画値) 経過観察健診 受診率 95%	(課題) 受診率の向上 (解決の方策) 予約確認に努め、受診率・参加率の向上に努める。
8	介護予防事業	高齢介護課	要支援・要介護になる恐れのある高齢者に対して運動器の機能向上等をテーマとした短期間のプログラムを提供する教室を実施する。また、普及啓発を目的としたパンフレットの作成や運動・認知症予防のショートプログラムや各種イベント開催等を行う。	65歳以上の高齢者	(内容) 介護予防事業の実施・評価 (指標 実績値) 河内音頭健康体操自主グループの登録数:30グループ	(内容) 介護予防事業の実施・評価 (指標 実績値) 河内音頭健康体操自主グループの登録数:30グループ	(内容) 介護予防事業の実施・評価 (指標 計画値) 河内音頭健康体操自主グループの登録数:28グループ	(課題) 介護予防のきっかけづくりに、とどまらず、その後も介護予防の取り組みが継続されることを見据えた高齢者本人の自発的な参加意欲に基づく効果的な介護予防事業を実施していく必要がある。 (解決の方策) 一般介護予防事業において、住民自身が運営する体操などの通いの場を地域に展開し、高リスクな高齢者に対しては個別の必要性に応じて介護予防・生活支援サービス事業を組み合わせることで効果的なものとしていけるよう検討する。

基本目標	4 みんなの生きる権利を守り、心と体の健康づくりを進めるために
基本施策	(2) 地域での健康づくりの推進

No.	事務事業名	課名	取り組み内容等	対象	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度計画	課題と解決の方策
9	地域介護予防活動支援事業	高齢介護課	高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく健康で生き生きとした生活を送れるよう支援するため、地域組織等と連携し、地域における介護予防活動の育成支援と介護予防の知識の普及を効率的かつ効果的に実施するために、介護予防教室を開催する。また河内音頭健康体操を取り入れた介護予防活動を身近な地域で自主的に行うグループを支援する。	65歳以上の高齢者	(内容) ○より身近な地域での介護予防教室の開催 ○介護予防の取り組みにつながる教室の開催 (指標 実績値) 教室開催回数:304回 参加者数:4,957人	(内容) ○より身近な地域での介護予防教室の開催 ○介護予防の取り組みにつながる教室の開催 (指標 実績値) 教室開催回数:271回 参加者数:4,814人	(内容) ○より身近な地域での介護予防教室の開催 ○介護予防の取り組みにつながる教室の開催 (指標 計画値) 教室開催回数:256回 参加者数:4,800人	(課題) 介護予防を暮らしの中で継続させていくために、住民主体の活動への取り組みを支援していく必要がある。 (解決の方策) 介護予防への関心度を高め、住民主体の活動への取り組みにつなげられるよう教室内容の工夫・充実に取り組んでいく。また継続利用者の今後の受け皿について検討を行う。
10	地域包括支援センター運営事業【再掲】	高齢介護課	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が、高齢者やその家族等からの相談に応じ、介護予防支援や高齢者虐待・権利擁護の対応、困難事例の調整、介護支援専門員への助言等を行う。	概ね65歳以上の高齢者及びその家族	(内容) ・高齢者あんしんセンター職員の人材育成 ・地域の関係機関・団体、行政との連携 ・より身近な高齢者の総合相談窓口として、中学校区ごとの高齢者あんしんセンター機能の充実 ・高齢者あんしんセンターの専門職の適切な人員体制の確保及び強化 (指標 実績値) 相談件数:37,873件	(内容) ・高齢者あんしんセンター職員の人材育成 ・地域の関係機関・団体、行政との連携 ・より身近な高齢者の総合相談窓口として、中学校区ごとの高齢者あんしんセンター機能の充実 ・高齢者あんしんセンターの専門職の適切な人員体制の確保及び強化 (指標 実績値) 相談件数:37,516件	(内容) ・中学校区ごとの高齢者あんしんセンターの機能強化に向け、行政とセンター間における定期的な会議の開催 ・高齢者あんしんセンター職員の人材育成 ・地域の関係機関・団体や行政とのさらなる連携 (指標 計画値) 相談件数 22,500件	(課題) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、中核機関である高齢者あんしんセンターのさらなる機能強化を図っていく必要がある。 (解決の方策) 要介護高齢者及びその家族に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、介護予防や生活支援サービス等、各種サービスが総合的に受けられるよう関係機関との連絡を行い、高齢者の自立した生活を支援できるよう、包括的なケアマネジメントを実施していく。またより市民にとって身近な存在となった利点を最大限に活用することによって、地域の相談体制を充実し、福祉の向上を図る。
11	街かどデイハウス支援事業【再掲】	高齢介護課	地域の高齢者の身近な介護予防拠点及び日中の居場所として、住民参加型非営利団体等による柔軟できめ細やかなサービスの提供に対して補助金を交付する。	概ね65歳以上の介護保険の要介護認定で「非該当」と判定された高齢者で自立した日常生活を確保するために支援が必要な者と要介護状態に陥るリスクのある者	(内容) ○助成事業の実施 ○介護予防事業の実施 (指標 実績値) 延べ利用人数:27,608人	(内容) ○助成事業の実施 ○介護予防事業の実施 (指標 実績値) 延べ利用人数:27,347人	(内容) ○助成事業の実施 ○介護予防事業の実施 (指標 計画値) 延べ利用人数:30,000人	(課題) 通いの場としてより多くの高齢者が利用できるようにすることなどを検討する必要がある。 (解決の方策) 運営方法などの見直しの検討。
12	地区市民スポーツ祭【再掲】	生涯学習スポーツ課	八尾市の28地区に対し、市民スポーツ祭を委託している。委託を受けて各地域で実行委員会を組織し、地域ぐるみで取り組み、毎年体育の日を中心に地域住民のスポーツの祭典として実施している。	スポーツを愛好する地域住民	(内容) ○地区市民スポーツ祭の実施 (指標 実績値) ・28地区 ・参加者38,705人	(内容) ○地区市民スポーツ祭の実施 (指標 実績値) ・22地区 ・参加者31,125人	(内容) ○地区市民スポーツ祭の実施 (指標 計画値) ・28地区 ・参加者48,000人	(課題) 市民スポーツ祭への参加者増のため、改善に努めていく必要がある。 (解決の方策) 参加者数増に向けた内容の充実については、各地区において検討すべきであるが、その検討の際の支援になるような情報提供を行う等、担当課として取り組めることについて検討を行う。
13	各種スポーツ教室事業	生涯学習スポーツ課	1.障がい者スポーツ教室(視覚障がい者を対象とした軽体操教室) 2.一般スポーツ教室(バドミントン、ソフトテニス、卓球、テニス、バレーボール、ハンドボール、ミトランポリン、ダンスの8教室)八尾市体育連盟への委託事業として社会体育団体の自主的スポーツ活動推進・育成に努めている。	スポーツに関心がある市民	(内容) ○各種スポーツ教室の実施 (指標 実績値) ・8種目 ・参加者2,324人	(内容) ○各種スポーツ教室の実施 (指標 実績値) ・8種目 ・参加者2,283人	(内容) ○各種スポーツ教室の実施 (指標 計画値) ・8種目 ・参加者2,000人	(課題) 人気の高い教室(申込が多く抽選で参加者を決める)と低い教室(定員割れしている教室)があることから、市民ニーズの変化の把握に努め、改善に努めていく必要がある。 (解決の方策) 市民ニーズの変化をとりえ実施種目等について、委託先とともに検討を行う。
14	食生活改善推進員養成事業	健康推進課	市民の食生活の改善に向け、地域での実践・普及を進める人材の育成を図るため、食生活改善推進員(ボランティア)の養成を行う。	食生活改善の実践に関心を有する者	(内容) ・食生活改善推進員養成講座、食生活改善推進員研修を実施する。 (指標 実績値) ・養成講座実参加人数+推進員研修延べ参加者数 188人	(内容) ・食生活改善推進員養成講座、食生活改善推進員研修を実施する。 (指標 実績値) ・養成講座実参加人数+推進員研修延べ参加者数 187人	(内容) ・食生活改善推進員養成講座、食生活改善推進員研修を実施する。 (指標 計画値) ・養成講座実参加人数+推進員研修延べ参加者数 290人	(課題) ・推進員の高齢化。 ・推進員の活動の場が少ない。 (解決の方策) 活動の場を増加させ、市民に対して推進員の活動をより広める。